

有 価 証 券 報 告 書

(第140期)

自 2016年 4 月 1 日

至 2017年 3 月 31 日

武田薬品工業株式会社

E 0 0 9 1 9

第140期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

武田薬品工業株式会社

目 次

頁

第140期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	63
3 【配当政策】	64
4 【株価の推移】	64
5 【役員の状況】	65
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】	178
第7 【提出会社の参考情報】	179
1 【提出会社の親会社等の情報】	179
2 【その他の参考情報】	179
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	180

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月29日
【事業年度】	第140期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目12番10号 (武田薬品工業株式会社東京本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス フィナンシャルコントローリング 連結会計ヘッド 竹田 徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月
売上収益	百万円	1, 557, 005	1, 691, 685	1, 777, 824	1, 807, 378	1, 732, 051
税引前当期利益 (△は損失)	百万円	133, 068	158, 851	△145, 437	120, 539	143, 346
当期利益 (△は損失)	百万円	150, 695	109, 558	△143, 034	83, 480	115, 513
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失)	百万円	148, 583	106, 658	△145, 775	80, 166	114, 940
当期包括利益合計	百万円	323, 300	343, 666	△180, 860	△39, 602	93, 142
資本合計	百万円	2, 338, 286	2, 540, 635	2, 206, 176	2, 011, 203	1, 948, 965
資産合計	百万円	4, 052, 556	4, 569, 144	4, 296, 192	3, 824, 085	4, 355, 782
1 株当たり親会社 所有者帰属持分	円	2, 880. 58	3, 129. 63	2, 719. 27	2, 487. 04	2, 425. 92
基本的 1 株当たり当期利益 (△は損失)	円	188. 21	135. 10	△185. 37	102. 26	147. 15
希薄化後 1 株当たり 当期利益 (△は損失)	円	188. 17	134. 95	△185. 37	101. 71	146. 26
親会社所有者帰属持分比率	%	56. 1	54. 1	49. 7	51. 0	43. 5
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	6. 8	4. 5	△6. 3	3. 9	6. 0
株価収益率	倍	26. 7	36. 2	—	50. 2	35. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	330, 520	148, 720	182, 517	25, 491	261, 363
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△125, 778	△154, 057	91, 347	△71, 208	△655, 691
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△155, 442	96, 502	△300, 998	△124, 839	289, 896
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	545, 580	666, 048	655, 243	451, 426	319, 455
従業員数	人	30, 481	31, 225	31, 328	31, 168	29, 900

(注) 1 第137期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

4 第138期における当期利益の大幅な減少は訴訟における填補引当金等を計上したことによります。

5 第138期における「株価収益率」欄については、当期損失であるため記載しておりません。

回次		日本基準	
		第136期	第137期
決算年月		2013年 3 月	2014年 3 月
売上高	百万円	1, 557, 267	1, 691, 930
経常利益	百万円	113, 168	130, 674
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	131, 244	90, 348
包括利益	百万円	304, 095	306, 169
純資産額	百万円	2, 223, 359	2, 338, 108
総資産額	百万円	3, 955, 599	4, 374, 818
1 株当たり純資産額	円	2, 734. 79	2, 935. 69
1 株当たり当期純利益	円	166. 25	114. 44
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	166. 21	114. 32
自己資本比率	%	54. 6	53. 0
自己資本利益率	%	6. 3	4. 0
株価収益率	倍	30. 3	42. 7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	307, 709	140, 102
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△111, 376	△151, 989
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△150, 559	103, 052
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	545, 580	666, 048
従業員数	人	30, 481	31, 225

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
3 第137期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月
売上高	百万円	789, 856	796, 512	776, 222	776, 998	737, 803
経常利益	百万円	96, 264	209, 890	239, 509	292, 895	81, 915
当期純利益	百万円	155, 280	205, 497	60, 714	263, 023	108, 369
資本金	百万円	63, 541	63, 562	64, 044	64, 766	65, 203
発行済株式総数	千株	789, 666	789, 681	789, 924	790, 284	790, 521
純資産額	百万円	1, 527, 963	1, 584, 309	1, 477, 854	1, 572, 199	1, 530, 447
総資産額	百万円	2, 426, 103	2, 728, 528	2, 591, 184	2, 699, 455	3, 093, 070
1 株当たり純資産額	円	1, 934. 07	2, 004. 64	1, 877. 88	2, 003. 90	1, 957. 76
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円 (円)	180. 00 (90. 00)	180. 00 (90. 00)	180. 00 (90. 00)	180. 00 (90. 00)	180. 00 (90. 00)
1 株当たり当期純利益	円	196. 68	260. 27	77. 20	335. 48	138. 73
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	196. 63	259. 98	77. 10	334. 88	138. 60
自己資本比率	%	62. 9	58. 0	57. 0	58. 2	49. 4
自己資本利益率	%	10. 3	13. 2	4. 0	17. 3	7. 0
株価収益率	倍	25. 6	18. 8	77. 7	15. 3	37. 7
配当性向	%	91. 5	69. 2	233. 2	53. 7	129. 8
従業員数	人	6, 544	6, 578	6, 780	6, 780	6, 638

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

天明元年(1781年) 6 月	当社創業、薬種商を開業
明治 4 年(1871年) 5 月	洋薬の輸入買付を開始
大正 3 年(1914年) 8 月	武田研究部を設置
大正 4 年(1915年)10月	武田製薬所(現・大阪工場)を開設
大正10年(1921年) 8 月	大五製薬合資会社(現・連結子会社、日本製薬株式会社)を設立
大正11年(1922年) 6 月	武田化学薬品株式会社(1947年10月に和光純薬工業株式会社に社名を変更)を設立
大正14年(1925年) 1 月	株式会社武田長兵衛商店を設立
昭和18年(1943年) 8 月	武田薬品工業株式会社に社名変更
昭和21年(1946年) 5 月	光工場(山口県)を開設
昭和24年(1949年) 5 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
昭和37年(1962年) 8 月	台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
昭和59年(1984年) 4 月	大阪・東京両本社制を敷く
昭和60年(1985年) 5 月	米国に米国アボット・ラボラトリーズ社との合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(2008年4月に事業再編により100%子会社化し、同年6月に現・連結子会社の武田ファーマシューティカルズUSA Inc.と合併)を設立
昭和63年(1988年) 1 月	筑波研究所(茨城県)を開設
平成 4 年(1992年) 1 月	本店を大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号(現在地)に移転
平成 5 年(1993年) 3 月	米国にタケダ・アメリカ株式会社(2001年7月に武田アメリカ・ホールディングス株式会社他と合併し武田アメリカ・ホールディングス株式会社に社名変更、2016年3月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.と合併)を設立
平成 9 年(1997年)10月	米国に武田アメリカ研究開発センター株式会社(現・連結子会社、米州武田開発センター Inc.)を設立
平成 9 年(1997年)10月	アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
平成 9 年(1997年)12月	米国に武田アメリカ・ホールディングス株式会社(2001年7月にタケダ・アメリカ株式会社と合併)を設立
平成10年(1998年) 5 月	米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社(現・連結子会社、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.)を設立
平成10年(1998年) 9 月	英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「欧州武田開発センター Ltd.」)を設立
平成17年(2005年) 3 月	米国のシリックス株式会社(現・連結子会社、武田カリフォルニア Inc.)を買収
平成17年(2005年) 4 月	生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
平成17年(2005年) 6 月	動物用医薬品事業を営む武田シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・プラウ株式会社に譲渡
平成18年(2006年) 1 月	ビタミン事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
平成18年(2006年) 4 月	化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
平成18年(2006年) 8 月	英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
平成19年(2007年) 4 月	食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
平成19年(2007年)10月	飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
平成19年(2007年)10月	農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
平成20年(2008年) 3 月	米国アムジェン社の日本における子会社のアムジェン株式会社(2014年4月に当社に全事業を譲渡し、2014年9月に清算)を買収

平成20年(2008年) 5月	株式の公開買付けにより、米国のミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社)を買収
平成20年(2008年) 9月	シンガポールに武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社、アジア武田開発センター Pte. Ltd.)を設立
平成23年(2011年) 2月	湘南研究所(神奈川県)を開設
平成23年(2011年) 9月	スイスのナイコメッド A/S(現・連結子会社、武田 A/S)を買収
平成24年(2012年) 6月	米国のURLファーマ Inc.を買収し、主要事業については、2012年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合し、その他の事業については、2013年2月に売却
平成24年(2012年) 7月	ブラジルのMultilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda. (マルチラブ社)を買収
平成24年(2012年)10月	米国のリゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社、武田ワクチン Inc.)を買収
平成24年(2012年)11月	米国のエンボイ・セラピューティクス Inc.を買収し、2013年12月に武田カリフォルニア Inc. (存続会社)と合併
平成25年(2013年) 5月	米国のインビラージェン Inc.を買収し、2013年12月に武田ワクチン Inc. (存続会社)と合併
平成27年(2015年) 4月	化成品事業を営む水澤化学工業株式会社の株式を大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
平成28年(2016年) 4月	日本の長期収載品事業を、イスラエルのテバ社の日本における連結子会社に会社分割により承継し、テバ製薬株式会社(現・持分法適用関連会社、武田テバファーマ株式会社)の株式を取得
平成29年(2017年) 2月	株式の公開買付けにより、米国のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社)を買収
平成29年(2017年) 4月	当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業を、武田コンシューマーヘルスケア株式会社(現・連結子会社)に会社分割により承継
平成29年(2017年) 4月	試薬事業、化成品事業および臨床検査薬事業を営む和光純薬工業株式会社の株式を富士フイルム株式会社に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社(パートナーシップを含む)147社、持分法適用関連会社19社を合わせた167社により構成されております。

当年度末における、当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

[医療用医薬品事業]

日本においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

日本を除くその他の地域においては、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGを販売統括とし、各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っております。当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにある武田 GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に当社グループの研究開発分野を絞り込み、主に日本と米国に配置した研究開発拠点において、当社グループのパイプラインを強化するため研究開発を行っております。

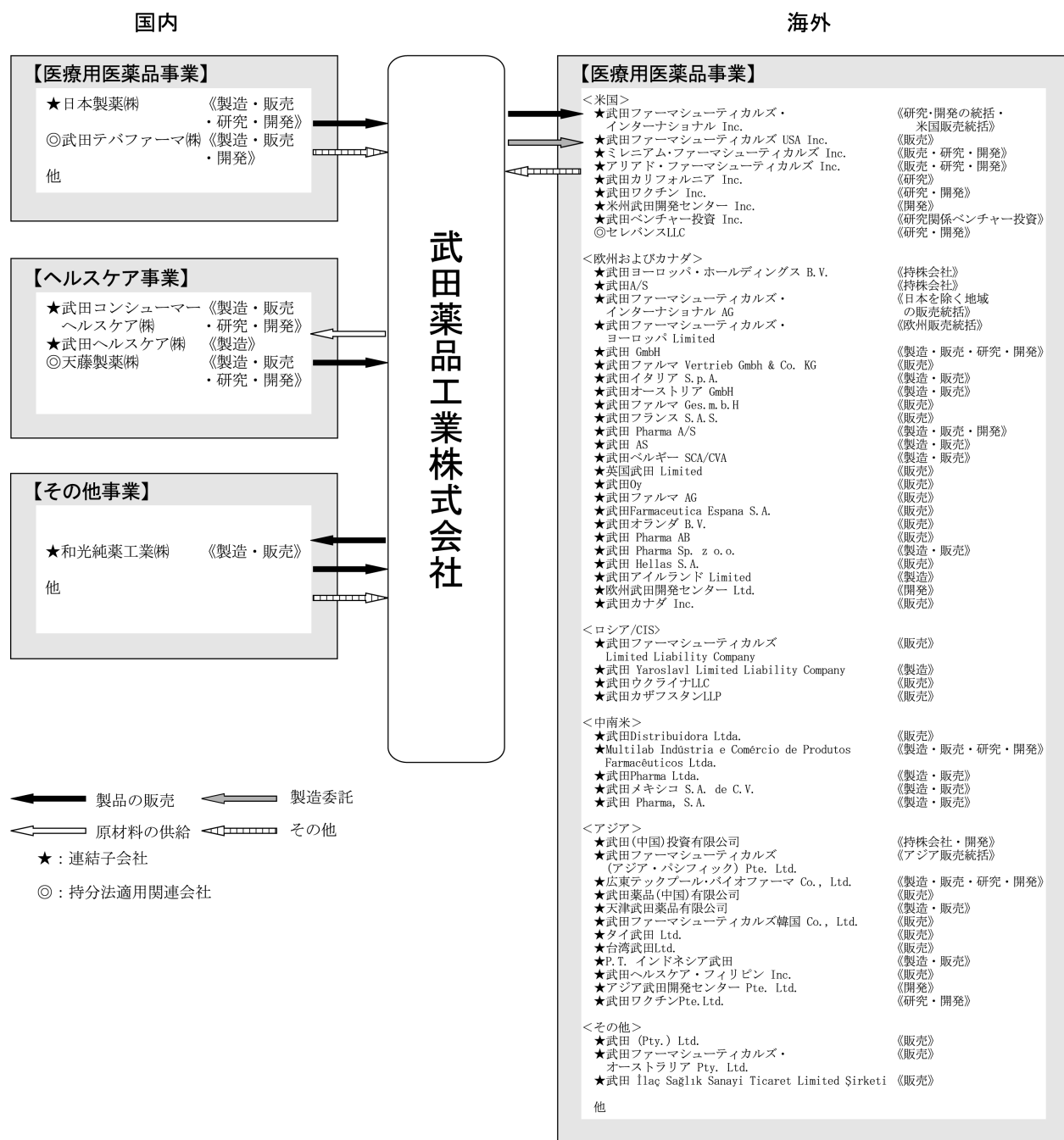
[コンシューマーヘルスケア事業]

当社と、武田ヘルスケア株式会社及び天藤製薬株式会社が、それぞれ製造或いは販売をしております。当社は武田ヘルスケア株式会社に原材料の一部を供給し、同社は製品を当社に販売しております。

[その他事業]

和光純薬工業株式会社は試薬・化成品および臨床検査薬の製造・販売を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社(パートナーシップを含む))

2017年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
米 国	武田ファーマシューティ カルズ・インターナシ ョナル Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	有	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1千 米国ドル	医療用医薬品事業	(※11, 12) 75.0	(※11, 12) 25.0	100.0	有	—	当社が医薬品 を販売	—
	ミレニアム・ファーマ シューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	0.1 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	有	—	当社が医薬品 の研究開発を 受委託	—
	アリアド・ファーマシ ューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	6千 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※12) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田カリフォルニア Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	1 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の研究を委託 及び共同研究	—
	武田ワクチン Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の研究開発を 委託	—
	米州武田開発センター Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	—
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国 カリフォルニア州 パロアルト	1 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	有	—	—	—
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ヨーロッパ・ ホールディングス B. V.	オランダ ハーフトドルプ	280百万 ユーロ	医療用医薬品事業	(※12) 100.0	—	100.0	—	—	—	—
	武田 A/S	デンマーク トストルブ	113千 ユーロ	医療用医薬品事業	(※9, 12) 76.1	(※9, 12) 23.9	100.0	—	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズ・イン ターナショナル AG	スイス チューリッヒ	4百万 スイスフラン	医療用医薬品事業	—	(※10, 12) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田ファーマシューティ カルズ・ ヨーロッパ Limited	英国 ロンドン	4百万 ポンド	医療用医薬品事業	—	(※2) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 GmbH	ドイツ コンスタンツ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ ベルリン	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田イタリア S. p. A.	イタリア ローマ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田オーストリア GmbH	オーストリア リンツ	15百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ファルマ Ges. m. b. H	オーストリア ウィーン	600千 ユーロ	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田フランス S. A. S.	フランス パリ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 Pharma A/S	デンマーク トストルブ	949百万 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業	—	(※3, 12) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 AS	ノルウェー アスケー	273百万 ノルウェー クローネ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	6百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	英国武田 Limited	英国 バッキンガムシャー	50百万 ポンド	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 Oy	フィンランド ヘルシンキ	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ファルマ AG	スイス プフェフィコーン	550千 スイスフラン	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Farmaceutica Espana S. A.	スペイン マドリッド	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田オランダ B. V.	オランダ ハーフトドルプ	10百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※2) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Pharma AB	スウェーデン ソルナ	2百万 スウェーデン クローネ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
欧州 および カナダ	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	191百万 ズロチ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ アテネ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田アイルランド Limited	アイルランド キルダリー	396百万 ユーロ	医療用医薬品事業	(※12) 100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品の製造を委託	—
	欧州武田開発センター Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医療用医薬品事業	—	(※2) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品の開発・許可取得を委託	—
	武田カナダ Inc.	カナダ オークビル	58百万 カナダドル	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
ロシア ／ C I S	武田ファーマシューティ カルズ Limited Liability Company	ロシア モスクワ	26千 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	有	—	—	—
	武田 Yaroslav Limited Liability Company	ロシア ヤロスラヴリ	75百万 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田カザフスタンLLP	カザフスタン アルマトイ	150千 カザフスタン テンゲ	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
中南 米	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル サン・ジェロニモ	585百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業	—	(※4,12) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ ナウカルバン	387百万 メキシコペソ	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	98百万 アルゼンチン ペソ	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
アジア ／ オセ ニア ／ 中東	武田 (中国) 投資有限公司	中国 上海	75百万 米国ドル	医療用医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズ(アジア・パシフィ ック) Pte. Ltd.	シンガポール ドル	15百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	広東テックプール・ パイオファーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医療用医薬品事業	—	51.3	51.3	—	—	—	—
	武田薬品 (中国) 有限公司	中国 泰州	62百万 米国ドル	医療用医薬品事業	—	(※7) 100.0	100.0	—	—	—	—
	天津武田薬品有限公司	中国 天津	76百万 米国ドル	医療用医薬品事業	(※12) 100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田ファーマシューティ カルズ韓国 Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,000百万 韓国ウォン	医療用医薬品事業	—	(※8) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医療用医薬品事業	52.0	—	52.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	台湾武田 Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医療用医薬品事業	—	(※4) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医療用医薬品事業	70.0	—	70.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田ヘルスケア・フィリ ピン Inc.	フィリピン マニラ	140百万 フィリピン ペソ	医療用医薬品事業	(※5) 100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール ドル	5百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品の開発を委託	—
	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール ドル	32百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	—	—
そ の 他	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	451千 オーストラ リアドル	医療用医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi	トルコ イスタンブール	143百万 トルコリラ	医療用医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
国内	武田コンシューマーヘルスケア㈱	大阪市中央区	10 百万円	コンシューマーヘルスケア事業	100.0	—	100.0	有	—	—	—
	日本製薬㈱	東京都千代田区	760 百万円	医療用医薬品事業	87.3	—	87.3	—	—	当社が医薬品等を購入	—
	武田ヘルスケア㈱	京都府福知山市	400 百万円	コンシューマーヘルスケア事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が一般用医薬品を購入	当社が土地・建物を賃貸
	和光純薬工業㈱	大阪市中央区	2,340 百万円	その他事業	58.9	0.3	59.2	—	—	当社が試薬を購入	—
	その他87社										

(持分法適用関連会社)

2017年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
米国	セレバンス LLC	米国 マサチューセッツ 州 ボストン	916 米国ドル	医療用医薬品事業	—	27.8	27.8	—	—	—	—
国内	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	コンシューマーヘルスケア事業	30.0	—	30.0	—	—	当社が一般用医薬品を購入	—
	武田テバファーマ㈱	名古屋市千種区	100 百万円	医療用医薬品事業	49.0	—	49.0	有	—	当社が医薬品の販売を受託	—
	その他16社										

- (注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 和光純薬工業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。
- 4 武田ファーマシューティカルズ U S A Inc. については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	339,313 百万円
	(2) 営業利益	63,872
	(3) 当期利益	363,390
	(4) 資本合計	1,338,166
	(5) 資産合計	1,709,946

- 5 ※1、※2、※3、※4、※5、※6、※7、※8はそれぞれ武田ファーマシューティカルズ U S A Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田A/S、武田 Pharma A/S、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG、武田 GmbH、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd. が直接所有しております。
- 6 ※9は当社が76.1%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. が23.9%を直接所有しております。
- 7 ※10は武田 Pharma A/Sが93.6%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. が6.4%を直接所有しております。
- 8 ※11は当社が75%を、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGが25%を直接所有しております。
- 9 ※12は特定子会社に該当します。
- 10 2016年4月、100%子会社である武田コンシューマーヘルスケアを設立いたしました。
- 11 2016年4月、テバ製薬株式会社（現：武田テバファーマ株式会社）の株式を取得し、持分法適用関連会社を含めました。
- 12 2016年9月、武田 Christiaens SCA/CVAは武田ベルギー SCA/CVAと合併し、武田ベルギー SCA/CVAに社名を変更いたしました。
- 13 2016年12月、セレバンス LLCをライトストーン・ベンチャー社と共同設立し、持分法適用関連会社を含めました。
- 14 2017年2月、株式公開買付けにより、アリアド・ファーマシューティカルズ Incを買収し、100%子会社いたしました。
- 15 2017年4月、当社グループの保有する和光純薬工業株式会社の全株式を富士フィルム株式会社に売却いたしました。
- 16 役員の兼任に関する用語は次のとおりです。
兼任・・・当社の役員が該当会社の役員である場合

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	27,534
コンシューマーヘルスケア事業	520
その他事業	1,846
合計	29,900

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員数を把握しております。

(※) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,638	40.4	14.7	10,151

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	6,300
コンシューマーヘルスケア事業	322
その他事業	16
合計	6,638

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員数を把握しております。

(※) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1948年に武田薬工労働組合連合会(1946年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。1968年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。2017年3月31日現在総数5,287人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として1948年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、1969年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、2006年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、2009年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、2017年3月31日現在は当社および連結子会社である和光純薬工業株式会社、日本製薬株式会社を含む11の企業内組合が加盟しております。

上部団体としては、武全連を通じて、連合傘下のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上収益	17,321億円 [前年度比	753億円 (4.2%) 減]
研究開発費	3,123億円 [〃	235億円 (7.0%) 減]
営業利益	1,559億円 [〃	250億円 (19.1%) 増]
税引前当期利益	1,433億円 [〃	228億円 (18.9%) 増]
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,149億円 [〃	348億円 (43.4%) 増]
EPS	147円15銭 [〃	44円89銭 (43.9%) 増]

(当社グループは、当年度において会計方針および表示方法の一部を変更し、前年度の研究開発費について遡及修正を行っております。会計方針の変更および表示方法の変更については、「第5 経理の状況 [1 連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] [2 作成の基礎]」参照。業績の分析については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当年度の経営成績の分析」参照)

(2) セグメント別の状況

(以下のセグメント別連結売上収益は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益を表しております。)

医療用医薬品事業の売上収益は、前年度から798億円 (4.8%) 減収の15,689億円となり、営業利益は、前年度から255億円 (24.8%) 増益の1,284億円となりました。

コンシューマーヘルスケア事業の売上収益は、当年度に、従来からの通信販売に加え店頭販売を開始した健康補助食品「緑の習慣」や、新発売のアリナミンドリンク類「アリナミンVゼロ」の売上好調による増収などにより、前年度から25億円 (3.1%) 増収の826億円となりました。営業利益は、前年度から16億円 (8.6%) 増益の205億円となりました。

その他事業の売上収益は、主に、試薬事業を営む子会社である和光純薬工業株式会社における増収により前年度から20億円 (2.5%) 増収の806億円となりました。営業利益は、過年度に譲渡した事業にかかるロイヤルティ収入 (その他の営業収益) の減少などにより21億円 (23.5%) 減益の69億円となりました。

(セグメント別の業績の分析については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当年度の経営成績の分析」参照)

(3) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当年度のキャッシュ・フローの状況の分析」参照)

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が473億円減少しております。	(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が445億円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	561,134	△10.2
コンシューマーヘルスケア事業	51,705	△2.2
その他事業	50,727	△5.2
合計	663,566	△9.3

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	180,042	2.6
コンシューマーヘルスケア事業	22,843	8.1
その他事業	22,421	16.9
合計	225,305	4.4

(注) 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	1,568,871	△4.8
(国内)	(504,656)	(△6.8)
(海外)	(1,064,215)	(△3.9)
コンシューマーヘルスケア事業	82,572	3.1
その他事業	80,607	2.5
連結純損益計算書計上額	1,732,051	△4.2
(うち知的財産権収益・役務収益)	(60,140)	(6.5)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前年度		当年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディパルホールディングスおよびそのグループ会社	258,661	14.3	265,646	15.3

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを追求しています。当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を企業活動の根幹に据え、「Patient（常に患者さんを中心に）」、「Trust（社会との深い信頼関係を築く）」、「Reputation（当社の評価をさらに高める）」、「Business（ビジネスを成長させる）」を優先順位とする価値観に従います。当社は、世界レベルのガバナンスと多様性あるリーダーシップのもとに、イノベーションを追求する、グローバルかつ機動的な組織です。

当社は、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に研究開発分野を絞り込み、高い実力を有する世界レベルの研究開発組織を構築するため、研究開発体制の変革に取り組んでいます。また、当社は、成長ドライバー（消化器系疾患、オンコロジー、中枢神経系疾患、新興国事業）への注力とコスト管理規律によって、収益力の向上をとまなう成長戦略を推進します。当社は、「Grow Portfolio（事業ポートフォリオの成長）」、「Rebuild Pipeline（研究開発パイプラインの再構築）」、「Boost Profitability（利益率の向上）」を中期的な優先事項として取り組んでいます。

Grow Portfolio（事業ポートフォリオの成長）

- ・成長ドライバーの主力製品に注力
- ・スペシャリティ事業の実力強化
- ・資産売却および取得の機会追求

Rebuild Pipeline（研究開発パイプラインの再構築）

- ・疾患領域の専門性をいかした革新的研究開発課題の推進
- ・社内育成と外部提携を通じた研究開発力の強化
- ・研究開発組織の活性化

Boost Profitability（利益率の向上）

- ・実質的なCore Earningsの売上収益比率を年100-200bps向上
- ・Global Opex Initiative（グローバル経費削減イニシアチブ）の推進
- ・遊休資産の現金化と収益力の向上をとまなう成長への投資

<今後の見通し>

（2017年度の業績予想）

売上収益	16,800億円	[前年度比	521億円	(3.0%)	減]
Core Earnings	2,575億円	[	〃	124億円	(5.0%) 増]
営業利益	1,800億円	[	〃	241億円	(15.5%) 増]
税引前当期利益	1,900億円	[	〃	467億円	(32.5%) 増]
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,380億円	[	〃	231億円	(20.1%) 増]
EPS	176円73銭	[	〃	29円58銭	(20.1%) 増]

目標とする経営指標（マネジメントガイダンス） - 実質的な成長(注)

	2017年度 マネジメントガイダンス (成長率 %)
実質的な売上収益	1 桁台前半
実質的なCore Earnings	10%台半ばから後半
実質的なCore EPS	10%台前半から半ば

(注) 「実質的な成長」については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当年度の経営成績の分析 ②当年度の実質的な成長の概要」参照。

[売上収益]

売上収益は、製品・事業等の売却影響（1,293億円の減収）により、当年度から3.0%減収の16,800億円を見込んでいます。一方、製品・事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な売上収益は、「1桁台前半の成長」を見込んでいます。

「エンティビオ」、「タケキャブ」、「トリンテリックス」が引き続き力強く成長し、「ニンラーロ」もグローバルに売上が拡大することを見込んでいます。また、アリアド社買収により獲得した「アイクルシグ」と「ALUNBRIG」も即時に売上に貢献します。これら製品の大幅な増収影響は、米国で独占販売期間満了を迎える「ベルケイド」の減収や、日本において一部仕入品の販売が終了したことによる減収の影響を上回る見込みです。

[営業利益]

営業利益は当年度から15.5%増益の1,800億円を見込んでいます。当年度は、日本の長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた事業譲渡益1,029億円を計上した一方、翌期は、和光純薬工業株式会社の株式売却益1,063億円を計上するため、これらの影響は相殺されます。

当社は、当年度に営業利益460億円を計上した製品・事業等を売却しましたが、これによる翌期の減益影響や為替影響等を除いた実質的なCore Earningsは、「10%台半ばから後半の成長」を見込んでいます。

[当期利益（親会社の所有者帰属分）]

当期利益（親会社の所有者帰属分）は、当年度から20.1%増益の1,380億円を見込んでいます。

営業利益の増益に加え、投資有価証券の売却による金融損益の改善等により、利息費用の増加や実際負担税率が約7%上昇する影響等を吸収する見込みです。

[主な見通しの前提条件]

- ・ 翌年度の為替レート：1米ドル＝110円、1ユーロ＝120円、1ロシアルーブル＝1.9円、1ブラジルリアル＝36.4円、1中国元＝16.6円
- ・ 研究開発費：3,100億円
- ・ 製品等に係る無形資産償却費：1,200億円
- ・ 製品等に係る減損損失（予算枠）：325億円
- ・ 和光純薬工業株式会社の株式売却益：1,063億円
- ・ 固定資産の売却益：160億円
- ・ 長期収載品の事業譲渡益：60億円
- ・ 研究開発体制の変革にかかる導入費用：180億円
- ・ グローバル経費削減イニシアチブなど事業運営体制の効率化にかかる予算額：300億円
- ・ アリアド社にかかる一時費用：50億円
- ・ 投資有価証券の売却益：300億円

[見通しに関する注意事項]

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。国内では、当局が後発品の使用促進を積極的に進め、また、長期収載品の価格引下げが、さらに売上を圧迫しています。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外の競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。また、このような場合において、当社は損失および債務を負う可能性があります。

(5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっています。日本においては、医療保険制度の薬価が定期的に引き下げられており、長期収載品の価格引下げ幅も拡大しています。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動による影響

当社の当年度における海外売上収益は10,767億円であり、連結売上収益全体の62.2%を占めており、そのうち米国での売上収益は5,202億円にのぼり、連結売上収益全体の30.0%を占めております。従って、売上収益については円安は増加要因ですが、一方、研究開発費をはじめとする海外費用が円安により増加するため、利益に対する影響は双方向にあります。当社の業績および財務状況は、リスクを緩和することが出来ない為替レートの変動に大きな影響を受けます。

(7) 企業買収に関するリスク

当社は、持続的な成長のため、随時、企業買収を実施する可能性があります。一方、世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等の潜在的なリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 安定供給に関するリスク

当社は、販売網のグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) IT セキュリティ及び情報管理に関するリスク

IS/IT サービスの提供を受けるアウトソーシング企業も含めて、当社は大規模かつ複雑なIS/IT システムを利用しておりますが、従業員またはアウトソーシング企業の不注意または故意の行為、あるいは悪意をもった第三者による攻撃（サイバーアタック）により、システムの停止やセキュリティ上の問題が発生する可能性があります。当社は、データの保護とIT テクノロジーへの投資に努めておりますが、これらのシステムの停止などにより、当社の事業活動への悪影響、重大な機密情報や知的財産の喪失、業績および財務状況の悪化、法的な損害ならびに信用の失墜を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リユープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991. 12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業㈱ (当社)	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992. 7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業㈱ (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994. 3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業㈱ (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	売上に対する一定料率の対価	1994. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り2022. 5まで
武田薬品工業㈱ (当社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999. 8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021. 3まで
武田薬品工業㈱ (当社)	セレкса社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003. 9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999. 12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021. 3まで
武田薬品工業㈱ (当社)	トビラ社	アメリカ	HIV感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 8～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業㈱ (当社)	アッヴィ・エンドクリン社	アメリカ	リユープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008. 4～ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)
武田薬品工業㈱ (当社)	アーバー・ファーマシューティカルズ・アイルランド社	アイルランド	高血圧症治療剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2013. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
武田薬品工業㈱ (当社)	オービッド・セラピューティクス社	アメリカ	中枢領域における希少疾患治療薬に関する技術	オービッド社株式等	2017. 1～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

(2) 共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	グラクソ・スミスク ライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995. 6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業㈱ (当社)	グラクソ・スミスク ライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996. 6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業㈱ (当社)	アドビナス・セラピューティクス社	インド	炎症性・中枢神経系・代謝性疾患領域等における新規創薬標的に対する新薬候補化合物に関する研究	2012. 10～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払い義務がなくなるまで
武田薬品工業㈱ (当社)	京都大学	日本	iPS細胞技術の臨床応用に関する研究	2015. 4～ 個別研究の開始予定日から10年間経過日まで
武田薬品工業㈱ (当社)	ザイダス・カディラ社	インド	チクングニア熱ワクチンの開発	2016. 9～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	フィンチ・セラピューティクス社	アメリカ	腸内細菌由来の治療薬に関する研究	2017. 1～

(3) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	科研製薬㈱	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997. 9～ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業㈱ (当社)	味の素製薬㈱	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002. 5～2028. 2 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業㈱ (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 1～ 2018. 3 又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業㈱ (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 1～ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業㈱ (当社)	スキャンボ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	機能性便秘・便秘型過敏性腸症候群治療薬に関する技術 (対象地域: アメリカ・カナダ)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 10～
武田薬品工業㈱ (当社)	プロノヴァ・バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド血症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2005. 11～ 発売から15年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業㈱ (当社)	ゼノン・ファーマシューティカルズ社	カナダ	鎮痛薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006. 9～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方に3年を加えた期間
武田薬品工業㈱ (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006. 11～ 契約所定の対価の支払い完了、契約所定の研究開発活動の終了、又は対象技術の許諾期間終了のいずれか最も遅い時点まで
武田薬品工業㈱ (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 5～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術 (対象地域：アメリカ)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業㈱ (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術 (対象地域：日本)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 11～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業㈱ (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関する技術 (対象地域：日本)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008. 2～ 終期の定めなし
武田薬品工業㈱ (当社)	(財) 阪大微生物病研究会	日本	セービン株不活性化ポリオワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008. 3～ 終期の定めなし
武田薬品工業㈱ (当社)	アルナイラム社	アメリカ	R N A i 医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008. 5～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業㈱ (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌 b 型ワクチンを含む混合ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009. 5～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで (注)
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	シアトルジェネティクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009. 12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業㈱ (当社)	ナノセラピューティクス社	アメリカ	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金	2015. 8～ 終期の定めなし
武田薬品工業㈱ (当社)	ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー病のバイオマーカーに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2010. 12～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで又は対象特許の満了日までの長い方
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	スネシス・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011. 3～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業㈱ (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	多発性硬化症治療薬に関する技術	一時金	2013. 3～ 契約所定の事由により解約されない限り、対象製品の再審査期間の満了後 1 年間 (以後 1 年間の自動更新)
武田薬品工業㈱ (当社)	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社	アメリカ	炎症性腸疾患治療薬に関する技術	契約一時金等	2013. 12～
武田薬品工業㈱ (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	パーキンソン病治療薬に関する技術	一時金	2014. 3～ 契約所定の事由により解約されない限り、製造販売承認から 12 年間
武田薬品工業㈱ (当社)	マクロジェニクス社	アメリカ	自己免疫疾患治療薬に関する技術 (対象：新規 4 化合物)	一時金 一定料率のロイヤルティ	2014. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (連結子会社)	スキャンボAG	スイス	慢性特発性便秘症等治療薬に関する技術（対象地域：アメリカ・カナダ・日本・中国以外の全世界）	契約一時金等	2014. 10～ 契約所定の事由により解約されない限り、国毎に発売から14年間
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	イミュノジェン社	アメリカ	抗体－薬物複合体技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	・対象技術についての独占的研究ライセンス契約の契約期間は、2015. 3～契約所定の事由により解約されない限り2018. 3まで（追加の対価支払いにより1年又は2年延長可能） ・オプション権が行使された特定ターゲットについてのライセンス契約の契約期間は、国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業㈱ (当社)	コア・ファーマシューティカル・ディベロップメント社	アメリカ	免疫調整薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2015. 12～ 契約所定の事由により解約されない限り販売終了まで
武田薬品工業㈱ (当社)	タイジェニクス社	ベルギー	クローン病に伴う肛門複雑瘻孔の治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2016. 7～ 契約所定の事由により解約されない限り、国毎に発売から20年経過時および特許満了日等契約所定の事由のいずれか遅い日まで
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	クレッシェンド・バイオロジクス社	イギリス	抗体薬物複合体およびがん免疫調節薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2016. 10～
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	PvPバイオロジクス社	アメリカ	セリアック病治療薬に関する技術	契約一時金等	2017. 1～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	マーベリック・セラピューティクス社	アメリカ	T細胞誘導療法に関する技術	契約一時金 独占的オプション料等	2017. 1～
武田薬品工業㈱ (当社)	エクセリクシス社	アメリカ	進行性腎細胞がんおよび進行性肝細胞がん治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2017. 1～

（注）2017年5月において、契約終了しております。

(4)販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	キッセイ薬品工業㈱	日本	速効性食後血糖降下剤の日本における販売	2002. 8～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業㈱ (当社)	ファイザー社、ワイ ス社およびファイザ ー㈱	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本における販売提携	2003. 5～2025. 12
武田薬品工業㈱ (当社)	グラクソ・スミスク ライン社	イギリス	インフルエンザ菌b型ワクチン (単体)の日本における開発・販 売	2009. 5～ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。 ただし、当初の10年間経過 時点で一定の事由のある場 合は5年間自動延長) (注) 2
武田薬品工業㈱ (当社)	ヤンセン・ファーマ スーティカ社および ヤンセンファーマ㈱	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬 の日本における販売提携	2010. 3～ 最初の品目の製造販売承認 から10年間 (以後合意によ り1年毎の延長可)
武田薬品工業㈱ (当社) (注) 1	ジョンソン・エン ド・ジョンソン㈱	日本	OTC医薬品の日本における販売	2012. 11～
武田薬品工業㈱ (当社) (注) 1	大正製薬㈱	日本	ビオフェルミン製品 (医療用医 薬品) の日本における販売	2014. 1～
武田薬品工業㈱ (当社) (注) 1	大正製薬㈱	日本	ビオフェルミン製品 (OTC医薬 品) の日本における販売	2014. 1～
武田薬品工業㈱ (当社)	大塚製薬㈱	日本	酸関連疾患治療薬の日本におけ る販売提携	2014. 3～ 契約所定の事由により解約 されない限り、契約所定の 対価の支払いが完了するま で
武田薬品工業㈱ (当社)	あすか製薬㈱	日本	カンデサルタンのオーソライズ ド・ジェネリックの日本におけ る事業化	2014. 5～ 契約所定の事由により解約 されない限り、販売終了ま で

(注) 1 2017年4月において、武田コンシューマーヘルスケア㈱ (連結子会社) に契約当事者の地位が承継されました。

(注) 2 2017年5月において、契約終了しております。

(5)その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の 取引の実行年月
武田薬品工業㈱ (当社)ほか	ナトロジェン・セラ ビューティクス・イ ンターナショナル社 ほか	アメリカ	ナトロジェン・セラビューティ クス・インターナショナル社の 買収オプション権の取得	2013. 12	オプション権行 使時期は未定
武田薬品工業㈱ (当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	国内外のグループ上級幹部従業 員向けインセンティブプランと しての株式付与ESOP信託の設定	2014. 5	(信託設定期間 は2017年7月ま での予定)
武田薬品工業㈱ (当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	国内在住の社内取締役向けイン センティブプランとしての株式 付与BIP信託の設定	2014. 8	(信託設定期間 は2017年7月ま での予定)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業㈱(当社)および武田ファーマシューティカルズ USA, Inc.(連結子会社)	Neblett, Beard & Arsenault 等原告和解検討委員会を構成する8つの法律事務所	アメリカ	米国で現に提起されるかまたは近々に提起されるアクトス膀胱がん製造物責任クレームを和解により解決することを目指す合意	2015. 4	終期の定めなし。
武田薬品工業㈱(当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2015. 5	(信託設定期間は2018年8月までの予定)
武田薬品工業㈱(当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	国内在住の社内取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2015. 5	(信託設定期間は2018年8月までの予定)
武田薬品工業㈱(当社)	テバ・ホールディングス㈱、テバ製薬㈱および大正薬品工業㈱	日本	合併会社設立に関する基本合意	2015. 11	2016. 4 合併会社設立
武田薬品工業㈱(当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2016. 5	(信託設定期間は2019年8月までの予定)
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.(連結子会社)	アルトス・セラピューティクス社	アメリカ	アルトス・セラピューティクス社の買収オプション権の取得を含む胃不全麻痺治療薬の開発に関する提携	2016. 7	オプション権の行使期間は、対象製品の臨床第1相試験終了後の一定期間終了まで
武田薬品工業㈱(当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	監査等委員でない取締役(海外在住の社内取締役を除く)向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2016. 8	(信託設定期間は2019年8月までの予定)
武田薬品工業㈱(当社)	三菱UFJ信託銀行㈱	日本	監査等委員である取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2016. 8	(信託設定期間は2018年8月までの予定)
武田薬品工業㈱(当社)	PRAヘルス・サイエンス社	アメリカ	臨床開発および市販後臨床開発に関する提携	2016. 8	契約締結日以降の契約所定の日
武田薬品工業㈱(当社)	米国生物医学先端研究開発局	アメリカ	ジカ熱ワクチンの開発に向けた助成金の交付	2016. 9	対象製品の臨床第3相試験実施および相手先によるオプション権行使時
武田薬品工業㈱(当社)	メモリアルスローンケタリングがんセンター、ロックフェラー大学、ワイルコーネルメディスンズ、ベイシティキャピタルおよびディアフィールドマネジメントほか	アメリカ	医薬品の研究開発を目的とするブリッジメディスンズ社の共同設立	2016. 10	2016. 10

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	富士フィルム(株)	日本	和光純薬工業(株)の株式の全部譲渡	2016. 12	2017年4月に完了
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	ライトストーン・ベンチャーズ社	アメリカ	脳疾患に対する治療薬の研究開発を目的とするセレバンス社の共同設立	2016. 12	2016. 12
武田薬品工業(株) (当社)	アリアド・ファーマシューティカルズ Inc.	アメリカ	アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. の買収	2017. 1	2017年2月に完了
武田薬品工業(株) (当社)	ファーム・リサーチ・アソシエイツ (UK) 社	イギリス	臨床試験実施業務および安全性情報関連業務等を目的とする合弁会社の設立および武田医薬データサービス(株)の株式の全部譲渡	2017. 2	2017年度第1四半期中に完了予定
武田薬品工業(株) (当社)	武州製薬(株)	日本	ファーマシューティカルサイエンス部門の一部事業譲渡	2017. 2	2017年度第2四半期中に完了予定
武田薬品工業(株) (当社)	武田コンシューマーヘルスケア(株) (連結子会社)	日本	ジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット (JCHBU) 事業の武田コンシューマーヘルスケア(株)への吸収分割による承継	2017. 2	2017. 4
武田薬品工業(株) (当社)	(株)産業革新機構および(株)メディパルホールディングス	日本	創薬ベンチャー企業であるスコヒアファーマ社の共同設立	2017. 3	2017年3月に完了

6 【研究開発活動】

当社は、医薬品事業を中心に、幅広い研究開発活動を展開しております。

当年度における全体の研究開発費は3,123億円であり、うち、医療用医薬品事業において3,052億円、コンシューマーヘルスケア事業において14億円を計上しております。当社では、全体にかかる研究開発費のほとんどを医療用医薬品の研究開発活動にあてております。

(医療用医薬品事業)

－ 研究開発体制の変革

当社は、2016年7月29日、研究開発体制の変革を加速するプランを策定したことを公表しました。当社は、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に研究開発分野を絞り込みます。また、業務の効率化を推進して必要とされる能力が適切な分野に確実に配置されるとともに、研究開発部門と事業部門やコーポレート部門との協働関係の最適化の必要性も検討しながら、取り組んでまいります。

このたびの研究開発体制の変革は、イノベーションを推進し、研究開発の生産性を高めることを目的としており、コスト削減が目的ではありません。当社は、今後数年間、自社と外部提携のバランスを取りながら研究開発への投資を行ってまいります。

研究開発の組織としては、世界レベルの拠点であり外部提携を推進する湘南およびボストン、各地域に配置されたスリムで最先端のリージョナル開発機能およびメディカルセンター、バイオテックに類似の研究センターがあるサンディエゴに集約します。いくつかの研究開発拠点の閉鎖あるいは集約については、従業員代表、労働組合、労使協議会と緊密に連携し、協議をオープンにかつ透明性を担保しながら継続してまいります。研究、開発、ファーマシューティカルサイエンス部門においては、起業家的ビジネスモデルやパートナーシップにより、多くの従業員に新たな機会を提供し、会社ニーズとも合致するより良い方策を検討します。

当社は、本研究開発体制の変革について、2016年7月に開示した方針の徹底と具体的施策を実施してまいりました。2016年7月29日以降の進捗状況は以下のとおりです。

- ・より効果的に研究開発を推進するべく、グローバルレベルで拠点を整理（日本と米国に集約）
- ・PRAヘルス・サイエンシズ社（PRA社）と臨床開発に関するグローバルでのパートナーシップを締結し、予定通り計画を実施中；(i)米国および英国において、新薬開発および市販後製品の業務支援を行う従業員のPRA社への転籍を完了、(ii)日本においては、臨床開発業務およびファーマコビジランス業務を行う合弁会社の設立に合意
- ・武州製薬とファーマシューティカルサイエンス（CMC※）に関する日本におけるパートナーシップについて合意し、本合意のもと、事業の一部を武州製薬に移管予定
- ※Chemistry, Manufacturing and Controls（化学、製造および品質管理）の略で、CMC研究とは創薬研究で見出された新薬候補物質を医薬品として市場に供給するための、原薬や製剤の設計・製品品質の設計・製造プロセスの開発を行う研究開発活動のこと
- ・外部との革新的な提携として、セレバンス社およびスコヒアファーマ社と契約を締結
- ・創薬研究部門の一部事業を分社化し、湘南研究所に設立した当社100%子会社へ承継

当社は、バイオテック企業やアカデミアと幅広く提携することに注力しており、過去18ヶ月の間に50以上の共同研究開発契約を締結しました。アリアド社の買収も本研究開発体制の変革の一例です。

－ 研究開発活動の内容および成果

当年度においてプレスリリースされた研究開発活動ならびに事業開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです（領域毎に時系列に記載）。

オンコロジー

[ニンラーロ]

- ・2016年4月、経口プロテアソーム阻害剤「ニンラーロ（一般名：イクサゾミブ）」について、再発・難治性の多発性骨髄腫の患者を対象に、週1回経口投与カプセル剤のニンラーロ、レナリドミド、デキサメタゾンの併用群とプラセボ、レナリドミド、デキサメタゾンの併用群とを比較した、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照の国際

共同試験である臨床第3相試験TOURMALINE-MM1の結果がNew England Journal of Medicine (NEJM) 誌に掲載されました。

・2016年5月、欧州医薬品評価委員会 (CHMP) より、再発・難治性の多発性骨髄腫の効能において、承認を推奨しないという否定的見解が示されました。当社は、本見解を不服とし、CHMPにおける再審査を要請しました。

2016年9月、CHMPより、前治療歴のある多発性骨髄腫に対するレナリドミドおよびデキサメタゾンとの併用の効能において、条件付き承認を推奨する肯定的見解が示され、2016年11月、欧州委員会 (EC) より、条件付き販売許可を取得しました。

・2016年7月、再発又は難治性の多発性骨髄腫を対象とした製造販売承認申請を日本の厚生労働省に提出しました。
2017年3月、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

[アドセトリス]

・2016年5月、米国シアトルジェネティクス社より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス (一般名：ブレンツキシマブ ベドチン)」について、CHMPにおいて、条件付で承認されている適応を拡大し、自家造血幹細胞移植後の再発・進行リスクの高いCD30陽性ホジキンリンパ腫の適応追加の承認を推奨する見解が示され、2016年7月、ECより承認を取得しました。

・2016年7月、再発・難治性の古典的ホジキンリンパ腫患者に対し、「アドセトリス」を単独投与した臨床第2相試験の最終データがBlood誌に掲載されました。

・2016年8月、当社と米国シアトルジェネティクス社は、皮膚T細胞リンパ腫に対する「アドセトリス」の効果を検証した臨床第3相試験であるALCANZA試験において、主要評価項目を達成し、4ヵ月以上にわたる持続的な客観的奏効率の統計学的に有意な改善を示したことを公表しました。

2016年12月、ALCANZA試験のデータを、米国血液学会 (ASH) 年次総会において、オーラルセッションで発表しました。

・2016年11月、当社と米国シアトルジェネティクス社は、未治療のCD30陽性成熟型T細胞リンパ腫患者を対象とし、化学療法と併用した場合の「アドセトリス」の一次 (フロントライン) 治療としての有用性を検討する無作為化グローバル臨床第3相試験であるECHELON-2試験の患者登録が完了したことを公表しました。

・2017年6月、皮膚T細胞リンパ腫に対する「アドセトリス」の効果を検証した臨床第3相試験であるALCANZA試験の結果がLancet誌に掲載されました。

・2017年6月、当社と米国シアトルジェネティクス社は、未治療の進行期古典的ホジキンリンパ腫患者を対象とし、化学療法と併用した場合の「アドセトリス」の一次 (フロントライン) 治療としての有用性を検討した無作為化、多施設共同の臨床第3相試験であるECHELON-1試験において、主要評価項目を達成し、対照群と比較して統計学的に有意な修正増悪生存期間の改善が示されたことを公表しました。

[パートナーシップ／事業開発活動]

・2016年6月、当社は、米国エムツージェン社と、がん患者の膨大なゲノムデータを収集するための提携契約を締結しました。エムツージェン社は、北米を代表するがんセンターが参加する共同研究ネットワーク Oncology Research Information Exchange Network (ORIEN) を通じて米国の主要ながんセンターと提携しており、今回の同社との提携により、当社は、様々ながん患者を対象とした前向き観察試験であるTotal Cancer Care®プロトコルに基づいた、ORIEN Avatar™研究プログラムの構築を支援し、本プログラムから得られた情報を活用します。

・2016年6月、当社は、米国アムジェン社から導入した複数の新薬候補および製品の日本における開発・販売権について、同社との既存の契約を改定しました。これにより、当社は、「AMG403 (一般名：fulranumab)」と「AMG386 (一般名：trebananib)」をはじめとする複数の新薬候補および製品について、当該権利をアムジェン社へ返還します。切除不能な進行・再発性大腸がん治療剤「ベクティビックス (一般名：パニツムマブ)」をはじめとした残りの品目については、日本における開発・販売の提携関係を今後も継続してまいります。

・2016年8月、当社は、多発性骨髄腫における最大級の製薬企業主導のグローバル観察研究を開始しました。INSIGHT-MMと名付けられた、オープンソースの本共同研究は、3年間で5,000名の患者登録を目指すとともに、本研究では、症状のパターン、患者特性、治療、転帰を追跡し、実臨床下において多発性骨髄腫の知見を深めることを目的として少なくとも5年間にわたって各患者さんのフォローアップを行います。

- ・2016年10月、当社は、英国クレッシェンド・バイオロジクス社と、Humabody®を用いた治療薬の創製、開発および販売に関して、グローバルでの戦略的提携契約およびライセンス契約を締結しました。クレッシェンド・バイオロジクス社は、今後、独自の遺伝子改変プラットフォームと工学技術を活かし、当社が選定した複数の標的に対するHumabody製剤（Humabody抗体薬物複合体およびがん免疫調節薬）を創製するとともに、その設計の最適化を行います。
 - ・2017年1月、当社は、米国マーベリック・セラピューティクス社と、がん治療におけるマーベリック・セラピューティクス社のT細胞誘導療法の基盤技術開発に関する提携契約を締結しました。本技術は、T細胞によるがん細胞認識および攻撃能力の有効性を向上させるために開発されたものです。本提携にあたり、当社は契約一時金、株式および研究開発費用、ならびに5年間の提携後に同社を買収する独占的オプション権を含め、1億2,500万米ドルを支払います。
 - ・2017年1月、当社は、米国エクセリス社と、同社の有するがん治療薬cabozantinibについて、日本における独占的開発・販売権に関する契約を締結したことを公表しました。cabozantinibは既に米国や欧州で進行性腎細胞がんの治療剤「CABOMETYX™錠」として販売されていますが、本契約により、当社は日本における進行性腎細胞がんをはじめ適応拡大を含めた独占的な開発権および販売権を有することになります。両社は今後、日本において進行性肝細胞がんを含めた臨床開発を行う予定です。
 - ・2017年2月、当社は、米国アリアド社を買収しました。アリアド社の買収は非常に戦略的であり、固形がん分野への拡大と血液がん分野のさらなる強化によって、当社のグローバルなオンコロジーポートフォリオとパイプラインを変革します。brigatinibは、非小細胞肺癌に対する低分子ALK阻害薬であり、ベスト・イン・クラスとなる可能性、10億米ドルを超えるピーク年間売上上の可能性を有しています。慢性骨髄性白血病とフィラデルフィア染色体陽性の急性リンパ性白血病治療剤「アイクルシグ」はグローバルに販売中です（米国外の一部地域における販売権は導出）。これら2つのターゲットを絞った革新的な治療薬は、コストシナジーも伴い、武田オンコロジーのバリュードライバーとなることが期待されます。また、同社は、魅力的な早期ステージのパイプラインを有しており、当社は同社の研究開発能力や基盤技術を活用します。本買収は、当社の医療用医薬品事業における短期的長期的な成長に貢献します。
- 2017年4月、アリアド社は、米国食品医薬品局（FDA）より、brigatinib（米国製品名：「ALUNBRIG」）について、迅速承認制度に則り販売許可を取得しました。

消化器系疾患

[エンティビオ]

- ・2016年5月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ（一般名：ベドリズマブ）」について、2016年米国消化器病週間（DDW）において、潰瘍性大腸炎治療パラダイムにおける本剤の最適な位置付けに関する評価、および本剤の治療初期の血中濃度トラフ値がその後の効果に及ぼす影響に関する調査について、オーラルプレゼンテーションで発表しました。
- ・2016年9月、中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎を対象として「エンティビオ」の治療効果を評価したGEMINI 1試験データのうち、抗TNF α 抗体による治療歴に基づく探索的解析の結果がClinical Gastroenterology and Hepatology誌に掲載されました。
- ・2016年9月、中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎およびクローン病患者を対象とした長期治療データについて、現在実施中の非盲検試験であるGEMINI long-term safety（GEMINI LTS）試験の2つの中間解析データが、Journal of Crohn's & Colitis誌に掲載されました。
- ・2016年10月、中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎・クローン病に対する実臨床下での「エンティビオ」の有効性および安全性に関するデータについて、欧州消化器病学会週間（UEGW）において発表しました。実臨床下において本剤による治療を受けた5,000名以上の潰瘍性大腸炎・クローン病患者を対象としたデータにより、本剤の治療による顕著な寛解率、疾患活動性スコアの減少、粘膜治癒が示されました。
- ・2016年12月、中等度から重度の活動期クローン病患者を対象に「エンティビオ」の治療効果を検討したGEMINI 2試験およびGEMINI 3試験のデータに関し、事前に規定されていた、および事後に探索的に検討されたアウトカムに基づく解析結果が、Inflammatory Bowel Diseases誌に掲載されました。
- ・2017年2月、第12回欧州クローン病・大腸炎会議（ECCO）において、GEMINI LTS試験の中間解析結果ならびにGEMINI 1試験の事後解析による追加データを発表しました。

- ・2017年5月、中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎・クローン病に対する「エンティビオ」の有効性および安全性について、2017年DDWにおいて、8つの実臨床解析データを発表しました。

[パートナーシップ／事業開発活動]

- ・2016年6月、当社は、アイルランドのセラバンス・バイオフーマ社と、経腸栄養不耐性の患者を含む消化管運動障害治療薬として開発中の選択的5-HT₄受容体作動薬「TD-8954」について、全世界における開発・販売に関する独占的権利を当社が獲得する契約に合意しました。
- ・2016年7月、当社は、米国アルトス・セラピューティクス社と、胃不全麻痺における嘔気・嘔吐症状に対する経口ドパミンD₂/D₃受容体拮抗薬として開発中の「ATC-1906」について、開発に関する契約を締結しました。2017年3月、当社は「ATC-1906」の臨床第1相試験終了後に、同社を買収するオプション権を行使しました。
- ・2016年7月、当社は、ベルギーのタイジェニクス社と、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔の治療薬であり、病変内に注入する同種異系の脂肪由来幹細胞の懸濁剤である「Cx601」について、米国外の独占的開発・販売権に関する契約を締結しました。本薬は、2009年に肛門複雑瘻孔治療薬としてECよりオーファン指定を受けており、タイジェニクス社は、2016年3月、欧州医薬品庁（EMA）に販売許可申請を行ったことを公表しています。
- ・2016年8月、当社とベルギーのタイジェニクス社は、「Cx601」について、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔に対する単回投与の有効性と安全性を検討するためにデザインされた、無作為化、二重盲検、プラセボ対照臨床第3相試験ADMIRE-CD試験の24週時点の成績が、Lancet誌（オンライン版）に掲載されたことを公表しました。2017年2月、第12回ECCOにおいて、ADMIRE-CD試験における52週時点の新たな成績を発表しました。
- ・2016年12月、当社は、米国PvPバイオリジクス社と、新しい酵素製剤「KumaMax」の開発におけるグローバルでの提携契約を締結しました。「KumaMax」は、グルテンが持つ自己免疫反応を引き起こす成分を胃の中で分解するように設計された酵素製剤であり、誤ってグルテンを摂取した際のつらい症状や小腸の損傷を防ぐことが期待されます。本契約により、PvPバイオリジクス社は、あらかじめ定められた開発計画に基づき、すべての研究ならびに臨床第1相試験での概念実証（proof-of-principle）試験（グルテンを分解することを確認する試験）までの臨床開発を行います。当社は、あらかじめ定められたデータパッケージを受領した後に同社を買収するという独占的なオプション権を有することを条件に、開発計画に関する費用として35百万米ドルの資金を提供します。
- ・2017年3月、当社は、カナダのニューバイオタ社と、アンメットメディカルニーズが高い消化器系疾患を対象に、同社が有するMicrobial Ecosystem Therapeuticを活用した腸内細菌由来の治療薬の研究開発に関する戦略的提携を締結しました。当社はニューバイオタ社と協働で、同社の有する腸内細菌に関する基盤技術を活用し、消化器系疾患を対象とした腸内細菌由来の経口治療薬の研究開発を推進します。
- ・2017年4月、当社は、米国フィンチ・セラピューティクス社と、同社の有する「FIN-524」について、全世界を対象とした共同開発契約を締結したことを公表しました。「FIN-524」は、炎症性腸疾患を対象とした腸内細菌移植試験における良好な臨床結果との関連が示唆される複数の細菌株を培養した前臨床段階の生菌カクテル製剤です。

中枢神経系疾患

[トリンテリックス]

- ・2017年6月、当社は、大うつ病治療剤「トリンテリックス（一般名：ボルチオキセチン）」の米国添付文書の臨床試験の項へ、成人大うつ病性障害における認知機能障害に対する本剤の効果について追記するための医薬品承認事項変更申請について、FDAより追加解析提供後の審査完了報告書を受領しました。

[パートナーシップ／事業開発活動]

- ・2016年9月、当社は、フランスのアフィロジック社と、同社が有するNanofitin®技術を活用し、中枢神経系疾患を対象とした治療薬に関する共同研究開発を実施する契約を締結しました。具体的には、米国カリフォルニア州サンディエゴの当社研究所において、神経疾患を対象に、脳にバイオ医薬品を到達させることを可能にするNanofitinを評価、最適化するため、両社がそれぞれの専門性を活かします。
- ・2017年1月、当社は、米国オービッド・セラピューティクス社と、当社の新規選択的CH24H阻害薬「TAK-935」について、希少小児てんかん領域での共同開発・販売契約を締結しました。臨床第1相試験の良好な結果を受け、今後、アンメットメディカルニーズの高い希少てんかん性脳症を対象に本薬の臨床第1b／2a相試験が開始される予定です。本契約に基づき、当社は、本薬の日本における販売権を有するとともにアジアおよび他の定められた地域における販売にかかるオプション権を有します。一方、オービッド・セラピューティクス社は、本薬の開発

を主導するとともに、米国、欧州、カナダ、イスラエルでの販売権を獲得します。

ワクチン

[ノロウイルスワクチン]

・2016年6月、最も開発が先行しているノロウイルスワクチン「TAK-214」について、臨床第2相後期有効性フィールド試験を開始しました。

[デング熱ワクチン]

・2016年9月、4価弱毒生デング熱ワクチン「TAK-003」について、二重盲検、無作為化、プラセボ対照の臨床第3相試験であるTIDES試験を開始しました。2017年4月、TIDES試験において、4歳から16歳の小児・若年被験者20,100名の組み入れが完了したことを公表しました。

・2017年3月、「TAK-003」を用いた臨床第2相試験であるDEN-204試験（現在も継続中）の6ヵ月時点での中間解析結果がLancet Infectious Diseasesに掲載されました。

[パートナーシップ／事業開発活動]

・2016年5月、当社は、米国ビル&メリンダ・ゲイツ財団と発展途上国におけるポリオ根絶を目指し、事業提携契約を締結しました。当財団からの38百万米ドルの資金助成により、当社は、革新的なワクチン製造の基盤技術強化し、安全かつ有効なセービン株不活化ポリオワクチンの開発を進め、承認を取得し、少なくとも年間5千万本のワクチンをGavi※（Global Alliance for Vaccine and Immunization：ワクチンと予防接種のための世界同盟）の援助を受けている70以上の発展途上国へ入手可能な価格で供給する計画です。

※Gaviは、世界の貧困国で生活する子供たちへ、新たに開発されるも接種率が低いワクチンへの接種機会を等しく提供するという共通目標のもと、公共セクターおよび民間セクターがともに参加する、ワクチンに関するグローバルな同盟機構です。

・2016年9月、当社は、インドのザイダス・カディラ社と、チクングニア熱ワクチンについて、早期開発段階から上市に至るまで共同で取り組む契約を締結しました。

・2016年9月、当社は、米国生物医学先端研究開発局（Biomedical Advanced Research and Development Authority：BARDA）より、米国や世界中の流行地域でのジカ熱への取り組みを支援すべく、ワクチン開発の助成先として選定されました。臨床第1相試験までのワクチン開発の費用として、米国保健福祉省の事前準備対応次官補局（Assistant Secretary for Preparedness and Response：ASPR）の一部門であるBARDAより、最初の助成金として1,980万米ドルが交付されます。本ワクチンの臨床第3相試験実施および米国での生物学的製剤承認申請（BLA）にかかるオプション権をASPR/BARDAが行使した場合、助成金は最大で3億1,200万米ドルになる可能性があります。

その他

[アログリブチン]

・2016年6月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ（一般名：アログリブチン）」の心血管系への安全性を評価したEXAMINE試験について、第76回米国糖尿病学会学術集会（ADA）において、本試験の新たな事後解析データを発表しました。

・2016年9月、当社は、「ネシーナ」とメトホルミン塩酸塩の配合剤である2型糖尿病治療剤「イニシンク配合錠」について、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

[パートナーシップ／事業開発活動]

・2016年5月、当社は、アステラス製薬株式会社および第一三共株式会社と、革新的医薬品の創出を効率化・加速化するため、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得・解析する共同研究契約を締結したことを公表しました。本契約に基づき、三社は、臨床試験を実施する上で必要となる、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得し、共同で解析を行います。サンプルはオランダのライデン大学が提携する臨床研究機関にて取得されます。

・2016年5月、当社は、米国のThe Global Alliance for TB Drug Development（TBアライアンス）と、結核の革新的な治療薬の開発に向け、新たな研究プログラムであるリード化合物探索（Hit-to-Lead）プログラム※に共同で取り組む契約を締結しました。本共同研究は、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（Global Health Innovative Technology Fund（GHIT Fund））の助成案件に選定されています。

※当社とTBアライアンスは、2013年6月、当社が所有する20,000種類の化合物ライブラリーの中から、結核の新規治療薬開発へと繋がる特性を持つ候補化合物を特定するハイスループットスクリーニングプログラムを開始しました。リード化合物探索プログラムは、ハイスループットスクリーニングプログラムにおいて選定された

ヒット化合物をもとに進められます。

- ・2016年6月、当社は、ロイバント・サイエンシズ社と、女性疾患および前立腺がんに対する革新的な治療法をお届けすることを目的としたバイオ医薬品の新会社ミオバント・サイエンシズ社を設立するとともに、子宮筋腫、子宮内膜症、前立腺がん治療薬として臨床開発中の「TAK-385（一般名：relugolix）」について、日本とアジアの一部の国を除く全世界における独占的権利を、女性不妊症の治療薬候補である新規のオリゴペプチド・キスペプチン受容体作動薬「RVT-602（TAK-448）」については、全世界における独占的権利を供与することを公表しました。
- ・2016年6月、当社は、米国ウルトラジェニクス・ファーマシューティカル社と、希少遺伝子疾患に対する治療薬の開発・製品化に関する戦略的提携を締結しました。
- ・2016年6月、当社は、米国のメモリアルスローンケタリングがんセンター、ロックフェラー大学、ワイルコーネルメディスンズと、2013年に締結した革新的な医薬品の初期段階の研究を加速させることを目的としたTri-Institutional Therapeutics Discovery Institute (Tri-I TDI) との提携について、対象を拡大することを公表しました。今回の提携拡大により、既存の提携が、低分子化合物の範囲から抗体医薬創出に向けた新たな研究も含むものへと拡大されます。
- ・2016年9月、当社と米国マクロジェニクス社は、「MGD010」に関するライセンスおよびオプション契約を終了し、全世界での権利をマクロジェニクス社に返還しました。当社は、契約で規定されたオプション権行使期間満了前に契約終了を決定しましたが、これは、当社の疾患領域の優先順位の再定義によるものです。
- ・2016年11月、当社は、米国のメモリアルスローンケタリングがんセンター、ロックフェラー大学、ワイルコーネルメディスンズと、医薬品の研究開発企業であるブリッジメディスンズ社を設立したことを公表しました。ブリッジメディスンズ社は、当社と3つの研究機関のほか、ヘルスケア投資会社のベインシティキャピタル社およびディアフィールドマネジメントとの提携により設立されました。ブリッジメディスンズ社の設立は、革新的な治療薬を効率的かつ迅速に開発することを目指し、コンセプトから新薬候補の創出まで、継ぎ目なく十分な資金で専門性の高い研究者が研究を行う画期的な取り組みです。同社の研究は、Tri-I TDIで行われた研究成果を基に行われます。
- ・2016年11月、当社と京都大学iPS細胞研究所（CiRA）、公立大学法人横浜市立大学は、ヒトiPS細胞由来ミニ肝臓創出手法（ミニ肝臓技術）※を基盤とした創薬応用研究について共同研究契約を締結しました。本プロジェクトは、2015年4月に当社とCiRAが発表したT-CiRAと称する共同研究プログラムのひとつとして位置づけられ、CiRA以外の研究者を責任研究者とする初めてのプロジェクトになります。
※胎内で臓器が形成される初期の過程を模倣して、ヒトiPS細胞から立体的で血管構造を持つミニサイズのヒト臓器を作製する手法
- ・2017年3月、当社は、マラリアの革新的治療薬の開発に向け、スイスのMedicines for Malaria Venture (MMV) と共同でリード化合物探索（Hit-to-Lead）に取り組む研究契約を締結しました。本共同研究は、2013年に公表した当社とMMVによるマラリアに対する化合物探索プログラムが進展したものです。化合物探索プログラムおよび今回のリード化合物探索プログラムはGHIT Fundの助成案件に選定されています。
- ・2017年3月、当社とCiRA、国立研究開発法人理化学研究所（理研）は、糖タンパク質の糖鎖脱離酵素N-グリカナーゼをコードするNGLY1の欠損症の治療を目指した創薬研究について共同研究契約を締結しました。本プロジェクトは、T-CiRAの一環として位置づけられ、NGLY1を発見された理研のチームリーダーが研究責任者として本プロジェクトをリードします。
- ・2017年3月、当社と米国のHarrington Discovery Instituteは、希少疾患における革新的な治療研究を加速させることを目的とした提携を締結しました。本提携は、当社が重点領域として定めているがん、消化器系疾患および中枢神経系疾患領域における研究を補完するものです。
- ・2017年5月、当社と英国のガンマデルタ・セラピューティクス社は、ヒト組織常在型のガンマ・デルタT細胞が有する独自の特性に基づく同社の新規T細胞基盤技術の開発に関する戦略的提携契約を締結しました。当社とガンマデルタ・セラピューティクス社は、固形がんを含む幅広い種類のがんや自己免疫疾患の治療に向け、本新規技術を活用して新たな免疫治療薬の研究開発を行う予定です。

（コンシューマーヘルスケア事業）

健康維持・増進に対する生活者の意識やニーズが高まる中で、常に生活者の立場から発想し、生活者のニーズに合った製品を提供し続けることを使命と考えております。

高付加価値を追求しながら、エビデンスに裏付けられた高品質かつ有効性・安全性の高い製品の開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当年度の経営成績の分析

① 当年度の業績の概要

〔売上収益〕

売上収益は、成長ドライバー（注1）の力強い伸長がありましたが、主に為替の円高による減収（1,174億円）や事業等の売却による減収（693億円）により、前年度から753億円（4.2%）減収の17,321億円となりました。

・消化器系疾患領域においては、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」の売上が、グローバルに伸長し、570億円増収の1,432億円となりました。「エンティビオ」は、50カ国以上で販売許可を取得し、生物学的製剤の新規患者シェアも順調に増加したことなどにより、当社のトップ製品になるまでに成長しました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」は、長期処方解禁後の1年間で、日本の医薬品市場への浸透が急速に進み、売上は257億円増収の341億円となりました。

・オンコロジー（がん）領域においては、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上が、その有効性、安全性、利便性の高さから、米国で良好な立ち上がりを見せ、253億円増収の294億円となりました。「ニンラーロ」は、欧州諸国でも順次販売を開始しており、日本では2017年3月に厚生労働省より製造販売承認を取得、新興国での販売許可申請も順調に進んでいます。本剤は、治療の継続、副作用の軽減、通院の負担の軽減に貢献できる経口のプロテアソーム阻害剤として高い将来性が期待されています。また、2017年2月のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc.（以下「アリアド社」）の買収により獲得した、白血病治療剤「アイクルシグ」は、買収後1ヶ月半で29億円の売上を計上しました。

なお、2017年4月、米国食品医薬品局（FDA）より、同買収により獲得した肺がん治療剤「ALUNBRIG」の販売許可を取得しました。

・中枢神経系疾患領域においては、大うつ病治療剤「トリンテリックス」（注2）の売上が、前年度より30.1%伸長し319億円となりました。なお、現地通貨ベースでは+44.9%伸長しました。

・一方、売上収益の減収要因として、為替の円高による影響（1,174億円減）や、事業等の売却影響（693億円減）がありました。主な事業等の売却影響は、2016年4月、武田テバ薬品株式会社（注3）に、高血圧症治療剤「プロプレス」など、近年、後発品の浸透により急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業（前年度売上817億円）を移管したことによる影響と、アストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域ポートフォリオを売却したことによる影響です。

（注1）当社の成長ドライバーは、消化器系疾患領域、オンコロジー領域、中枢神経系疾患領域および新興国事業です。

（注2）「トリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「プリンテリックス」より変更して販売しております。本剤の剤型、効能・効果、用法・用量に変更はありません。

（注3）武田テバ薬品株式会社は、当社が株式の49%を保有する持分法適用関連会社である武田テバファーマ株式会社の完全子会社です。なお、武田テバファーマ株式会社は、2016年10月1日に社名を「テバ製薬株式会社」より変更しております。

売上収益の内訳は下記のとおりです。

	金額	前年度比	実質的な売上収益（注）		
			金額	実質的な成長	
医療用医薬品事業	15,689億円	798億円（4.8%）減	15,544億円	+1,057億円	+7.3%
米国	5,167億円	57億円（1.1%）増	5,162億円	+585億円	+12.8%
日本	5,047億円	370億円（6.8%）減	4,816億円	+228億円	+5.0%
欧州およびカナダ	2,760億円	296億円（9.7%）減	2,857億円	+127億円	+4.7%
新興国	2,715億円	189億円（6.5%）減	2,708億円	+117億円	+4.5%
コンシューマーヘルスケア事業 およびその他事業	1,632億円	45億円（2.8%）増	1,623億円	+56億円	+3.6%
合計	17,321億円	753億円（4.2%）減	17,167億円	+1,113億円	+6.9%

（注） 実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

- ・米国では、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上が大きく伸長したほか、大うつ病治療剤「トリンテリックス」も伸長し、為替の円高による減収影響（484億円）を吸収して57億円（1.1%）増収の5,167億円となりました。

為替影響および事業等の売却影響を控除した実質的な売上収益の成長率は+12.8%となり、全社の売上収益の成長を牽引しました。

- ・日本では、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」の売上が、2016年3月の長期処方解禁に伴う影響とともに、逆流性食道炎やヘリコバクター・ピロリ除菌補助の効能などで処方が拡大した影響により、大幅に伸長したほか、高血圧症治療剤「アジルバ」や高脂血症治療剤「ロトリガ」の売上也二桁台の成長を示しました。一方、2016年4月に、高血圧症治療剤「プロプレス」をはじめとした、急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業（前年度売上817億円）を武田テバ薬品株式会社に移管したことにより、日本の売上全体では370億円（6.8%）減収の5,047億円となりました。

長期収載品の移管による影響等を除いた実質的な成長率は+5.0%となりました。

- ・欧州およびカナダでは、主に為替の円高による減収影響（324億円）や、アストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域ポートフォリオを売却したことによる減収影響（100億円）により、296億円（9.7%）減収の2,760億円となりました。

欧州およびカナダにおける売上収益の実質的な成長率は+4.7%となりました。欧州およびカナダでは、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の売上が力強く伸長しました。また、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」は、2016年11月に欧州委員会（EC）より条件付き販売許可を取得し、順次、各国において保険の償還手続きを進めております。

- ・新興国では、主に為替の円高による減収影響（352億円）や、アストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域ポートフォリオを売却したことによる減収影響（22億円）により、189億円（6.5%）減収の2,715億円となりました。

新興国における売上収益の実質的な成長率は、主要な市場である中国、ロシア、ブラジルの牽引により、+4.5%となりました。

- ・コンシューマーヘルスケア事業およびその他事業は、当年度に、従来からの通信販売に加え店頭販売を開始した健康補助食品「緑の習慣」や、新発売のアリナミンドリンク類「アリナミンVゼロ」の売上好調による増収などにより、45億円（2.8%）増収の1,632億円となりました。

上記の要因により、全社合計の売上収益の実質的な成長率は+6.9%となり、医療用医薬品事業での売上収益の実質的な成長率は+7.3%となりました。

・医療用医薬品の主要品目の売上収益は下記のとおりです。（注１）

品目	金額	前年度比	実質的な売上収益（注２）	
			金額	実質的な成長
潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤 「エンティビオ」	1,432億円	570億円（66.2%）増	1,465億円	+670億円 +84.2%
多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」	1,376億円	245億円（15.1%）減	1,391億円	△84億円 △5.7%
前立腺がん・乳がん・子宮内膜症 治療剤 「リュープロレリン （国内製品名：リュープリン）」	1,142億円	102億円（8.2%）減	1,167億円	△43億円 △3.6%
消化性潰瘍治療剤 「パントプラゾール」	742億円	265億円（26.3%）減	775億円	△149億円 △16.1%
高血圧症治療剤 「アジルバ」	669億円	79億円（13.3%）増	669億円	+79億円 +13.3%
逆流性食道炎治療剤 「デクスラント」	626億円	125億円（16.6%）減	639億円	△47億円 △6.8%
2型糖尿病治療剤 「アログリプチン （国内製品名：ネシーナ）」	491億円	2億円（0.4%）増	497億円	+17億円 +3.5%
痛風・高尿酸血症治療剤 「ユーロリック」	422億円	3億円（0.7%）減	427億円	+39億円 +10.1%
痛風治療剤 「コルクリス」	389億円	76億円（16.3%）減	394億円	△31億円 △7.2%
酸関連疾患治療剤 「タケキャブ」	341億円	257億円（307.3%）増	341億円	+257億円 +307.3%
便秘症治療剤 「アミティーザ」	338億円	35億円（9.3%）減	342億円	+2億円 +0.7%
大うつ病治療剤 「トリンテリックス」（注３）	319億円	74億円（30.1%）増	323億円	+100億円 +44.9%
悪性リンパ腫治療剤 「アドセトリス」	301億円	25億円（9.1%）増	312億円	+62億円 +24.8%
多発性骨髄腫治療剤 「ニンラーロ」	294億円	253億円（620.9%）増	297億円	+259億円 +680.6%
高脂血症治療剤 「ロトリガ」	275億円	52億円（23.5%）増	275億円	+52億円 +23.5%

（注１）売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

（注２）実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

（注３）「トリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「プリンテリックス」より変更して販売しております。

〔営業利益〕

前年度から250億円（19.1%）増益の1,559億円となりました。

- ・売上総利益は、為替の円高による減少（943億円）に加え、事業等の売却影響（712億円）などにより、989億円（7.8%）の減益となりました。これらの要因を除いた実質的な売上総利益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」をはじめとした革新的な医薬品の力強い伸長により、対前年度+6.0%（666億円増加）となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、主に円高による影響（496億円）により、317億円（4.9%）減少しました。なお、為替影響を除いた実質的な費用は対前年度3.6%増加しました。
- ・研究開発費は、主に円高による影響（240億円）で、235億円（7.0%）減少しました。なお、為替影響を除いた実質的な費用は対前年度+0.2%と横ばいでした。
- ・製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、痛風治療剤「コルクリス」にかかる減損損失160億円や、非小細胞肺癌を対象とした候補化合物TAK-117の開発戦略の見直しに伴う減損損失79億円を計上したことなどにより、全体では249億円（18.9%）増加しました。
- ・その他の営業収益は、当年度に、急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた事業譲渡益1,029億円に加え、「コルクリス」にかかる条件付対価（注）として計上した負債の取崩益120億円を計上したことなどにより、1,222億円増加しました。
- ・その他の営業費用は、当年度において研究開発体制の変革にかかる費用を302億円計上したことなどにより、285億円（64.2%）増加しました。
- ・なお、アリアド社買収による営業利益への影響は、81億円の減益となりました。買収にかかる一時費用として、取得関連費用を、販売費及び一般管理費に32億円、事業統合関連費用を、その他営業費用に32億円計上するとともに、製品に係る無形資産償却費を17億円計上しました。

（注） 企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものです。

〔当期利益（親会社の所有者帰属分）〕

営業利益が増益に加えて、法人所得税費用が減少したことなどにより、前年度から348億円（43.4%）増益の1,149億円となりました。

- ・法人所得税費用は、米国における税額控除の減少や、税引前当期利益の増益による税金費用の増加がありましたが、主に、国内における法定実効税率の引き下げや子会社の適用税率差異による税金費用の減少により、全体では前年度から92億円（24.9%）の減少となりました。
- ・基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前年度から44円89銭（43.9%）増加し、147円15銭となりました。

（参考）個別業績の補足説明

当社は、当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社に対する当社所有株式の一部を、同社による自己株式取得への応募により譲渡し、当年度の個別業績において899億円を特別利益として計上しました。また、海外連結子会社に対する当社所有株式のうち一部を評価減したことにより、当年度の個別業績において328億円を特別損失として計上しました。これらはいずれも当年度の連結業績に与える影響はありません。

当年度における各セグメントの売上収益および営業利益は、以下のとおりとなりました。

セグメント	売上収益		営業利益	
	金額	前年度比	金額	前年度比
医療用医薬品事業	15,689億円	798億円 減	1,284億円	255億円 増
コンシューマーヘルスケア事業	826億円	25億円 増	205億円	16億円 増
その他事業	806億円	20億円 増	69億円	21億円 減
全社合計	17,321億円	753億円 減	1,559億円	250億円 増

- ・医療用医薬品事業の売上収益は、成長ドライバーである革新的医薬品が力強く成長したものの、為替の円高による減収影響（1,166億円）に加え、事業等の売却による減収影響（689億円）があったため前年度から798億円（4.8%）減収の15,689億円となりました。営業利益は、急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた事業譲渡益1,029億円の計上などにより、前年度から255億円（24.8%）増益の1,284億円となりました。
- ・コンシューマーヘルスケア事業の売上収益は、当年度に、従来からの通信販売に加え店頭販売を開始した健康補助食品「緑の習慣」や、新発売のアリナミンドリンク類「アリナミンVゼロ」の売上好調による増収などにより、前年度から25億円（3.1%）増収の826億円となりました。営業利益は、前年度から16億円（8.6%）増益の205億円となりました。
- ・その他事業の売上収益は、主に、試薬事業を営む子会社である和光純薬工業株式会社における増収により前年度から20億円（2.5%）増収の806億円となりました。営業利益は、過年度に譲渡した事業にかかるロイヤルティ収入（その他の営業収益）の減少などにより21億円（23.5%）減益の69億円となりました。

② 当年度の実質的な成長の概要

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」(Underlying Growth)の概念を採用しております。「実質的な成長」は、為替影響、事業等の売却影響(注1)およびその他の非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を控除し、当年度と前年同期(四半期もしくは年間)の業績を共通の基準で比較するものです。当社は、この「実質的な成長」が、実際の事業活動のパフォーマンスを表していると考え、「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Earnings(注2) Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および「Underlying Core EPS(注3) Growth」(実質的なコアEPSの成長)を重要な経営指標としています。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当年度の実質的な成長率は、以下のとおりとなりました。

売上収益	+6.9%	[前年度比	1,113億円	増]
Core Earnings(注2)	+24.2%	[	〃	442億円 増]
Core EPS(注3)	+20.9%	[	〃	35円07銭 増]

(注1) 実質的な成長の算定にあたり、当年度において特殊要因として控除した事業等の売却影響の主な内容は、武田テバ薬品株式会社への急速に売上が減少していた日本の長期収載品事業の移管による影響、アストラゼネカ社に対する呼吸器系疾患領域ポートフォリオの売却による影響、肥満症治療薬「コントレイブ」の独占販売契約の解消による影響、ミオバント・サイエンシズ社に女性疾患および前立腺がんの候補化合物relugolix等にかかる権利を供与したことに伴う影響であります。

(注2) Core Earningsは、売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出します。さらに、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。これらには、自然災害による影響、企業買収に係る会計処理の影響、主な訴訟費用、事業構造再編費用、政府による法令変更の措置の影響などが含まれます。

(注3) Core EPSの算定にあたっては、Core Earningsから、営業利益以下の各科目のうち、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。ここには、条件付対価に係る公正価値変動影響などが含まれます。さらに、これらに係る税金影響に加え、Core Earnings調整に係る税金影響を合わせて調整します。

- ・実質的な売上収益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」、酸関連疾患治療剤「タケキャブ」、大うつ病治療剤「トリンテリックス」をはじめとした革新的な医薬品の力強い伸長により、対前年度+6.9%となりました。
- ・実質的なCore Earningsの成長率は、実質的な売上収益の増加や、事業効率の向上によるコスト管理効果により、前年度より+24.2%となりました。売上収益に対するCore Earnings比率は+1.8pp向上し13.2%となりました。なお、実質的な販売費及び一般管理費は、対前年度3.6%の増加、実質的な研究開発費は、対前年度+0.2%の横ばいとなり、実質的な営業費用は合計で2.4%の増加となりました。
- ・実質的なCore EPSの成長率は、実質的なCore Earningsの力強い成長(+24.2%)を反映し、前年度から+20.9%となりました。

（２）当年度の財政状態の分析

〔資産〕

当年度末における資産合計は４兆３,５５８億円となりました。アリアド社の買収に伴い現金及び現金同等物が減少した一方で、主に同社の買収による影響でのれんおよび無形資産が５,６６１億円増加したことや、武田テバファーマ株式会社ににかかる持分法で会計処理されている投資が増加したことなどにより、資産合計は前年度末から５,３１７億円の増加となりました。

〔負債〕

当年度末における負債合計は２兆４,０６８億円となりました。主にアリアド社の買収に伴い、社債及び借入金が増加したことや、繰延税金負債が増加したことなどにより、前年度末から５,９３９億円増加しました。

なお、当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社の株式を２０１７年４月に譲渡する旨の意思決定に伴い、当年度末の連結財政状態計算書において、同社および同社グループにかかる資産および負債を、「売却目的で保有する資産」および「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に振り替えております。

〔資本〕

当年度末における資本合計は１兆９,４９０億円となりました。円高による影響で在外営業活動体の換算差額が減少したことや、株式報酬制度による自己株式の増加などにより、前年度末より６２２億円の減少となりました。

親会社所有者帰属持分比率（注）は４３.５％となり、前年度末から７.５ポイント減少しております。

（注）日本基準における自己資本比率に相当

（３）当年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度にアクトス関連訴訟にかかる和解基金へ２,８９１億円を支払った影響で、前年度より２,３５９億円改善し、２,６１４億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、当年度にアリアド社の買収に伴い５,８３１億円を支払ったことなどにより、前年度よりキャッシュ・アウト・フローが５,８４５億円増加し、６,５５７億円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主にアリアド社の買収に伴う短期ブリッジローンの借入により、前年度よりキャッシュ・イン・フローが４,１４７億円増加し、２,８９９億円のプラスとなりました。なお、当該借入は、２０１７年度に長期融資に転換いたします。主にこれらの結果、当年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末より１,３２０億円減少し、３,１９５億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当年度におけるグループ全体の設備投資総額は724億円となりました。

当年度におけるセグメントごとの設備投資の状況は次のとおりであります。

(1) 医療用医薬品事業

生産設備の建設など、合わせて596億円の設備投資を実施いたしました。

(2) コンシューマーヘルスケア事業

検査装置の建設など、合わせて23億円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他事業

オフィスビルの建設など、合わせて105億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	5,095	80	759,184	2,308	149	798	8,431	564
東京本社 《東京都中央区》	〃	2,281	—	50,003	26,661	678	316	29,936	1,088
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	7,728	11,219	(6,250) 163,577	1,005	860	1,155	21,967	838
大阪工場地区研究部門 《大阪市淀川区》	研究設備	13,898	94	(大阪工場に含まれる)		—	48	14,040	48
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	24,805	24,143	(3,763) 1,013,114	3,622	835	11,929	65,334	602
光工場地区CMC部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,424	364	(光工場に含まれる)		1	2,486	6,275	30
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	79,416	451	274,286	1,569	1,262	315	83,013	1,000
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	4,417	—	—	—	—	34	4,450	—
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	21	—	—	—	—	1	22	148
東北支店 《仙台市青葉区》	〃	15	—	—	—	—	3	18	197
東京支店ほか 《東京都中央区》	〃	72	—	—	—	—	21	93	763
名古屋支店 《名古屋市西区》	〃	29	—	—	—	—	6	35	277
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	〃	44	—	—	—	—	10	54	779
福岡支店 《福岡市博多区》	〃	14	—	—	—	—	3	17	304

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業であります。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の土地217百万円(78,591㎡)及び建物291百万円を含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,723百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 5 本社について、「土地」は主として遊休土地及び寮・社宅により構成されております。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

2017年8月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋ビルほか 《大阪府中央区》	その他事業	賃貸用設備等	18,519	315	(1,502) 153,330	14,834	11,664	45,332	27
和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越市》	〃	生産・研究設備等	15,224	5,447	(503) 453,603	9,498	2,318	32,487	1,358
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府泉佐野市》	医療用医薬品事業	〃	2,878	1,321	71,556	1,181	315	5,695	385
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府福知山市》	コンシューマーヘルスケア事業	生産設備等	2,460	1,342	(5,000) 54,825	198	2,239	6,239	193

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 連結会社以外の者への賃貸中の土地11,447百万円(20,607㎡)、建物及び構築物10,795百万円、機械装置及び運搬具186百万円、その他71百万円を含んでおります。
- 3 土地の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は72百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 4 当年度において、武田薬品不動産㈱が保有する資産の一部を売却目的で保有する資産に振替えております。(詳細は「3 設備の新設、除売却の計画」を参照)
- 5 当年度において、和光純薬工業㈱の株式を富士フイルム株式会社へ譲渡する契約を締結したことにより、当該子会社の資産を売却目的で保有する資産に振替えております。(詳細は「3 設備の新設、除売却の計画」を参照)

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
ミレニアム・ファーマシ ューティカルズ Inc.	本社工場ほか 《米国 マサチ ューセ ッ ツ 州 ケンブリッジ》	医療用医薬 品事業	研究設備等	43,616	1,905	(2,957) 144,675	415	11,286	57,222	1,631
武田アイランド Limited	本社工場ほか 《アイランド キルダリー ・ダブリン》	〃	生産設備等	6,494	5,896	202,679	2,537	701	15,627	287
武田ファーマシューティ カルズU S A Inc.	本社 《米国 イリノ イ州ディアフ ィールド》	〃	管理販売 設備	7,412	2,660	232,258	2,907	634	13,612	2,295
武田 GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コ ンスタンツ・ジ ンゲン・オラニ エンブルク》	〃	生産設備等	—	9,557	—	—	6,328	15,885	1,376

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 建物、機械装置及び運搬具および土地の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は4,500百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の建物及び構築物1,106百万円、機械装置及び運搬具202百万円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 提出会社および国内子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	当社および 武田薬品 不動産㈱	新東京武田ビル (仮称) ほか 《東京都中央区》	オフィスビル	65,987	46,078	自己資金	2015年2月	2018年3月

(注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業およびコンシューマーヘルスケア事業であり、武田薬品不動産の設備が帰属するセグメントは、その他事業であります。

2 投資予定金額には、2017年3月末現在で確定している建設工事にかかる金額に加え、前年度以前および当年度末までに取得した土地等の取得価額を含めております。

(2) 提出会社

区分	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	新製品製造設備	7,820	4,342	補助金	2014年6月	2018年2月
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	7,200	—	自己資金	2014年7月	2018年5月
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	5,203	2,228	自己資金	2016年6月	2018年4月

(3) 国内子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	期末 帳簿価額 (百万円)	除売却の 予定年月
売却	武田薬品 不動産㈱	TSタワー 《東京都 品川区》	その他事業	賃貸用設備	15,942	2017年4月
売却	和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越 市》	その他事業	生産・研究 設備等	32,487	2017年4月

(4) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	武田 GmbH	本社工場 《ドイツ ブラン デンブルク州オ ラニエンブル ク》	医療用医薬品 事業	製造設備	11,948	6,131	自己資金お よび補助金	2014年8月	2017年12月
新設	武田 GmbHおよび 武田 Singen Real Estate GmbH & Co. KG	工場 《ドイツ パーデ ン=ヴェルテン ベルク州ジンゲ ン》	医療用医薬品 事業	製造設備	14,696	1,185	自己資金	2016年11月	2019年9月
新設	武田アイルラン ド Limited	工場 《アイルランド ダブリン》	医療用医薬品 事業	製造設備	5,735	293	自己資金	2017年6月	2018年8月
新設	ミレニアム・フ ァーマシューテ ィカルズ Inc.	本社 《米国 マサチュ ーセッツ州ケン ブリッジ》	医療用医薬品 事業	製造設備	11,819	8,334	自己資金	2015年12月	2019年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	790,521,195	790,611,095	東京、名古屋（以上市場 第一部）、福岡、札幌の 各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	790,521,195	790,611,095	—	—

(注) 提出日現在株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2010年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	70個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円 (注) 4 資本組入額 1,515円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率(※)

(※) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式

を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって
除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役が割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2011年6月24日取締役会決議

①2011年度第1回発行新株予約権

(当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	101個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,100株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注) 4 資本組入額 1,364円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率(※)

(※) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役が割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

②2011年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	11,062個 (注) 1	10,913個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,383個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,106,200株 (注) 2	1,091,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円 (注) 4 資本組入額 2,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率(※)

(※) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年6月26日取締役会決議
 ①2012年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	186個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2022年7月17日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,679円 (注) 4 資本組入額 1,340円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,678円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年 7 月30日取締役会決議
 ②2012年度第 2 回発行新株予約権
 (当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2017年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2017年 5 月31日)
新株予約権の数	17,337個 (注) 1	16,637個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	3,073個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,733,700株 (注) 2	1,663,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	3,725円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年 7 月18日 至 2032年 7 月17日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,094円 (注) 4 資本組入額 2,047円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2015年 7 月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 3,725円）と割当日における新株予約権の公正価額（1 株当たり 369円）を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年6月26日取締役会決議
 ①2013年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	143個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,300株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2023年7月19日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,710円 (注) 4 資本組入額 1,855円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり3,709円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年12月19日取締役会決議
 ②2013年度第2回発行新株予約権
 (当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	11,310個(注)1	11,260個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	2,301個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,131,000株(注)2	1,126,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	4,981円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2033年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,534円(注)4 資本組入額 2,767円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり4,981円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり553円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	361	790,284	722	64,766	722	50,863
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	238	790,521	436	65,203	436	51,300

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2017年4月1日から2017年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が90千株、資本金および資本準備金がそれぞれ188百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

2017年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	297	49	1,594	783	133	275,909	278,765	—
所有株式数 （単元）	—	2,638,651	333,469	402,611	2,318,673	955	2,204,622	7,898,981	623,095
所有株式数 の割合（%）	—	33.40	4.22	5.10	29.35	0.01	27.91	100.00	—

(注) 自己株式152,399株は、「個人その他」に1,523単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	50,760	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	42,077	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	36,528	4.62
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	34,039	4.31
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市中央区道修町2丁目3-6	17,912	2.27
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	15,000	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,427	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	11,672	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,728	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,719	1.36
計	—	243,861	30.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,300 (相互保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 789,470,800	7,894,708	—
単元未満株式	普通株式 623,095	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	790,521,195	—	—
総株主の議決権	—	7,894,708	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式8,490,800株(議決権84,908個)及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式954,000株(議決権9,540個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式99株、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式143株及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	152,300	—	152,300	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000	—	275,000	0.03
計	—	427,300	—	427,300	0.05

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式61株のほか、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式8,490,943株及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式954,097株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

① 2008年6月26日定時株主総会決議に基づくストック・オプション

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、行使時の払込金額を1株あたり1円とする新株予約権を用いたストック・オプションを付与することが、2008年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において決議されております。

(2010年6月25日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2010年6月25日開催の取締役会にて、2010年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度において、取締役に対し、報酬等として、その上限を年額3億5,000万円とした新株予約権を割り当てます。この上限額を割当日における新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)をもって、年間の新株予約権割当上限個数といたします。新株予約権1個当たり当社普通株式100株といたします。なお、当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後10年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当日後3年を経過する前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2010年6月25日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(2012年6月26日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2012年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2010年6月25日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(2013年6月26日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2013年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2010年6月25日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

② 上記①以外のストック・オプション

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として決議された上記①に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,564,400株(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,705円(注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後20年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率(*)

(*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く。)をもって除した商をもって上記比率といたします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものといたします。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、行使価額については、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、次により調整いたします。

(イ)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ)新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(ハ)新株予約権の割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- 4 i) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- ii) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものといたします。
- iii) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものといたします。
- iv) 新株予約権の質入その他の処分は認めないものといたします。
- v) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。

(2012年7月30日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として決議された上記①に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2012年7月30日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,973,800株(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,725円(注) 3
新株予約権の行使期間	2015年7月18日から2032年7月17日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(2013年12月19日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として決議された上記①に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2013年12月19日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,133,100株(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,981円(注) 3
新株予約権の行使期間	2016年7月20日から2033年7月19日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 当社グループ幹部に対する株式付与制度

当社は、国内外の当社グループ幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いグローバルで共通のインセンティブプランとして、2014年度より株式付与制度（以下本①において「本制度」）を導入しています。

(i) 本制度の概要

本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランです。当社は、ESOP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、職位や業績目標の達成度等に応じて当社株式から生じる配当金とともに従業員に交付または給付します。

当社は、2014年度より毎年度新たなESOP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のESOP信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。従って、2015年5月22日には同月19日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、また、2016年5月20日には同月16日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、それぞれ新たな信託を設定いたしました。また、2017年5月16日には同月10日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、2014年度に設定済のESOP信託の信託期間を延長し、金銭追加信託を行いました。

(ii) 信託契約の内容

<2015年度>

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2015年5月22日
・ 信託の期間	2015年5月22日～2018年8月31日（予定）
・ 制度開始日	2015年7月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	206億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2015年5月25日～2015年6月2日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

<2016年度>

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2016年5月20日
・信託の期間	2016年5月20日～2019年8月31日（予定）
・制度開始日	2016年7月1日に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	210億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2016年5月23日～2016年5月31日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

<2017年度>

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2014年5月21日（2017年5月16日付で変更契約を締結）
・信託の期間	2014年5月21日～2020年8月31日（予定）（2017年5月16日付の信託契約の変更により延長）
・制度開始日	2017年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	178億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2017年5月17日～2017年5月24日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

(iii) 信託・株式関連事務の内容

・信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がESOP信託の受託者となり信託関連事務を行います
・株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います

(iv) 従業員に取得させる予定の株式上限総数

2017年度設定信託 約299万株

(v) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者

② 当社取締役に対する株式報酬制度

当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会の決議を経て、当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）を対象に、2014年度より株式報酬制度（以下「旧制度」）を導入していましたが、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社取締役に対するインセンティブプランとして、旧制度に代えて、旧制度の対象取締役の範囲を拡張した株式報酬制度（以下本②において「本制度」）を導入することを決議し、本制度を導入しております。

（i）本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。当社は、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、①監査等委員でない当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）に対しては業績目標の達成度等に応じて一定時期に、②監査等委員である当社取締役および社外取締役に対しては客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から業績目標の達成度等にかかわらず一定数を退任時に、それぞれ、当社株式から生じる配当金とともに交付または給付します。

当社は、2014年度より毎年度新たなBIP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のBIP信託の変更および追加信託を行うことにより、旧制度と同種のインセンティブプランを継続的に実施することを予定しています。従って、2015年5月22日には同月19日開催の取締役会における旧制度の継続にかかる決議に基づき、信託を設定いたしました。また、2016年度において、旧制度に代えて本制度を導入するにあたり、2016年度より選任される監査等委員である当社取締役および社外取締役を新たに対象として加えることとし、監査等委員でない当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く）および監査等委員である当社取締役のそれぞれにつき、新たにBIP信託を設定いたしました（以下、監査等委員でない当社取締役に係るBIP信託を「NSV（Non-Supervisory）信託」、監査等委員である当社取締役に係るBIP信託を「SV（Supervisory）信託」）。また、2017年5月16日には同月10日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、2014年度に設定済のBIP信託を本制度におけるNSV信託として一部改定の上、信託期間を延長し、金銭追加信託を行いました。なお、2017年度におけるSV信託は、2017年度より新たに対象とすべき新任の監査等委員である取締役が存しないことから、設定しておりません。

（ii）信託契約の内容

<2015年度>

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	当社取締役（監査等委員（監査等委員会設置会社への移行後）および社外取締役を除く）のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2015年5月22日
・信託の期間	2015年5月22日～2018年8月31日（予定）
・制度開始日	2015年7月1日に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	17億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2015年5月25日～2015年5月26日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

<2016年度>

(a) NSV信託

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	監査等委員でない当社取締役に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	監査等委員でない当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2016年8月3日
・信託の期間	2016年8月3日～2019年8月31日（予定）
・制度開始日	2016年9月1日に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	20億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2016年8月4日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

(b) SV信託

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	監査等委員である当社取締役に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	監査等委員である当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2016年8月3日
・信託の期間	2016年8月3日～2018年8月31日（予定）
・制度開始日	2016年9月1日に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	1.1億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2016年8月4日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

<2017年度>

NSV信託

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	監査等委員でない当社取締役に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

- ・受益者 監査等委員でない当社取締役のうち受益者要件を充足する者
 - ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
 - ・信託契約日 2014年8月4日（2017年5月16日付で変更契約を締結）
 - ・信託の期間 2014年8月4日～2020年8月31日（予定）（2017年5月16日付の信託契約の変更により延長）
 - ・制度開始日 2017年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
 - ・議決権の行使 行使しないものとします
 - ・取得株式の種類 当社普通株式
 - ・取得株式の総額 9億円（信託報酬および信託費用を含む）
 - ・株式の取得時期 2017年5月17日
 - ・株式の取得方法 取引所市場より取得
 - ・帰属権利者 当社
- （iii）信託・株式関連事務の内容
- ・信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です
 - ・株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です
- （iv）役員に取得させる予定の株式上限総数
- 2017年度設定信託 約14万株
- （v）本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
- 対象となる当社取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,236	30,047,976
当期間における取得自己株式	1,485	8,057,137

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- 2 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が取得した当社株式および役員報酬B I P信託にかかる信託口が取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	798	3,807,846	—	—
保有自己株式数	152,399	—	153,884	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や売渡しによる株式数は含めておりません。
- 2 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式数および役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

- ・パイプラインや基盤技術に対する研究開発投資
- ・企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、配当と自己株式の取得による株主還元
- ・成長ドライバーの強化に資する事業開発機会
- ・投資適格の格付け水準の維持

当社は株主還元を重視し、配当を重要な還元策として位置づけております。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 [1 連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] [28 資本及びその他の資本項目]」参照)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	5,310	5,520	6,657	6,609	5,527
最低(円)	3,225	4,180	4,337.5	5,010	4,098

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
最高(円)	4,942	4,758	4,887	5,050	5,358	5,410
最低(円)	4,671	4,321	4,555	4,664	4,684	5,123

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
代表取締役 社長	チーフ エグゼクティ ブ オフィサー	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	1966年11月14日	2008年5月 2012年4月 同年同月 同年同月 2014年4月 同年同月 同年6月 2015年4月	グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー グラクソ・スミスクライン バイオロジカルズ社 CEO グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー チーフ オペレーティング オフィサー コーポレート・オフィサー 代表取締役社長(現) チーフ エグゼクティブ オフィサー(現)	注5	154 (121)
取締役	ジャパン ファーマ ビジ ネスユニット プレジデント	岩崎真人	1958年11月6日	1985年4月 2008年4月 2010年6月 2012年1月 同年4月 同年6月 2015年4月	当社入社 製品戦略部長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. CMSOオフィス長 医薬営業本部長 取締役(現) ジャパン ファーマ ビジネスユニットプレジデント(現)	注5	13 (7)
取締役	チーフ フィナンシャル オフィサー	ジェームス キーホー (James Kehoe)	1962年10月27日	1984年1月 1986年3月 1988年4月 2013年11月 2015年1月 同年2月 2016年6月 同年同月 2017年6月	カナダドライ社 アシスタントマネジメン ト アカウンタント バーガーペイント社 コスト アカウンタ ント クラフトフーズ社 シニアヴァイスプレジ デント コーポレートファイナンス モンデリーズ社 シニアヴァイスプレジデ ント オペレーティングエクセレンス ギルダンアクティブウェア社 チーフ フ ィナンシャル&アドミニストレイティブ オフィサー&エグゼクティブ ヴァイスプ レジデント クラフトフーズ社 チーフ フィナンシャ ル オフィサー&エグゼクティブ ヴァイ スプレジデント チーフ フィナンシャル オフィサー(現) コーポレート・オフィサー 取締役(現)	注5	24 (24)
取締役	チーフメディ カル&サイエ ンティフィッ ク オフィサー	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	1965年10月13日	2007年1月 2008年1月 同年同月 2012年7月 2014年3月 2015年2月 同年同月 同年6月 同年同月	メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環 器展開医療責任者 同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領 域インテグレーター兼循環器疾患早期開 発・循環器展開医療責任者 同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領 域グローバル探索責任者 サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研 究・展開医療部門副責任者 同社 シニアヴァイスプレジデント 研 究・展開医療部門副責任者 次期チーフメディカル&サイエンティフ ィック オフィサー コーポレート・オフィサー 取締役(現) チーフ メディカル&サイエンティフィッ ク オフィサー(現) 武田ファーマシューティカルズ・インタ ーナショナル Inc. 副社長(現)	注5	34 (34)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役 取締役会 議長		坂根正弘	1941年1月7日	1963年4月 2001年6月 2007年6月 2008年6月 同年同月 同年同月 2010年6月 2011年3月 2013年4月 同年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	(株)小松製作所入社 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 野村ホールディングス(株) 社外取締役 野村證券(株) 社外取締役 東京エレクトロン(株) 社外取締役 (株)小松製作所 取締役会長 旭硝子(株) 社外取締役 (株)小松製作所 取締役相談役 同社 相談役(現) 取締役(現) 鹿島建設株式会社 社外取締役(現) 取締役会議長(現)	注5	2 (1)
取締役		藤森義明	1951年7月3日	2001年5月 2008年10月 2011年3月 同年6月 同年同月 同年8月 同年同月 2012年6月 2016年1月 同年6月 同年同月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント 日本ゼネラル・エレクトリック(株) 代表 取締役会長兼社長兼チーフ エグゼクティ ブ オフィサー 日本GE(株) 代表取締役会長 (株)LIXIL取締役 (株)LIXILグループ取締役 (株)LIXIL代表取締役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (株)LIXILグループ 取締役代表執行 役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィ サー 東京電力(株)(現東京電力ホールディング ス(株)) 社外取締役(現) (株)LIXIL 代表取締役会長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (株)LIXILグループ 相談役(現) 取締役(現)	注5	2 (1)
取締役		東 恵美子	1958年11月6日	1988年2月 1994年5月 2000年4月 2003年1月 2010年11月 2014年10月 2016年6月 同年同月	ワッサースタイン・ペレラ社 ディレク ター メルリンチ社 投資銀行部門担当マネー ジング ディレクター ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼク ティブ オフィサー 東門パートナーズ社 マネージング ディ レクター(現) KLAテンコア社 社外取締役(現) インベンセンス社 社外取締役(現) メットライフ生命保険(株) 社外取締役 (現) 取締役(現)	注5	2 (2)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役		ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	1957年9月15日	1996年1月 1997年7月 1999年9月 2001年3月 2004年10月 2007年4月 2012年6月 同年同月 2016年6月	ノバルティス社大衆薬部門 サンド・ニュートリショングループ東欧地域担当責任者 同社 大衆薬部門 グローバルメディカルニュートリション担当責任者 同社 大衆薬部門 欧州・中東・アフリカ地域担当責任者 同社 大衆薬部門グローバル責任者 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン社) チーフ オペレーティングオフィサー 同社 社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デビューシンセス グローバル整形外科領域部門会長 同社 グローバルマネジメントチームメンバー 取締役(現)	注5	2 (2)
取締役		志賀俊之	1953年9月16日	1976年4月 2000年4月 2005年4月 同年6月 2010年5月 2013年11月 2014年4月 2015年6月 2016年6月	日産自動車(株)入社 同社 常務(執行役員) 同社 最高執行責任者 同社 取締役 一般社団法人日本自動車工業会 会長 日産自動車(株) 取締役副会長(現) 公益社団法人経済同友会 副代表幹事(現) (株)産業革新機構 代表取締役会長CEO(現) 取締役(現)	注5	1 (1)
取締役 常勤 監査等委員		山中康彦	1956年1月18日	1979年4月 2003年6月 2004年6月 2007年4月 同年6月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	当社入社 事業戦略部長 コーポレート・オフィサー 医薬営業本部長 取締役 常務取締役 グローバル化推進担当 社長特命事項担当 特命事項担当 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員)(現)	注6	19 (4)
取締役 監査等 委員長		国谷史朗	1957年2月22日	1982年4月 同年同月 1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2011年4月 2012年3月 同年6月 2013年6月 同年同月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 サンスター(株) 社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員(現) 日本電産(株) 社外監査役 環太平洋法曹協会 会長 (株)ネクソン 社外取締役(現) (株)荏原製作所 社外取締役(現) 監査役 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 社外取締役(現) 取締役(監査等委員長)(現)	注6	3 (1)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役 監査等委員		ジャン＝リュック ブテル (Jean-Luc Bute1)	1956年11月 8 日	1994年 1 月 1998年 1 月 1999年11月 2003年 8 月 2008年 5 月 2012年 2 月 2015年 1 月 同年 7 月 2016年 6 月	日本ベクトン・ディッキンソン社 プレジデント ベクトン・ディッキンソン社 コーポレート・オフィサー グローバル大衆薬部門 プレジデント ジョンソン・エンド・ジョンソン・インディペンデント・テクノロジー社 プレジデント メドトロニック社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミッティー・メンバー シニア・ヴァイス・プレジデント アジア・パシフィック部門 プレジデント 同社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミッティー・メンバー エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 国際事業部門グループ・プレジデント バクスター・インターナショナル社 コーポレート・オフィサー オペレーティング・コミッティー・メンバー コーポレート・ヴァイス・プレジデント 同社 国際事業部門 プレジデント K 8 グローバル社 グローバル・ヘルスケア・アドバイザー兼プレジデント (現) 取締役(監査等委員)(現)	注 6	2 (2)
取締役 監査等委員		初川浩司	1951年 9 月25日	1974年 3 月 1991年 7 月 2000年 4 月 2005年10月 2009年 5 月 2012年 6 月 同年同月 2013年 6 月 2016年 6 月	ブライズウォーターハウス会計事務所入所 青山監査法人 代表社員 中央青山監査法人 代表社員 同監査法人 理事 国際業務管理部長 あらた監査法人 代表執行役チーフ エグゼクティブ オフィサー 農林中央金庫 監事 (現) (株)アコーディア・ゴルフ 社外監査役 富士通(株) 社外監査役 (現) 取締役(監査等委員)(現)	注 6	1 (1)
計							260 (201)

- (注) 1 取締役 坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之は、社外取締役であります。
- 2 取締役 国谷史朗、ジャン＝リュック ブテルおよび初川浩司は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 各取締役の所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度(取締役のうちジェームス キーホーおよびアンドリュウ プランプについては、株式付与制度)に基づき在任中または退任時に交付される予定の株式の数(2017年3月31日現在)を含めて表示しております。

〔株式報酬制度等に基づく交付予定株式の数のご説明〕

当社は、当社取締役(社外取締役でない海外居住の取締役を除く)に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度(以下、総称して「本制度」といいます)を採用しております。

社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く)(以下「業績連動報酬対象取締役」といいます)に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度において取締役に交付される株式には、(ア)業績に連動しない固定部分(以下「固定部分」といいます)および(イ)業績に連動する変動部分(以下「業績連動部分」といいます)がありますが、各取締役の本制度に基づく交付予定株式の数には、このうち、当該取締役が将来交付を受ける当社株式の数が確定している(ア)固定部分にかかる当社株式の数のみを含めております。(イ)業績連動部分にかかる当社株式の数は、業績達成度に応じ0～200%の範囲で変動するものであり、現時点において確定できないため、本制度に基づく交付予定株式の数には含めておりません。なお、業績連動報酬対象取締役に対する実際の株式交付は、(ア)固定部分および(イ)業績連動部分のいずれも、在任中の一定の時期に行われる予定です。

監査等委員である取締役および社外取締役(以下「業績連動報酬対象外取締役」といいます)に対する株式報酬制度において取締役に交付される株式は、(ア)固定部分のみであるため、当該取締役が将来交付を受け

- る当社株式の数が全て確定しているものとして、本制度に基づく交付予定株式の数に含めております。なお、業績連動報酬対象外取締役に対する実際の株式交付は、退任時に行われる予定です。
- なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各取締役が将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が各取締役に交付される予定です。
- 4 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
 - 5 各取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 各監査等委員である取締役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

＜機関構成・組織運営等に係る事項＞

①組織形態

監査等委員会設置会社

(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由)

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会の監査・監督体制を整備し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めることにより、取締役会の透明性および客観性を高め、コーポレートガバナンスをより一層強化いたします。さらに、取締役に対し権限委譲を行うことで、業務執行と監督との分離を促進し、もって、業務執行にかかる意思決定の一層の迅速化を実現するとともに、取締役会は経営戦略や特に重要度の高い課題の議論により多くの時間を充てることのできる体制を整えました。

②取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・独立社外取締役
- ・取締役の人数・・・・・・13名（男性12名、女性1名。うち、監査等委員である取締役4名）
- ・社外取締役の選任状況
選任の有無・・・・・・選任している

社外取締役の人数・・・・・・8名（うち、監査等委員である社外取締役3名）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・8名

坂根正弘氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は3年（2017年6月現在）となりますが、取締役会で積極にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会の委員として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。2017年6月より委員長に就かれました。同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

ミシェル オーシンガー氏は、ジョンソン・エンド・ジョンソン社やノバルティス社といった欧米の有力ヘルスケア企業で重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は1年（2017年6月現在）となりますが、取締役会で積極にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。

同氏のこうした資質は、グローバルに医薬品事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

志賀俊之氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として、また近年は官民ファンドの経営者として長年にわたり活躍され、企業経営および我が国産業界にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は1年（2017年6月現在）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、取締役会の諮問機関である報酬委員会の委員長として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。

同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

東恵美子氏は、現在、東門パートナーズ社のマネージング ディレクターとして、テクノロジーおよびヘルスケア企業等に対するM&Aアドバイザリー業務を行っておられます。以前にはメルリンチ社の投資銀行部門でマネージング ディレクターを務めるなど、ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてグローバルで高度な知識と幅広い経験を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は1年（2017年6月現在）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。

同氏の知識と経験は、グローバルに医薬品事業を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として、また以前には米国の有力グローバル企業で重要なポジションを歴任され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は1年（2017年6月現在）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、取締役会の諮問機関である報酬委員会の委員として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。

同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

国谷史朗氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、企業法務・国際法務に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。2013年6月より社外監査役として当社経営に関与していただいております。監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会の委員として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。なお、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。なお、国谷史朗氏は大江橋法律事務所の弁護士であり、当社は現在、国谷氏以外の大江橋法律事務所の弁護士より、必要に応じて案件ベースで、法律上のアドバイスを受けておりますが、その年間取引金額が当社および大江橋法律事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。なお、当社と大江橋法律事務所との間に顧問契約はありません。

初川浩司氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

ジャン＝リュック ブテル氏は、ヘルスケアコンサルティング会社の社長や、バクスター・インターナショナル社やメドトロニック社といった欧米の有力ヘルスケア企業において枢要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

・社外取締役のサポート体制

社外取締役に対しては、その適確な判断に資するために、各部門の連携のもと経営に関わる重要事項に関する情報を遅滞なく提供するとともに、取締役会の議題内容の事前説明を行っております。社外取締役との調整業務は社長室が担当しております。監査等委員である社外取締役に対しては、監査等の職務に必要な情報の報告体制等を整備し、監査等委員会の職務補助および監査等委員会の事務局として、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を設置しております。

③監査等委員会関係

・監査等委員の人数・・・・・・4名（全員が男性。うち、社外取締役3名）

・監査等委員会監査について

監査等委員会は、「監査等委員会監査等規定」に基づき、独立性と実効性を確保する体制を整備しております。監査については、内部監査部門等と連携をとり、組織的な監査を行っております。

・当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを適切な員数確保します。監査等委員会室のスタッフの人事については、取締役および監査等委員会の合意により行います。

・監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

監査等委員会は、会計監査人より各事業年度の監査計画、監査体制および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換や意見交換を実施して、緊密な連携を図っております。

（監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

監査等委員会は、内部監査システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、内部監査部門からの監査報告ならびに監査等委員会から内部監査部門への指示を通じ、緊密な連繋を保持しつつ監査効率の向上を図っております。

（監査等委員会と内部統制推進部門との関係）

監査等委員会は、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等の内部統制推進部門との連繋を密にし、その情報を活用し、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整備しています。

④社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の（１）から（４）のうち２項目以上に該当することを要件とします。

- （１）企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- （２）会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- （３）医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- （４）多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

<業務執行に係る事項>

①経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっております。また、監査等委員会による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長CEOのもとに、当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しております。

②取締役会について

当社は取締役会を「会社経営における戦略的な事案や特に重要な事案につき意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けております。取締役会は、取締役13名（うち1名が女性）のうち8名が社外取締役、また日本人8名・外国人5名の構成であり、原則年8回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われております。なお、取締役会の独立性をより高めるため、独立社外取締役が取締役会の議長を務めております。また、社内取締役候補者の選任や取締役（社外取締役を除く）の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外委員が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置しております。

③タケダ・エグゼクティブ・チームについて

社長CEOへのレポートラインを有するメンバーから構成され、各メンバーは、タケダグループの全社戦略機能、経理・財務機能、人事機能、法務機能、広報機能、研究開発機能、製造機能および品質機能、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域およびオンコロジー、ワクチンの各専門領域のビジネスユニット機能を統括しています。

④ビジネス・レビュー・コミッティーについて

社長CEO、社内取締役およびタケダ・エグゼクティブ・チームから構成され、原則月2回の開催により、会社経営・業務執行上の重要事項の審議・意思決定を行っております。

⑤ポートフォリオ・レビュー・コミッティーについて

社長CEOおよびタケダ・エグゼクティブ・チームに加え、研究開発、製造、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国、オンコロジー、およびワクチンビジネスユニット等の各責任者から構成され、原則月2-3回開催されます。経営戦略の目標を達成すべく、研究開発ポートフォリオの最適化、すなわち、各パイプラインアセットへの投資を審議・承認することで、研究開発ポートフォリオの構成を決定します。加えて、各研究開発投資の配分も決定します。

⑥監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーについて

社長CEOおよびタケダ・エグゼクティブ・チームに加え、法務、内部監査、経理・財務、コンプライアンス等の責任者から構成され、原則四半期毎の開催により、内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件の重要事項の審議・意思決定を行っております。

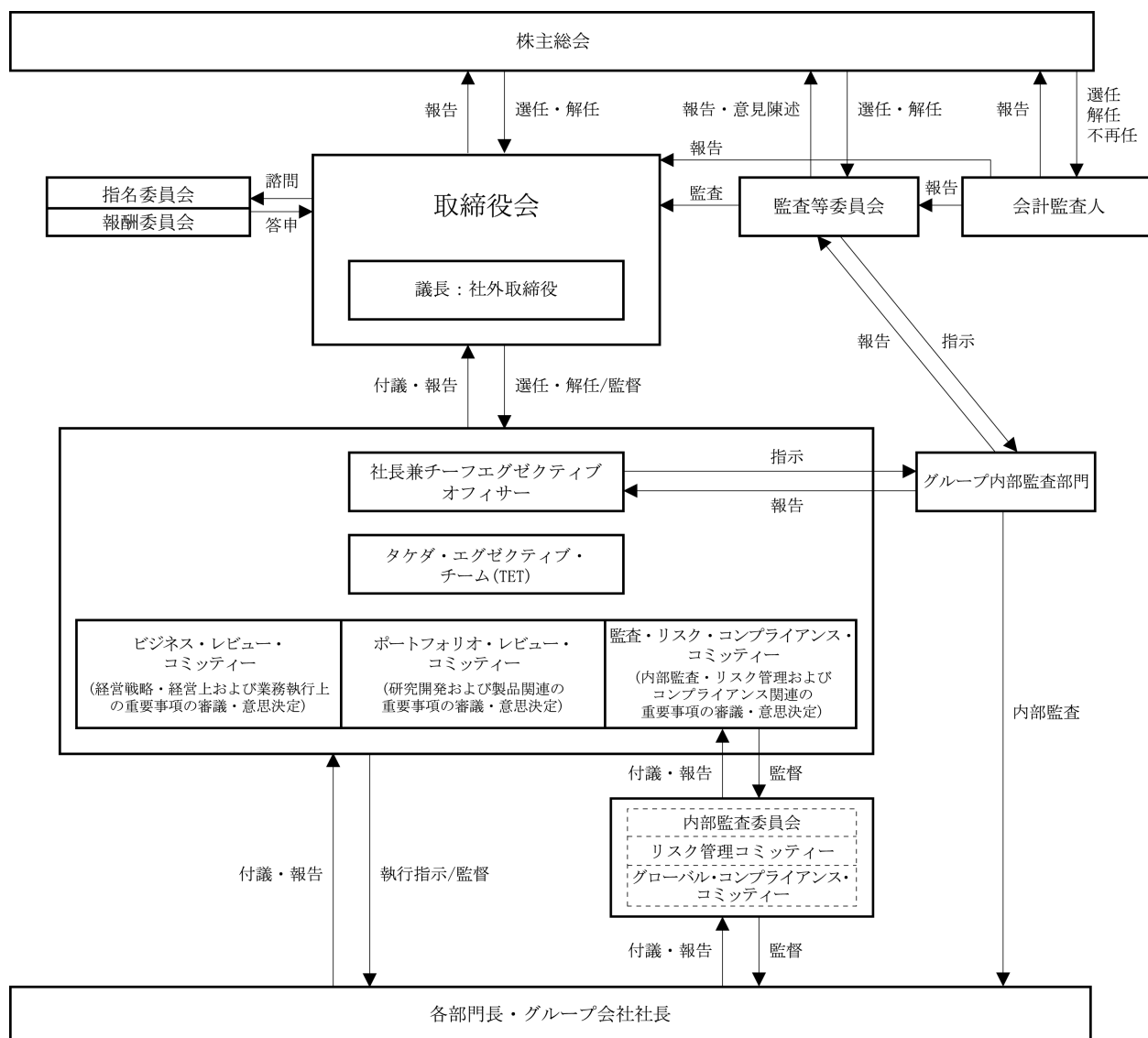
⑦内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

なお、当期においては、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制をはじめとした体制の整備を行いました。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効ある形で遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めることとし、これらによる適切な監視・監督のもとで、取締役会は、透明性および客観性の高い意思決定を行うとともに、その決議をもって、取締役に対し権限委譲を行い事業運営の迅速化を図る。

取締役会の諮問機関として任意の委員会である指名委員会および報酬委員会を設置し、それぞれ社外取締役が委員長となり社外委員が過半数を占める構成とすることにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保する。なお、両委員会の委員のうち1名以上を監査等委員である取締役とすることにより、監査等委員会による、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等に関する監督機能の実効性を高める。

このような体制のもとで、取締役会は、当社グループの経営上の最重要事項（当社グループのバリュー等経営の基本精神に関わる事項、コンプライアンスを含む内部統制方針やリスク管理にかかる事項を含む）にかかる意思決定および経営戦略に関する討議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行う。

グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーのもとに、当社グループの各機能を統括するタケダ・エグゼクティブ・チーム（以下「TET」）を設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。

当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、当社取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび各T E Tメンバーに一定の権限が委譲され、適切なガバナンスの下で意思決定が行われる。また、専門機能の担当業務ごとに、グローバルポリシー等（グローバルポリシーとは、3つ以上のT E T組織の従業員に適用されるルールをいう）を整備し、グループ全体を横断的・統一的に管理・監督する。

当社グループのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系を定めた「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP（事業継続計画）ポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。

グローバルコンプライアンス部門およびその他のコンプライアンス所管部門は、グローバルコンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。グローバルコンプライアンス部門は、当社グループの事業活動が法令および社内ルールを遵守して実施されていることをモニタリングできる仕組みを構築する。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーに報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する。

グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行い、監査結果を社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび取締役会ならびに監査等委員会に報告する。また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制について整備・運用状況の評価を行う。

グローバルファイナンス財務統括部は、主要子会社の責任者が財務報告にかかる内部統制の状況について、質問書を通じて自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画を実行するプロセスを運用する。

グローバルクオリティー部門は、研究・開発・製造・市販後安全対策に関わるグローバルな品質保証ポリシー等を策定し、定期的あるいは必要に応じ随時、その遵守状況の監査、監視・指導を行う。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等、ITセキュリティおよび情報管理）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCPポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

当社のコンプライアンスに取締役および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である内部通報システムを、コンプライアンスの実践に活用する。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等規程」に従い、以下のとおりとする。

常勤の監査等委員を置き、監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を置く。

監査等委員会は、監査等委員会室の業務執行者からの独立性、監査等委員会からの指示の実効性確保に努め、同室のスタッフの人事に関しては、取締役との合意により行う。

経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査等委員会に通知する（ただし、該当事項を審議・報告する取締役会その他の会議に監査等委員が出席したときはこの限りではない）。

取締役は、タケダグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または会社の業務・財産の状況の調査、その他監査等委員会の職務の一部を行う権限を与えられた選定監査等委員を選定する。

監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門や会計監査人との連繫を密にし、これらからの情報も活用した組織的な監査を行うことで監査の実効性と効率性の向上を図る。

監査等委員は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出する。

監査等委員会は、内部通報システムによるものも含め、監査等委員会や内部監査部門等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制について、必要に応じて取締役会に対して提案または意見の表明を行う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、「タケダ・グローバル行動規準（日本版）」にその旨を明記して全役員・従業員に周知徹底を図っているほか、次のような取組みを行っております。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っている。

反社会的勢力に関する情報を社内各部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進している。

2. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	1,737	437	550	750	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	41	32	—	10	1
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	2
社外役員	171	126	—	45	9

- (注) 1 当社は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 上記の取締役(監査等委員を除く)には、監査等委員会設置会社への移行前における取締役(なお、このうち社外取締役1名は同株主総会終結の時をもって退任しております)を含んでおります。
- 3 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
- 4 上記の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、以下の基本報酬額、賞与支給額、および長期インセンティブ(株式報酬および2013年度まで付与されていたストック・オプション)に係る費用計上額が含まれております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与および使用人分賞与は含まれておりません。
- [1] 基本報酬額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間につきましては、月額90百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)(2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。また、監査等委員会設置会社への移行後の期間につきましては、月額150百万円以内(うち社外取締役分は月額30百万円以内)(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。
- [2] 当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等のうち、賞与につきましては、「取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件」が2017年6月28日に開催された第141回定時株主総会に付議され、原案どおりに承認可決されましたので、当該議案に定める賞与の支給額の上限の範囲内で支給されることとなります。賞与は会社業績等(連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の業績評価指標の達成度等)に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、本総会后、取締役会において具体的な支給額を決定しました。
- [3] 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(766百万円(うち社外取締役分は30百万円))であります。
- その内容は、
- ⑦2014年度および2015年度に付与した株式報酬は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議に基づくものであり、各年度において、連続する3事業年度を対象として20億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、この株式報酬の交付対象者には海外居住の取締役および社外取締役は含まれておりません。
- ⑧2016年度に付与した株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。
- (a)交付対象者を社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く)とするもの
当事業年度において、連続する3事業年度を対象として27億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)
- (b)交付対象者を社外取締役(監査等委員である取締役を除く)とするもの
当事業年度を対象として3億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)
- [4] スtock・オプションに係る費用計上額は、2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議に基づき、2013年度にストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額(14百万円)であります。なお、ストック・オプション報酬等の上限は年額350百万円(付与の上限個数は左記の上限額を割当日におけるストック・オプション1個あたりの公正価格で除して得られた数)であります。
- 5 上記の取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、以下の基本報酬額および株式報酬に係る費用計上額が含

まれております。

- [1] 基本報酬額は、月額15百万円以内（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。
- [2] 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(25百万円)であります。この株式報酬は、2016年6月29日開催の第140期定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度において、連続する2事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。
- 6 監査役の報酬等は、定額の基本報酬額のみであり、その額は、月額15百万円以内（2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による）であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	その他
長谷川 閑史 (取締役)	409	提出会社	117	147	(注) 1 145	—
クリストフ ウェバー (取締役)	1, 048	提出会社	(注) 2 242	160	(注) 3 501	(注) 4 145
本田 信司 (取締役)	157	提出会社	35	62	(注) 1 59	—
アンドリュー ブランブ (取締役)	425	提出会社	12	—	—	—
		武田ファーマ シューティカル ズ・インター ナショナル Inc. (注) 5	104	128	(注) 6 143	(注) 7 38

- (注) 1 長期インセンティブプランは、2013年度までのストック・オプションと、2014年度に導入した株式報酬制度（役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託）の合計額です。
長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、ストック・オプション報酬制度および2014年度、2015年度および2016年度に付与された株式報酬制度のうち、当該年度に費用計上した額の合計額です。
- 2 基本報酬には、住宅や年金等の相当額およびこれに対する税金相当額（112百万円）を含みます。
- 3 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、2014年度、2015年度および2016年度に付与した株式報酬制度（役員報酬BIP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 4 クリストフ ウェバー取締役に対し、前職において支払い予定だった株式報酬の差額補償額であり、2017年6月28日開催の第141回定時株主総会の取締役賞与の支給の件にて承認された総額に含まれています。
- 5 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサーとしての給与等を記載しております。
- 6 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、2015年度および2016年度に付与した株式付与制度（ESOP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 7 アンドリュー ブランブ取締役に対して当該年度に武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. から支払われた、前職において支払い予定だった報酬の差額補償額（11百万円）、現地の年金拠出金、フリンジ・ベネフィット相当額およびこれに対する税金相当額です。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

2017年度の実績と取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ・「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

2. 報酬水準の考え方

ベスト・イン・クラス（業界内での最高水準）のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

3. 報酬構成

3-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%~400%以上とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

- ・標準的な監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成モデル。

基本報酬	賞与 基本報酬の100%	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の200%~400%以上*
固定報酬	業績連動報酬	

*長期インセンティブプランの基本報酬に対する割合は、ポジションに応じて決まります。

3-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」（株式報酬）とで構成します。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。賞与の支給はありません。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は基本報酬の40%程度を上限としております。

- ・標準的な監査等委員である取締役および社外取締役の報酬構成モデル。

基本報酬	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の上限40%程度
固定報酬	

4. 業績連動報酬

4-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、最新の中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益（EPS）、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて0%～200%（目標：100%）の比率で変動します。

一方、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案して、0%～200%（目標：100%）の比率で変動します。

4-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。

・役員報酬制度の全体像

		監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役	
		社内取締役	社外取締役	社内取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●	●
賞与		●*1			
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動型	●*2 (在任中)			
	非業績連動型	● (在任中)	● (退任時)	● (退任時)	● (退任時)

（カッコ内は株式交付時期）

*1 単年度の連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0%～200%の比率で変動

*2 3年度後の目標値に対する連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益（EPS）、研究開発指標等に応じ、0%～200%の比率で変動

・業績連動型長期インセンティブのイメージ

X 年度	X+1 年度	X+2 年度	X+3 年度	X+4 年度	X+5 年度
業績評価期間			株式交付		
	業績評価期間		株式交付		
		業績評価期間		株式交付	

5. ガバナンス

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動（中期インセンティブプランおよび賞与）は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

3. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 79 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 93,946百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	23,005,900	40,997	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	13,384	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,128	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	3,707	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	3,069	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,738	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	2,700,055	1,358	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,033	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	253,467	970	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス (注) 2	370,599	241	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
大木ヘルスケアホールディングス(株) (注) 3	500,000	234	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	166	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	148	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	48	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	4,000	44	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂ホールディングス	8,000	8	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 2015年3月31日を基準日として、1株につき1.1株の割合をもって株式分割されました。

3 (株)大木の株式は、2015年10月1日付の同社による純粋持株会社設立・株式割当に伴い、大木ヘルスケアホールディングス(株)の株式となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディバルホールディングス	23,010,157	40,176	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,672,489	14,855	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,504,290	11,548	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ウルトラジェニクス・ファーマシューティカル社	727,120	5,516	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注) 2	1,124,816	4,342	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	3,601	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	2,700,055	1,868	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,552	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,200	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	253,467	925	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
大木ヘルスケアホールディングス(株)	500,000	402	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	259	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
デルミラ社	46,413	177	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	146	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	55,000	124	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	4,000	41	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	41	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂ホールディングス	8,000	6	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 2016年10月1日を基準日として、10株につき1株の割合をもって株式併合されました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	21,112	21,208	460	1,709	19,531 (—) (注) 2

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

2 () 内は、評価損益の合計額のうち、減損処理額を示しております。

4. その他

<会計監査について>

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の小堀孝一氏（継続監査年数3年）、西田直弘氏（継続監査年数2年）の2名、およびその補助者であります。その補助者は、公認会計士12名、その他36名であります。

監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人の再任もしくは不再任等の決定を行います。

<買収防衛に関する事項>

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

<その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項>

①社外取締役との責任限定契約について

- ・当社は、各社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

②取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数につき12名以内とし、監査等委員である取締役の定数につき4名以内とする旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

③株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

- ・当社は、資本政策および配当政策を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役（および監査役であったもの）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	529	17	525	8
連結子会社	9	4	—	4
計	537	20	525	11

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度

当社、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社81社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,004百万円と税金アドバイザー契約等の非監査業務に基づく報酬178百万円を支払っております。

当年度

当社、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社78社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬907百万円と税金アドバイザー契約等の非監査業務に基づく報酬41百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

当年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査等委員会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	4	1,807,378	1,732,051
売上原価		△535,180	△558,755
売上総利益		1,272,198	1,173,296
販売費及び一般管理費	5	△650,770	△619,061
研究開発費		△335,772	△312,303
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	13	△131,787	△156,717
その他の営業収益	6,31	21,345	143,533
その他の営業費用	6	△44,386	△72,881
営業利益	4	130,828	155,867
金融収益	7	21,645	12,274
金融費用	7	△31,931	△23,250
持分法による投資損益	15	△3	△1,546
税引前当期利益		120,539	143,346
法人所得税費用	8	△37,059	△27,833
当期利益		83,480	115,513
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		80,166	114,940
非支配持分		3,313	573
合計		83,480	115,513
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	9	102.26	147.15
希薄化後1株当たり当期利益	9	101.71	146.26

②【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益		83,480	115,513
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	10	△18,140	15,554
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		△18,140	15,554
在外営業活動体の換算差額	10	△85,496	△51,821
売却可能金融資産の公正価値の変動	10	△17,313	9,521
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	△1,867	4,412
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	10, 15	△266	△38
		△104,942	△37,925
その他の包括利益合計		△123,082	△22,370
当期包括利益合計		△39,602	93,142
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		△40,334	93,552
非支配持分		732	△410
合計		△39,602	93,142

③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2016年 3 月31 日)	当年度 (2017年 3 月31 日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	11	551,916	530,152
のれん	12	779,316	1,022,711
無形資産	13	743,128	1,065,835
投資不動産	14	26,626	9,499
持分法で会計処理されている投資	15, 31	10,016	126,411
その他の金融資産	16	149,548	176,636
その他の非流動資産		18,975	44,910
繰延税金資産	8	170,773	118,968
非流動資産合計		2,450,298	3,095,120
流動資産			
棚卸資産	17	254,010	226,294
売上債権及びその他の債権	18	415,379	423,405
その他の金融資産	16	108,600	56,683
未収法人所得税等		15,192	21,373
その他の流動資産		64,145	75,145
現金及び現金同等物	19	451,426	319,455
(小計)		1,308,752	1,122,356
売却目的で保有する資産	20	65,035	138,306
流動資産合計		1,373,787	1,260,662
資産合計		3,824,085	4,355,782

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2016年 3 月31 日)	当年度 (2017年 3 月31 日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	21	539,760	599,862
その他の金融負債	22, 23	102,120	81,778
退職給付に係る負債	24	84,867	80,902
引当金	25	34,421	35,590
その他の非流動負債	26	71,032	77,437
繰延税金負債	8	123,469	165,158
非流動負債合計		955,668	1,040,727
流動負債			
社債及び借入金	21	228,464	545,028
仕入債務及びその他の債務	27	191,089	240,623
その他の金融負債	22, 23	37,168	28,898
未払法人所得税		43,133	70,584
引当金	25	115,341	135,796
その他の流動負債	26	226,899	256,506
(小計)		842,094	1,277,435
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	20	15,119	88,656
流動負債合計		857,213	1,366,091
負債合計		1,812,882	2,406,818
資本			
資本金	28	64,766	65,203
資本剰余金	28	68,829	74,972
自己株式	28	△35,974	△48,734
利益剰余金		1,523,127	1,511,817
その他の資本の構成要素		327,944	291,002
親会社の所有者に帰属する持分		1,948,692	1,894,261
非支配持分		62,511	54,704
資本合計		2,011,203	1,948,965
負債及び資本合計		3,824,085	4,355,782

④【連結持分変動計算書】

前年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2015年4月1日残高		64,044	59,575	△18,203	1,601,326	355,692	75,685
当期利益					80,166		
その他の包括利益						△83,331	△17,162
当期包括利益		—	—	—	80,166	△83,331	△17,162
新株の発行		722	722				
自己株式の取得				△22,346			
自己株式の処分			1	3			
配当	28				△141,585		
持分変動に伴う増減額					1,359		
その他の資本の構成要素 からの振替					△18,140		
株式報酬取引	30		8,531	4,573			
所有者との取引額合計		722	9,254	△17,771	△158,366	—	—
2016年3月31日残高		64,766	68,829	△35,974	1,523,127	272,361	58,523

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計			
2015年4月1日残高		△1,073	－	430,305	2,137,047	69,129	2,206,176
当期利益				－	80,166	3,313	83,480
その他の包括利益		△1,867	△18,140	△120,501	△120,501	△2,581	△123,082
当期包括利益		△1,867	△18,140	△120,501	△40,334	732	△39,602
新株の発行	28			－	1,444		1,444
自己株式の取得				－	△22,346		△22,346
自己株式の処分				－	3		3
配当				－	△141,585	△1,868	△143,453
持分変動に伴う増減額				－	1,359	△5,481	△4,122
その他の資本の構成要素 からの振替			18,140	18,140	－		－
株式報酬取引	30			－	13,104		13,104
所有者との取引額合計		－	18,140	18,140	△148,021	△7,350	△155,371
2016年3月31日残高		△2,940	－	327,944	1,948,692	62,511	2,011,203

当年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2016年4月1日残高		64,766	68,829	△35,974	1,523,127	272,361	58,523
当期利益					114,940		
その他の包括利益						△50,811	9,457
当期包括利益		—	—	—	114,940	△50,811	9,457
新株の発行		436	436				
自己株式の取得				△23,117			
自己株式の処分			△0	4			
配当	28				△141,804		
持分変動に伴う増減額							
その他の資本の構成要素 からの振替					15,554		
株式報酬取引	30		5,707	10,353			
所有者との取引額合計		436	6,143	△12,760	△126,249	—	—
2017年3月31日残高		65,203	74,972	△48,734	1,511,817	221,550	67,980

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計			
2016年4月1日残高		△2,940	—	327,944	1,948,692	62,511	2,011,203
当期利益				—	114,940	573	115,513
その他の包括利益		4,412	15,554	△21,388	△21,388	△982	△22,370
当期包括利益		4,412	15,554	△21,388	93,552	△410	93,142
新株の発行	28			—	872		872
自己株式の取得				—	△23,117		△23,117
自己株式の処分				—	4		4
配当				—	△141,804	△1,910	△143,714
持分変動に伴う増減額				—	—	△5,488	△5,488
その他の資本の構成要素 からの振替	30		△15,554	△15,554	—		—
株式報酬取引				—	16,061		16,061
所有者との取引額合計		—	△15,554	△15,554	△147,984	△7,398	△155,382
2017年3月31日残高		1,472	—	291,002	1,894,261	54,704	1,948,965

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		83,480	115,513
減価償却費、償却費及び減損損失		197,381	222,787
有形固定資産除売却損益(△は益) ※		1,261	△182
投資の売却損益(△は益)		△14,937	△3,637
事業譲渡損益(△は益)		—	△115,363
法人所得税費用		37,059	27,833
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		12,372	△37,315
棚卸資産の増減額(△は増加)		△6,845	3,886
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		17,910	42,557
引当金の増減額(△は減少)		△290,650	20,547
その他		22,096	25,490
(小計)		59,128	302,114
法人所得税等の支払額		△52,293	△53,227
法人所得税等の還付及び還付加算金の受取額		18,657	12,476
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,491	261,363
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息の受取額		2,394	2,001
配当金の受取額		3,557	3,674
定期預金の預入による支出		△40,000	△70,000
定期預金の払戻による収入		40,000	70,000
有形固定資産の取得による支出		△48,758	△61,660
有形固定資産の売却による収入 ※		528	3,003
無形資産の取得による支出		△36,099	△50,367
投資の取得による支出		△17	△12,106
投資の売却、償還による収入		16,454	5,268
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31	△8,269	△589,144
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,217	421
事業売却による収入		—	63,984
その他		△2,217	△20,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		△71,208	△655,691
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△5	406,971
長期借入れによる収入		150,000	260,226
長期借入金の返済による支出		△30,012	△12,363
社債の償還による支出		△70,000	△179,400
自己株式の取得による支出		△22,346	△23,117
利息の支払額		△4,889	△6,971
配当金の支払額		△141,538	△141,688
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△804	△4,822
その他		△5,244	△8,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		△124,839	289,896
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△170,557	△104,431
現金及び現金同等物の期首残高	19	655,243	451,426
現金及び現金同等物に係る換算差額		△33,260	△5,743
売却目的で保有する資産への振替に伴う		—	△21,797
現金及び現金同等物の増減額		—	△21,797
現金及び現金同等物の期末残高	19	451,426	319,455

※ 投資不動産および売却目的で保有する資産の売却損益および売却による収入を含んでおります。

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。

当社グループの主な事業内容および主要な活動は事業セグメント（注記4）に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2017年6月28日に代表取締役社長CEOクリストフ ウェバーおよび取締役CFOジェームス キーホーによって承認されております。

(3) 測定的基础

連結財務諸表は、重要な会計方針（注記3）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積りおよび仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

主な会計上の判断、見積りおよび仮定は以下のとおりであります。

- ・ のれん、無形資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記12, 13）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記8）
- ・ 確定給付債務の測定（注記24）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記25）
- ・ 企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定（注記34）
- ・ 企業結合による条件付対価の評価（注記34）
- ・ 偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記35）

(6) 会計方針の変更

当年度より適用している基準および解釈指針は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS 第1号	財務諸表の表示	財務諸表の表示及び開示の明確化
IAS 第16号	有形固定資産	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IAS 第38号	無形資産	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IFRS 第11号	共同支配の取決め	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計処理の明確化
IFRS 第10号 IFRS 第12号 IAS 第28号	連結財務諸表 他の企業への関与の開示 関連会社及び共同支配企業に 対する投資	投資企業に関する、連結・持分法の例外規定適用の明確化

上記の基準および解釈指針について、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(7) (6)以外の会計方針の変更

従来、「その他の営業収益」に計上しておりました政府補助金について、その内容を精査し、対応する「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」のいずれかの同一の損益区分から控除することが、費用負担の実態を明確にし、損益区分を適正に表すと考えるため、当年度より政府補助金について対応する費用項目（「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、および「研究開発費」）から控除する方法へ変更しております。

当該会計方針の変更により前年度の連結財務諸表を遡及修正した結果、遡及修正を行う前と比べ、前年度の連結純損益計算書は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」がそれぞれ226百万円、3百万円および3,507百万円減少するとともに、「その他の営業収益」が3,735百万円減少しております。なお、当該変更による営業利益の金額に影響はありません。

(表示方法の変更)

従来、企業買収や製品・パイプラインなどの導入により取得した無形資産の償却費及び減損損失は、その機能に応じて「研究開発費」と「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しておりましたが、その内容を勘案し、同一区分で開示することがより目的適合性の高い情報を提供すると考え、その費用の性質に従い、当年度より、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しております。

当該計上区分の変更により前年度の連結財務諸表を遡及修正した結果、遡及修正を行う前と比べ、前年度の連結純損益計算書は「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」が6,648百万円増加するとともに、「研究開発費」が6,648百万円減少しております。なお、当該変更による営業利益の金額に影響はありません。

(8) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書の新設または改訂は次のとおりであります。当年度において当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS 第7号	キャッシュ・フロー 計算書	2017年1月1日～	2018年3月期	財務活動から生じる負債の変動に関する開示を追加
IAS 第12号	法人所得税	2017年1月1日～	2018年3月期	未実現損失に係る繰延税金資産の認識に関する要求事項の明確化
IAS 第40号	投資不動産	2018年1月1日～	2019年3月期	投資不動産への振替または投資不動産からの振替に関する規定の明確化
IFRS 第2号	株式に基づく報酬	2018年1月1日～	2019年3月期	現金決済型の株式に基づく報酬取引における権利確定条件の影響に関する会計処理の明確化
IFRS 第9号	金融商品	2018年1月1日～	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識に関する改訂、ヘッジ会計の改訂
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日～	2019年3月期	IAS第18号、IAS第11号および関連する解釈指針の置き換えとなる新たな収益認識の基準
IFRIC 第22号	外貨建取引と前渡・前受対価	2018年1月1日～	2019年3月期	外貨建の前払または前受対価を含む取引の会計処理の明確化
IFRS 第16号	リース	2019年1月1日～	2020年3月期	リース契約に関する会計処理を改訂
IFRIC 第23号	法人所得税の処理に関する不確実性	2019年1月1日～	2020年3月期	法人所得税の処理に不確実性が存在する場合の会計処理の明確化
IFRS 第10号 IAS 第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社および当社の子会社ならびに関連会社の財務諸表に基づき作成しております。

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

連結財務諸表には、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

当社グループは、共同支配の取決めを、当社グループの、その取決めの資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション（共同支配に参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているもの）と、ジョイント・ベンチャー（事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するもの）に分類しております。

ジョイント・オペレーションについては、その持分に関連した資産、負債、収益及び費用を認識しております。

ジョイント・ベンチャーについては、持分法を適用して会計処理しております。

④ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産および負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益およびその他の包括利益を表示する各計算書の収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

(3) 収益

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持しておらず、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。

収益は、値引、割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値により測定しております。

② 知的財産権収益・役務収益

知的財産権収益・役務収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を含んでおりません。

当年度および過年度の未払法人所得税および未収法人所得税等は、決算日において施行されまたは実質的に施行されている法定税率および税法を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額を、法人所得税に関連する不確実性を合理的に加味した上で算定しております。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の場合には、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(5) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－20年
工具器具及び備品	2－20年

(7) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 ④企業結合」に記載しております。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

③ 自己創設無形資産（開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

(i) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性

(ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図

(iii) 無形資産を使用または売却できる能力

(iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性

(vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記のうち製品に係る無形資産の償却費は、見積耐用年数（主に3－20年）にわたり定額法で計上しております。ソフトウェアの償却費は3年から7年にわたり定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」「研究開発費」および「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に含まれております。

なお、製品導入関連の無形資産については、開発中の製品に係るライセンスや販売権等の複合的な権利から構成されており、これに係る償却費および減損損失を機能別に分類して識別することが困難であることから、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」として、連結純損益計算書上で区分掲記しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定は、有形固定資産に準じております。

(10) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

① 借手側

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産および負債として認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

② 貸手側

オペレーティング・リースについては、リース収益は他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたって定額法により計上しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(12) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

(13) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(15) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として退職一時金、年金および退職後医療費給付等に係わる制度を運用しております。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

① 確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付資産または負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

(16) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

(17) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(c) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)のいずれにも分類されないもの

金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

(iii) 減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取ったまたは受取可能な対価との差額、およびその他の包括利益に認識した累積利得または損失は純損益として認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

③ デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップといったデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

④ ヘッジ会計

一部のデリバティブおよび外貨建借入金をそれぞれキャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローや為替の変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象が純損益として認識された期に、連結純損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、もしくはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(ii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたり、規則的に純損益として認識し、対応する費用から控除しております。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間に純損益として認識し、対応する費用から控除しております。

(19) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

① 持分決済型

持分決済型の株式報酬は、受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

② 現金決済型

現金決済型の株式報酬は、受領した役務および発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を負債の増加として認識しております。

また当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(20) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4 事業セグメント

(1) 報告セグメント

当社グループは、製品・サービス別に事業を管理し、親会社または各事業の本部機能を担う子会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループでは、「医療用医薬品事業」、「コンシューマーヘルスケア事業」および「その他事業」の3つを事業セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価を実施するために定期的に検討しております。これら3つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。

「コンシューマーヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。

「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

前年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
売上収益（注）	1,648,671	80,094	78,613	1,807,378	1,807,378
セグメント利益	102,845	18,904	9,079	130,828	130,828
			金融収益		21,645
			金融費用		△31,931
			持分法による投資損益		△3
			税引前当期利益		120,539

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
減価償却費及び償却費	176,514	567	5,098	182,179	182,179
減損損失	14,437	—	765	15,202	15,202

当年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
売上収益 (注)	1,568,871	82,572	80,607	1,732,051	1,732,051
セグメント利益	128,393	20,529	6,945	155,867	155,867
			金融収益		12,274
			金融費用		△23,250
			持分法による投資損益		△1,546
			税引前当期利益		143,346

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
減価償却費及び償却費	166,307	723	4,396	171,426	171,426
減損損失	51,361	-	-	51,361	51,361

(注) 売上収益の内訳

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
物品の販売	1,750,910	1,671,910
知的財産権収益・役務収益	56,468	60,140
合計	1,807,378	1,732,051

(2) 地域別情報

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州および カナダ	新興国					合計
					ロシア/CIS	中南米	アジア	その他	
前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	688,090	514,420	309,270	295,598	61,821	68,392	125,961	39,424	1,807,378
当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	655,344	520,161	279,693	276,852	57,550	72,516	112,799	33,987	1,732,051

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
2016年3月31日残高	486,132	658,941	958,022	2,103,094
2017年3月31日残高	410,606	1,302,540	920,316	2,633,461

(注) 金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(3) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する報告 セグメント名	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
(株)メディパルホールディングスおよびそのグループ会社	医療用医薬品および コンシューマー ヘルスケア	258,661	265,646

5 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
宣伝費及び販売促進費	121,055	112,842
給料	143,058	136,329
賞与	50,289	44,836
退職給付費用	17,492	20,465
その他	318,877	304,588
合計	650,770	619,061

6 その他の営業収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
賃貸収入	3,446	3,145
固定資産売却益	54	762
譲渡事業に係るロイヤルティ収入	4,915	1,543
条件付対価に係る公正価値変動額(注) 1	5,636	18,441
事業譲渡益(注) 2	—	115,363
その他	7,293	4,278
合計	21,345	143,533

(注) 1 主なものはURLファーマ Inc. の買収にかかる条件付対価の取崩益であり、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ5,565百万円、12,029百万円であります。条件付対価の概要については企業結合(注記34)に記載しております。

2 事業譲渡益は、2017年3月期に当社の日本における長期収載品事業を武田テバ薬品株式会社へ移管した際に生じた102,899百万円を含む115,363百万円を計上しております。事業譲渡の概要についてはキャッシュ・フロー情報(注記31)に記載しております。

(2) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
賃貸収入に付随して発生した直接的な費用	4,968	1,911
寄付金	2,442	3,763
事業構造再編費用(注)		
早期退職関連費用	7,692	32,290
コンサルタント費用	7,571	7,271
その他	10,497	15,028
その他	11,216	12,618
合計	44,386	72,881

(注) 事業構造再編費用は、効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用であります。2017年3月期の事業構造再編費用には研究開発体制の変革にかかる導入費用が含まれております。

7 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
受取利息	2,316	2,019
受取配当金	3,329	3,236
売却可能金融資産売却益	15,051	3,638
為替差益	—	1,897
その他	948	1,485
合計	21,645	12,274

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
支払利息	5,271	7,560
条件付対価に係る公正価値変動額	7,605	3,693
売却可能金融資産減損損失	2,332	3,659
デリバティブ評価損	5,139	5,428
為替差損(注)	8,896	—
その他	2,687	2,910
合計	31,931	23,250

(注) 2016年3月期の為替差損には、ベネズエラにおける為替管理制度の見直し及び同国の経済の不確実性からベネズエラ子会社における米ドル建の仕入債務に適用する為替レートをCENCOEXレートからDICOMレートへ変更したことによる為替差損5,787百万円が含まれております。

8 法人所得税

(1) 繰延税金

① 連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産	170,773	118,968
繰延税金負債	123,469	165,158
純額	47,304	△46,189

② 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳および増減内容

(単位：百万円)

	2015年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他 (注)	2016年3月 31日残高
委託研究費	77,307	△16,471	—	—	—	60,836
棚卸資産	30,324	1,128	—	—	△1,887	29,565
有形固定資産	△47,086	5,688	—	—	△192	△41,590
無形資産	△227,663	19,301	—	△1,313	36,224	△173,450
売却可能金融資産	△33,222	—	8,806	—	△819	△25,235
未払費用および引当金等	165,589	△65,935	—	—	△14,160	85,493
退職後給付	2,684	1,227	9,765	—	△1,790	11,885
繰延収益	6,026	12,216	—	—	262	18,504
繰越欠損金	19,309	26,828	—	—	1,407	47,543
税額控除	5,833	18,207	—	—	1,949	25,989
子会社および関連会社に対する投資	△10,789	10,639	—	—	—	△150
その他	10,063	△4,617	856	—	1,612	7,914
合計	△1,626	8,211	19,427	△1,313	22,605	47,304

(単位：百万円)

	2016年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他 (注)	2017年3月 31日残高
委託研究費	60,836	△8,111	—	—	△130	52,595
棚卸資産	29,565	10,120	—	△1,215	△98	38,372
有形固定資産	△41,590	884	—	4,342	1,334	△35,030
無形資産	△173,450	77,813	—	△155,381	△9,624	△260,643
売却可能金融資産	△25,235	—	△2,986	—	△20	△28,241
未払費用および引当金等	85,493	△6,047	—	536	△664	79,318
退職後給付	11,885	386	△7,688	—	232	4,815
繰延収益	18,504	△1,652	—	759	△39	17,573
繰越欠損金	47,543	△26,132	—	40,973	△1,654	60,731
税額控除	25,989	△872	—	1,886	△2,030	24,973
子会社および関連会社に対する投資	△150	△35,311	—	—	—	△35,461
その他	7,914	21,328	△2,103	3,688	3,982	34,809
合計	47,304	32,406	△12,777	△104,411	△8,711	△46,189

(注) 為替換算調整勘定、売却目的資産及び負債への振替、およびその他の原因による繰延税金資産及び負債の増減を示しています。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

③ 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異および繰越税額控除

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
繰越欠損金（注）	94,279	86,059
将来減算一時差異	6	984
繰越税額控除（注）	12,330	10,014

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産として認識されていない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ228,314百万円、200,322百万円であります。

（注） 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越欠損金	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
1年目	783	—
2年目	—	—
3年目	168	56
4年目	156	1,599
5年目	200	577
5年超	92,972	83,828
合計	94,279	86,059

(単位：百万円)

繰越税額控除	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
5年以内	3,241	4,114
5年超	9,089	5,900
繰越期限の定めなし	—	—
合計	12,330	10,014

④ 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ201,918百万円、178,529百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
当期税金費用	45,270	60,239
繰延税金費用	△8,211	△32,406
合計	37,059	27,833

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ614百万円および1,563百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ26,378百万円および10,915百万円であります。

当社は主に、法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2016年3月期および2017年3月期における法定実効税率は、それぞれ33.0%および30.8%です。

各年度の国内の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
国内の法定実効税率	33.0	30.8
課税所得計算上減算されない費用	3.4	4.7
未認識の繰延税金資産および繰延税金負債増減	△13.4	△5.0
税額控除	△22.2	△6.4
子会社の適用税率との差異	9.7	△7.1
在外子会社未分配利益に係る税効果増減	△5.7	0.5
税率変更による影響	7.2	△1.8
法人所得税の不確実性に係る調整	15.3	3.7
課税所得計算上減算されないのれんの減損	—	2.3
条件付対価の公正価値変動による影響	0.7	△3.7
その他	2.7	1.4
実際負担税率	30.7	19.4

所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）および地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布されました。これに伴い、2016年3月期において当社および国内子会社が使用する法定実効税率は、従来の35.6%から33.0%に変更されております。

所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）および地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2017年度3月期において当社および国内子会社が使用する法定実効税率は、従来の33.0%から30.8%に変更されております。

9 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	80,166	114,940
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	80,166	114,940
普通株式の加重平均株式数(千株)	783,933	781,096
希薄化効果の影響(千株)	4,235	4,792
希薄化効果の影響調整後(千株)	788,168	785,888
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	102.26	147.15
希薄化後1株当たり当期利益(円)	101.71	146.26

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、2016年3月31日においてはありません。2017年3月31日現在においては901千株であります。

10 その他の包括利益

その他の包括利益の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
確定給付制度の再測定 (注) 1		
当期発生額	△27,905	23,242
税効果額	9,765	△7,688
確定給付制度の再測定	△18,140	15,554
在外営業活動体の換算差額 (注) 2		
当期発生額	△85,325	△51,252
組替調整額	△170	23
税効果調整前	△85,496	△51,230
税効果額	—	△591
在外営業活動体の換算差額	△85,496	△51,821
売却可能金融資産の公正価値の変動 (注) 3		
当期発生額	△11,083	12,485
組替調整額	△15,036	22
税効果調整前	△26,119	12,507
税効果額	8,806	△2,986
売却可能金融資産の公正価値の変動	△17,313	9,521
キャッシュ・フロー・ヘッジ (注) 4		
当期発生額	△79,255	6,933
組替調整額	76,533	△418
税効果調整前	△2,722	6,515
税効果額	856	△2,103
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△1,867	4,412
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 (注) 5		
当期発生額	△265	△38
組替調整額	△1	—
税効果調整前	△266	△38
税効果額	—	—
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△266	△38
その他の包括利益合計	△123,082	△22,370

(注) 1 確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差額および数理計算上の仮定の変更による影響額、ならびに制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）であります。

2 在外営業活動体の換算差額は、連結財務諸表に含まれる在外営業活動体の財務諸表を表示通貨に換算する際に生じた換算差額および在外営業活動体に対する純投資のヘッジから生じた換算差額であります。

3 売却可能金融資産の公正価値の変動は、決算日における売却可能金融資産の公正価値の変動額であります。

4 キャッシュ・フロー・ヘッジは、デリバティブのうち、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブに係る公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

5 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分には、在外営業活動体の換算差額および売却可能金融資産の公正価値の変動が含まれております。

11 有形固定資産

(1) 種類別取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	506,642	429,117	130,663	82,355	28,298	1,177,076
取得	41,607	8,864	6,000	550	36,973	93,993
企業結合による増加	51	21	8	—	—	80
振替	9,107	5,291	4,894	△348	△19,897	△953
処分	△3,126	△10,212	△6,109	△131	△300	△19,878
売却目的で保有する資産への振替	119	△2,644	△1,780	△101	—	△4,406
ベネズエラ子会社連結除外	—	—	△2,471	—	—	△2,471
為替換算差額	△7,882	△7,190	△1,962	△727	△1,272	△19,033
その他	521	110	61	9	△1,269	△568
2016年3月31日残高	547,039	423,357	129,303	81,607	42,533	1,223,839
取得	14,486	11,519	5,102	—	41,301	72,407
企業結合による増加	5,323	507	101	—	—	5,931
子会社の譲渡による減少	△3,152	△3,417	△154	△914	△35	△7,672
振替	7,347	16,289	1,501	△118	△25,632	△613
処分	△9,159	△12,758	△7,877	△229	△271	△30,295
売却目的で保有する資産への振替	△40,780	△46,499	△18,681	△10,231	△844	△117,033
為替換算差額	△3,862	△4,584	△1,357	△529	△309	△10,640
その他	770	△230	△529	△1	1,308	1,317
2017年3月31日残高	518,011	384,184	107,408	69,585	58,051	1,137,240

② 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	△222,139	△320,182	△107,442	△1,150	—	△650,913
減価償却費	△19,678	△23,226	△10,022	—	—	△52,926
減損損失	△1,351	△841	△21	△170	—	△2,384
振替	355	—	8	—	—	362
処分	2,568	9,908	5,922	—	—	18,398
売却目的で保有する資産への振替	△178	1,857	1,780	—	—	3,459
ベネズエラ子会社連結除外	—	—	1,881	—	—	1,881
為替換算差額	3,365	4,850	1,820	20	—	10,056
その他	△637	1,658	△1,240	362	—	143
2016年3月31日残高	△237,696	△325,977	△107,312	△938	—	△671,923
減価償却費	△20,684	△22,241	△8,511	—	—	△51,435
減損損失	△723	△1,840	△512	△154	△2,619	△5,848
子会社の譲渡による減少	2,452	3,128	148	560	—	6,288
振替	425	△1,604	1,569	—	—	390
処分	8,460	11,668	7,749	146	—	28,023
売却目的で保有する資産への振替	23,237	40,691	16,198	—	—	80,126
為替換算差額	2,041	3,825	1,081	23	—	6,970
その他	△307	233	394	1	—	321
2017年3月31日残高	△222,795	△292,117	△89,197	△361	△2,619	△607,088

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	284,503	108,935	23,222	81,205	28,298	526,162
2016年3月31日残高	309,343	97,380	21,991	80,669	42,533	551,916
2017年3月31日残高	295,216	92,067	18,211	69,225	55,433	530,152

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
2015年4月1日残高	12,476	4,443
2016年3月31日残高	48,564	3,948
2017年3月31日残高	64,182	2,702

(3) 減損損失

2016年3月期において、2,384百万円の減損損失を計上しております。

このうち65百万円を売上原価に、434百万円を販売費及び一般管理費に、68百万円を研究開発費に、1,818百万円をその他の営業費用（事業構造再編費用）に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業に属する土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具であり、回収可能価額は0百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

2017年3月期において、5,848百万円の減損損失を計上しております。

このうち1,079百万円を売上原価に、678百万円を研究開発費に、4,090百万円をその他の営業費用に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業に属する建設仮勘定および機械装置及び運搬具であり、回収可能価額は54百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ27,141百万円、24,786百万円であります。

12 のれん

(1) 取得原価および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

① 取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	821,911	779,316
企業結合による増加	2,913	276,825
売却目的で保有する資産への振替 為替換算差額	△10,979	—
	△34,529	△32,533
期末残高	779,316	1,023,608

② 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	—	—
減損損失	—	△903
為替換算差額	—	6
期末残高	—	△897

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

2015年4月1日残高	821,911
2016年3月31日残高	779,316
2017年3月31日残高	1,022,711

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位グループに配分された重要なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ (注)	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
医療用医薬品事業	779,316	1,022,711
－ 医療用医薬品事業全体	287,587	557,795
－ 米国を除く海外販売	418,248	391,889
－ その他	73,481	73,026

(注) 「医療用医薬品事業」は、上表において別掲している資金生成単位グループの他、複数の資金生成単位（グループ）から構成されております。

のれんの減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

2016年3月期における減損テストの結果、資金生成単位グループの回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。2017年3月期における減損テストの結果、903百万円の減損損失を「その他の営業費用」に計上しております。当該減損損失は、開発中の製品に関して、開発中止の決定を行ったことにより、当該開発中品目に関するのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を減損したものであり、医療用医薬品事業に属するものであります。

使用価値は、経営陣によって承認された3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長

率を勘案して決定しております（2016年3月期：1.6%～2.6%、2017年3月期：1.5%～2.7%）。

割引率（税引後）は、各資産生成単位グループが属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定しており、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ5.8%～13.5%、4.9%～13.5%であります。なお、割引率（税引前）は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ8.3%～16.9%、7.0%～16.9%であります。

なお、使用価値は当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率および割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13 無形資産

(1) 種類別取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

① 取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2015年4月1日残高	56,808	1,795,352	25,718	1,877,877
取得	9,023	22,472	302	31,796
企業結合による増加	—	11,045	—	11,045
処分	△1,471	△23,980	△670	△26,121
売却目的で保有する資産への振替	—	△156,808	△872	△157,681
為替換算差額	△2,217	△91,226	△664	△94,107
2016年3月31日残高	62,143	1,556,854	23,813	1,642,810
取得	12,990	62,282	463	75,735
企業結合による増加	—	435,900	—	435,900
処分	△3,152	△47,368	△8	△50,528
売却目的で保有する資産への振替	△1,774	—	△1,048	△2,822
為替換算差額	△1,053	△27,275	117	△28,211
2017年3月31日残高	69,153	1,980,394	23,337	2,072,884

② 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2015年4月1日残高	△39,366	△884,516	△14,614	△938,496
償却費	△6,185	△121,784	△345	△128,314
減損損失	—	△18,555	—	△18,555
減損損失の戻入	—	8,553	—	8,553
処分	1,018	23,758	500	25,277
売却目的で保有する資産への振替	—	104,163	—	104,163
為替換算差額	1,662	43,139	2,890	47,691
2016年3月31日残高	△42,871	△845,242	△11,568	△899,682
償却費	△6,312	△112,459	△300	△119,071
減損損失	—	△44,609	—	△44,609
処分	2,796	41,908	266	44,971
売却目的で保有する資産への振替	657	—	510	1,167
為替換算差額	719	9,280	174	10,174
2017年3月31日残高	△45,011	△951,122	△10,917	△1,007,050

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2015年4月1日残高	17,442	910,836	11,103	939,381
2016年3月31日残高	19,272	711,612	12,245	743,128
2017年3月31日残高	24,143	1,029,272	12,420	1,065,835

「2 作成の基礎 (7) (6)以外の会計方針の変更 (表示方法の変更)」に記載のとおり、企業買収や製品・パイプラインなどの導入により取得した無形資産の償却費及び減損損失は、従来はその機能に応じて「研究開発費」と「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しておりましたが、当年度より「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しております。これに伴い、上記変更の対象となった無形資産のうち、従来無形資産「その他」に計上していたものを当年度より「製品に係る無形資産」に計上しております。

当該計上区分の変更により前年度の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額を遡及的に修正しております。

「① 取得原価」については、「製品に係る無形資産」の「2015年4月1日残高」が18,209百万円、「取得」が3,317百万円、「為替換算差額」が△691百万円、「2016年3月31日残高」が20,835百万円増加するとともに、「その他」の増減が同額減少しております。

「② 償却累計額および減損損失累計額」については、「製品に係る無形資産」の「2015年4月1日残高」が△4,174百万円、「償却費」が△3,035百万円、「為替換算差額」が614百万円、「2016年3月31日残高」が△6,596百万円増加するとともに、「その他」の増減が同額減少しております。

「③ 帳簿価額」については、「製品に係る無形資産」の「2015年4月1日残高」が14,034百万円、「2016年3月31日残高」が14,239百万円増加するとともに、「その他」の帳簿残高が同額減少しております。

なお、各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

当社は、2011年9月のナイコメッド社取得によりパントプラゾールを始めとする製品に係る無形資産を、2015年4月1日、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ512,212百万円、381,310百万円、340,396百万円保有しております。また、2017年2月のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc. 取得によりbrigatinib、アイクルングを始めとする製品に係る無形資産を2017年3月31日現在において425,859百万円保有しております。

なお、2017年3月31日現在、ナイコメッド社取得に関連する無形資産の残存償却年数は5～10年、アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. 取得に関連する無形資産の残存償却年数は10～11年であります。

(3) 減損損失

2016年3月期において、18,555百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによるものであり、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しております。また、これらの回収可能価額は22,274百万円であります。なお、当該減損損失は、すべて医療用医薬品事業に属するものであります。

また、過去に減損した製品に関して、回収可能価額を再評価したことによる減損損失の戻入8,553百万円を、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は72,884百万円であります。当該戻入は医療用医薬品事業に属するものであります。

2017年3月期において、44,609百万円の減損損失を計上しております。

このうち、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる44,258百万円を、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は45,275百万円であります。また、研究開発体制の変革に伴い、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる352百万円を、「その他の営業費用（事業構造再編費用）」に計上しており、回収可能価額はゼロであります。これらの減損損失は、すべて医療用医薬品事業に属するものであります。

減損損失は帳簿価額から回収可能価額を控除することにより算定しております。回収可能価額は主に使用価値により測定しており、上記において使用価値の算定に使用した割引率（税引後）は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ7.7%-14.5%、5.7%-13.5%であります。なお、割引率（税引前）は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ10.6%-23.4%、8.3%-16.9%であります。回収可能価額のうち一部は処分コスト控除後の公正価値（売却見込額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメント（割引前）は、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ301,822百万円および364,907百万円であります。

当該コミットメントは、主として開発中のパイプラインまたは上市した製品に係るものであり、開発中のパイプラインに関しては上市までの開発マイルストーンを、上市した製品に関してはコマーシャルマイルストンの最大支払額を含めております。なお、開発中のパイプラインに関しては、コマーシャルマイルストンの支払条件が達成されるかどうかの不確実性が高いため、上記コミットメント金額にコマーシャルマイルストーンは含めておりません。

14 投資不動産

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	67,360	44,765
取得	5	9
処分	△524	△921
振替	953	613
売却目的で保有する資産への振替	△23,024	△25,246
その他	△6	△0
期末残高	44,765	19,219

(2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	△37,142	△18,139
減価償却費	△939	△921
処分	478	600
振替	△362	△390
売却目的で保有する資産への振替	22,641	9,129
減損損失	△2,816	—
その他	1	0
期末残高	△18,139	△9,721

(3) 帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
2015年4月1日残高	30,218	41,027
2016年3月31日残高	26,626	40,043
2017年3月31日残高	9,499	23,188

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づき、主にインカム・アプローチにより算定されております。その他重要性が乏しい投資不動産に関する公正価値は、主として公示された地価、税務上使用される算定基準額に基づき自社にて算定した金額であります。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

(4) 減損損失

2016年3月期においては2,816百万円の減損損失を計上しております。これは、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことにより医療用医薬品事業で2,051百万円、その他事業で765百万円を計上した減損損失であり、連結純損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、562百万円であります。なお、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

15 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社は、武田テバファーマ株式会社（以下「武田テバファーマ」）であります。

武田テバファーマは、当社とイスラエルに本社をおくTeva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下「テバ社」）が設立した日本における合弁会社であります。

当社は、2016年4月1日付で、当社の特許期間および再審査期間が満了した日本における医療用医薬品事業（以下「長期収載品事業」）を会社分割（吸収分割）により武田テバファーマの連結子会社である武田テバ薬品株式会社（以下「武田テバ薬品」）に承継し、対価として武田テバファーマの発行済株式総数の49.0%の株式の交付を受けました。当社は、武田テバファーマに対して重要な影響力を有していると判断しており、持分法を適用しております。

武田テバファーマはジェネリック医薬品事業を営んでおり、長期収載品事業およびジェネリック医薬品事業を営む武田テバ薬品と日本において一体となって事業を行っております。

当社は、武田テバ薬品に対して長期収載品の供給を行うことにより製品売上収益を認識するとともに、武田テバファーマおよび武田テバ薬品のジェネリック医薬品も含めた製品を当社がその流通網を通じて医療機関に提供することにより役務収益を認識しております。

- (注) 1 武田テバファーマは、2016年10月1日にテバ製薬株式会社から社名変更しております。
 2 テバ社は、日本における連結子会社のテバホールディングス株式会社を通じて、武田テバファーマの発行済株式総数の51.0%の株式を保有しております。
 3 武田テバ薬品は、2016年4月1日に大正薬品株式会社から社名変更しております。

武田テバ薬品を含めた武田テバファーマの要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
売上収益	105,547
当期利益（△は損失）	△4,132
その他の包括利益	—
当期包括利益合計	△4,132
当期包括利益合計（49.0%）	△2,025
その他の連結調整（注）	△121
当期包括利益合計の当社グループ持分	△2,145

(単位：百万円)

	当年度 (2017年3月31日)
非流動資産	255,179
流動資産	107,656
非流動負債	△57,412
流動負債	△25,019
資本	280,404
資本のうち当社グループ持分	137,398
のれん	66,094
その他の連結調整（注）	△86,519
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	116,973

(注) その他の連結調整は、主に当社との取引に係る未実現利益の消去であります。

2017年3月期において、当社グループが武田テバファーマから受領した配当金はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
当期利益 (△は損失)	△3	599
その他の包括利益	△266	△38
当期包括利益合計	△269	562

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	10,016	9,439

16 その他の金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
デリバティブ資産	53,740	2,960
売却可能金融資産	132,121	164,490
定期預金	1,218	1,131
その他	71,070	64,737
合計	258,148	233,319
その他の金融資産（非流動）	149,548	176,636
その他の金融資産（流動）	108,600	56,683

17 棚卸資産

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
商品及び製品	117,225	94,282
仕掛品	62,863	61,951
原材料及び貯蔵品	73,922	70,062
合計	254,010	226,294

費用として計上された棚卸資産の評価損は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ10,936百万円および11,621百万円であります。

18 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
売上債権	385,611	366,181
その他	38,889	66,952
貸倒引当金	△9,121	△9,728
合計	415,379	423,405

19 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
現金及び預金	437,916	278,488
短期投資	13,510	40,967
合計	451,426	319,455

20 売却目的で保有する資産または処分グループ

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
建物及び構築物	646	349
機械装置及び運搬具	787	477
工具器具及び備品	—	23
土地	202	227
投資不動産	—	15,836
合計	1,634	16,911

2016年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、医療用医薬品事業において、メキシコの土地建物および機械の売却を意思決定したことや、医療用医薬品事業およびその他事業において当社の保有する遊休不動産の売却を意思決定したことなどにより、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。

2017年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、その他事業において、国内の賃貸用オフィスビルの売却を意思決定したことなどにより、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。

公正価値は所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。売却目的保有に分類された資産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

(2) 売却目的で保有する処分グループ

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
有形固定資産	—	36,634
のれん	10,751	—
無形資産	52,477	1,655
棚卸資産	173	22,223
売上債権及びその他の債権	—	28,978
現金及び現金同等物	—	21,797
その他	—	10,108
資産合計	63,400	121,395
社債及び借入金	—	60,000
退職給付に係る負債	114	2,372
引当金	—	107
繰延税金負債	14,767	832
仕入債務及びその他の債務	—	14,999
その他	238	10,346
負債合計	15,119	88,656

2016年3月31日現在における売却目的で保有する処分グループは、医療用医薬品事業において、当社が保有する呼吸器系疾患領域事業をアストラゼネカ社へ売却する契約を締結したことなどにより、当該事業に関連する資産および負債を売却目的保有に分類したものであります。

2017年3月31日現在における売却目的で保有する処分グループは、主にその他事業において当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社の株式を富士フイルム株式会社へ譲渡する契約を締結したことにより、当該事業に関連する資産および負債を売却目的保有に分類したものであります。

21 社債及び借入金

	前年度 (2016年3月31日) (百万円)	当年度 (2017年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に償還予定の社債 (注) 2	228,464	59,974	0.5	—
社債(1年以内に償還予定 のものを除く) (注) 2	179,760	119,862	0.6	2019年7月～ 2020年7月
短期借入金	—	405,054	0.3	—
1年以内に返済予定の長期 借入金	—	80,000	0.6	—
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く)	360,000	480,000	0.4	2019年7月～ 2026年4月
合計	768,224	1,144,890	—	—
社債及び借入金(非流動)	539,760	599,862	—	—
社債及び借入金(流動)	228,464	545,028	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを行いヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2016年 3月31日) (百万円)	当年度 (2017年 3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
武田薬品工業株式会社	第12回 無担保社債	2012年 3月22日	59,972	—	0.4	無担保	2017年 3月22日
武田薬品工業株式会社	第13回 無担保社債	2012年 3月22日	59,947	59,974	0.5	無担保	2018年 3月22日
武田薬品工業株式会社 (※)	米ドル建 無担保 普通社債 (2017年償還)	2012年 7月17日	168,492 [15億米ドル]	—	1.6	無担保	2017年 3月17日
武田薬品工業株式会社	第14回 無担保社債	2013年 7月19日	59,917	59,942	0.5	無担保	2019年 7月19日
武田薬品工業株式会社	第15回 無担保社債	2013年 7月19日	59,897	59,920	0.7	無担保	2020年 7月17日
合計	—	—	408,224	179,836	—	—	—

(※) 武田薬品工業株式会社米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を[付記]しております。また、当該社債の償還額および利息の支払額については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させております。

22 その他の金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
デリバティブ負債	8,298	9,893
ファイナンス・リース債務	53,984	58,811
企業結合による条件付対価	64,182	28,976
その他	12,825	12,996
合計	139,288	110,676
その他の金融負債(非流動)	102,120	81,778
その他の金融負債(流動)	37,168	28,898

23 リース取引

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
1年以内	5,822	4,995	3,361	2,111
1年超5年以内	20,022	17,647	11,680	7,297
5年超	71,457	87,473	38,943	49,403
合計	97,301	110,116	53,984	58,811
控除：財務費用	43,317	51,305		
最低リース料の現在価値	53,984	58,811		
ファイナンス・リース債務（非流動）	50,623	56,700		
ファイナンス・リース債務（流動）	3,361	2,111		

ファイナンス・リース債務（非流動）の当年度末残高に対する加重平均利率は 5.0%、ファイナンス・リース債務（流動）の当年度末残高に対する加重平均利率は5.7%であります。

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
1年以内	9,179	11,880
1年超5年以内	20,025	31,686
5年超	7,124	37,470
合計	36,327	81,037

解約不能サブリース契約のもとで受け取ると予想される将来の最低サブリース料は、2016年3月31日現在においてはゼロであり、2017年3月31日現在においては12,036百万円であります。

費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料及びサブリース料の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
最低リース料総額	11,648	11,758
受取サブリース料	—	△108
合計	11,648	11,649

24 従業員給付

(1) 確定給付制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額、およびその他の要素に基づき設定されております。

また、確定給付制度への拠出は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行っております。

前年度において、欧州のいくつかの連結子会社が一部の確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。当該移行に伴い、清算損益を認識しております。

連結純損益計算書および連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

連結純損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
確定給付費用	10,704	11,989

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
確定給付債務の現在価値	331,092	307,450
制度資産の公正価値	262,977	265,031
退職給付に係る負債(注)	84,981	83,273
退職給付に係る資産(注)	16,866	40,854
連結財政状態計算書における 資産および負債の純額	68,115	42,419

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。ただし、退職給付に係る資産の当年度の数値には、「売却目的で保有する資産」1,210百万円が含まれております。また退職給付に係る負債の前年度および当年度の数値には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」114百万円、2,372百万円がそれぞれ含まれております。

① 確定給付債務

(i) 現在価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	325,859	331,092
当期勤務費用	9,753	9,616
利息費用	3,781	2,479
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による 数理計算上の差異	△2,519	△5,613
財務上の仮定の変化による 数理計算上の差異	15,083	△11,650
実績修正	7,667	860
過去勤務費用	△55	1,117
清算	△6,296	—
給付支払額	△15,895	△15,718
企業結合及び処分の影響額	△3,193	△242
為替換算差額	△3,093	△4,491
期末残高	331,092	307,450

確定給付債務の加重平均存続期間は、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ15.4年および14.1年であります。

(ii) 現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
割引率	国内	0.4%	0.7%
	海外	1.7%	1.8%

(iii) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇した場合	△16,125	△12,910
		0.5%低下した場合	18,264	14,475
	海外	0.5%上昇した場合	△6,411	△6,761
		0.5%低下した場合	8,486	7,543

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

② 制度資産

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、年金資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

(i) 公正価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	283,377	262,977
制度資産に係る利息収益	2,775	1,224
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	△7,863	6,839
事業主による拠出	6,392	5,852
清算	△5,374	—
給付支払額	△12,534	△12,068
企業結合及び処分の影響額	△3,318	—
為替換算差額	△478	208
期末残高	262,977	265,031

2018年3月期における、確定給付制度への拠出金額は5,990百万円と予測しております。

(ii) 公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)		当年度 (2017年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの
株式	31,262	53,317	32,897	47,830
債券	20,594	59,213	14,182	55,321
その他	12,226	86,365	21,941	92,859
制度資産合計	64,082	198,894	69,021	196,010

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ19,608百万円、20,897百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
給料	241,335	226,985
賞与	76,713	68,935
その他	72,148	75,949

上記には解雇給付費用を含んでおりません。解雇給付費用についてはその他の営業費用（注記6）に記載しております。

25 引当金

引当金の内訳および増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務 (注) 1	スモン訴訟 補填引当金 (注) 2	アクトス 訴訟補填 引当金 (注) 3	事業構造再 編に係る 引当金 (注) 4	販売に関す る引当金 (注) 5	その他	合計
2016年4月1日残高	4,816	1,501	19,266	10,215	78,652	35,311	149,762
期中増加額	502	—	337	28,465	267,566	13,983	310,854
期中減少額（目的使用）	△134	△102	△1,763	△10,554	△247,594	△16,367	△276,513
期中減少額（戻入）	—	—	—	△632	△9,202	△3,017	△12,852
連結範囲の変更による増減	—	—	—	—	1,645	214	1,860
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	△107	—	—	—	—	—	△107
為替換算差額	△23	—	△103	△375	△197	△919	△1,616
2017年3月31日残高	5,055	1,399	17,738	27,118	90,870	29,206	171,386

- (注) 1 資産除去債務は、建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用等に係るものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後を支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 2 当社は、当社が販売した医薬品によりスモンに罹患し損害を受けたとして、日本政府および他の製薬会社とともに提訴されました。スモン訴訟補填引当金は、今後の健康管理手当および介護費用等の支払に備えるため、決算日現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。
- 3 当社および在米子会社は、米国において「ピオグリタゾンを含む製剤（当社製品名 アクトス）」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から提訴されました。アクトス訴訟補填引当金は、米国におけるアクトス製造物責任訴訟等にかかる損失に備えるため、これらに要する費用および損失等の見積額を計上しております。
- 4 事業構造再編に係る引当金は、効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みに伴う費用に係るものであり、研究開発体制の変革にかかる導入費用を含んでおります。事業構造再編に係る引当金については、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業構造再編が確実に実施されると予告させた時点で認識しております。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 5 販売に関する引当金は、販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係るものであり、米国での医療制度に関する売上連動リベートを含んでおります。これらの費用は主に1年以内に支払われることが見込まれております。

26 その他の負債

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
未払費用 (注) 1	200,151	219,749
繰延収益 (注) 2	66,283	62,918
その他	31,497	51,276
合計	297,930	333,943
その他の負債 (非流動)	71,032	77,437
その他の負債 (流動)	226,899	256,506

(注) 1 未払費用には、未払賞与を含む従業員関連負債が2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ112,103百万円および110,988百万円含まれております。

2 繰延収益には、有形固定資産に関して受領した政府補助金が、2016年3月31日および2017年3月31日現在それぞれ26,497百万円および26,215百万円含まれております。このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。この政府補助金は、当該設備の減価償却費が認識される期間にわたり対応する費用項目（「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、および「研究開発費」）から控除する方法をとっております。

27 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
仕入債務	135,206	125,713
未払金	55,884	114,910
合計	191,089	240,623

28 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数

(単位：千株)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
授権株式数	3,500,000	3,500,000
発行済株式数		
期首	789,924	790,284
ストック・オプションの行使による増加	361	237
期末	790,284	790,521

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、2015年4月1日、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ4,032千株、6,745千株、9,680千株であります。このうち、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式数は2017年3月31日現在、9,445千株であり、2017年3月期において4,849千株を取得し、1,919千株を売却しております。

(2) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)				
2015年6月26日 定時株主総会	71,081	90.00	2015年3月31日	2015年6月29日
2015年10月30日 取締役会	71,101	90.00	2015年9月30日	2015年12月1日
当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)				
2016年6月29日 定時株主総会	71,112	90.00	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年10月28日 取締役会	71,122	90.00	2016年9月30日	2016年12月1日

なお、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりであります。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	71,133	90.00	2017年3月31日	2017年6月29日

29 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

① リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

(i) 金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
現金及び現金同等物	451,426	319,455
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	4,006	2,960
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	49,733	—
貸付金及び債権	487,733	489,274
売却可能金融資産	132,121	164,490

(ii) 金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	3,929	7,418
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（企業結合による条件付対価）	64,182	28,976
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	4,369	2,474
その他の金融負債（社債及び借入金 含む）	1,026,122	1,457,320

上表の当社グループが保有する金融商品は、取引先の信用リスク、流動性リスクおよび市場環境が変動するリスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク）に晒されております。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理

売上債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されております。

② 期日が経過しているが減損していない金融資産

(単位：百万円)

	合計	期日経過額				
		30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 1年以内	1年超
2016年3月31日残高	11,332	4,517	2,147	1,329	2,685	655
2017年3月31日残高	8,955	2,746	1,912	369	2,696	1,232

上表の金額は貸倒引当金を控除しております。過去の支払状況及び顧客の信用リスクを幅広く分析した結果、期日を経過している未減損の額は全額回収可能であると考えています。

③ 貸倒引当金

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	3,278	9,165
期中増加額	8,060	2,438
期中減少額（目的使用）	△1,192	△1,185
期中減少額（戻入）	△733	△712
売却目的で保有する資産への振替	—	△40
為替換算差額	△160	67
ベネズエラ子会社連結除外	△88	—
期末残高	9,165	9,733

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

流動性リスク管理は本社財務統括部で実施しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローおよび売却可能金融資産残高を継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクに備えるため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

② 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、契約上の金額は利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2016年3月31日								
社債及び借入金								
社債	408,224	415,063	232,603	61,068	746	60,520	60,125	—
借入金	360,000	363,215	557	80,305	249	60,318	70,333	151,453
デリバティブ負債	8,298	8,285	4,725	1,701	986	671	201	—
2017年3月31日								
社債及び借入金								
社債	179,836	182,459	61,068	746	60,520	60,125	—	—
借入金	965,054	973,043	486,862	1,005	60,937	70,849	878	352,512
デリバティブ負債	9,893	9,880	8,413	731	552	184	—	—

社債のうち、通貨スワップを行いヘッジ会計を適用している外貨建社債の契約額は、2016年3月31日においては168,639百万円（1,500百万米ドル）であり、2017年3月31日現在においてはゼロであります。

(5) 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには①為替リスク、②金利リスク、③価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、先物為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社はデリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に基づき、本社財務統括部が取引を行い、財務統括部とは別の組織であるコーポレートビジネスセンターが記帳および契約先との残高照合等を行っております。欧州の地域財務管理拠点においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

① 為替リスク

(i) 為替リスク管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わず、当社および欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。

当社および当該地域財務拠点で晒されている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

(ii) 先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションおよび外貨建借入債務

金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプションを利用しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクについて、外貨建借入金を利用してヘッジを行っております。

前年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
先物為替予約			
売建			
ユーロ	41,356	—	68
人民元	17,394	—	120
台湾ドル	2,921	—	81
タイバーツ	2,140	—	34
韓国ウォン	566	—	37
買建			
ユーロ	148,424	—	1,886
米ドル	23,087	—	△1,417
ポンド	7,848	—	△838
シンガポールドル	2,409	—	△111
通貨スワップ（注）			
買建			
米ドル	171,379	—	49,733
通貨オプション			
買建			
プット			
ロシアルーブル	4,115	1,235	219

（注）通貨スワップは外貨建社債に係るものであり、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

当年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
先物為替予約			
売建			
ユーロ	130,322	—	1,690
米ドル	54,389	—	△1,481
人民元	20,231	—	△2,013
台湾ドル	930	—	△60
タイバーツ	945	—	△53
買建			
ユーロ	119,874	—	△2,814
米ドル	8,833	—	656
ポンド	2,839	—	△134
シンガポールドル	1,074	—	28
通貨オプション			
買建			
プット			
ロシアルーブル	1,496	—	△276

（注）上記の他に、2017年3月期に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクの一部をヘッジする目的で米ドル建ての外貨建借入金をヘッジ手段に指定し、純投資のヘッジを適用しております。当該外貨建借入金の公正価値は2017年3月31日現在において97,928百万円であります。

（iii）為替感応度分析

当社グループは主に米ドルとユーロの為替リスクに晒されております。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米ドルおよびユーロに対して5%円安となった場合に、純損益が受ける影響は2016年3月期、2017年3月期においてそれぞれ9,346百万円、5,156百万円であります。

なお、機能通貨建ての金融商品、および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

② 金利リスク

(i) 金利リスク管理

当社グループは、変動利付借入金について金利変動リスクを抑制するため、金利スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。

前年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ	170,000	170,000	△4,369

上記は借入金に係るものであり、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

当年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ	170,000	120,000	△2,474

上記は借入金に係るものであり、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

③ 価格変動リスク

(i) 価格変動リスク管理

保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ii) 市場価格に関する感応度分析

当社グループが、決算日現在において保有する資本性金融商品および資本性金融商品への投資を保有することになる信託への投資について、市場価格が10%上昇した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）が受ける影響は、2016年3月期、2017年3月期においてそれぞれ12,967百万円、15,537百万円であります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

企業結合による条件付対価については、企業結合（注記34）で記載しております。

(ii) 貸付金及び債権

貸付金及び債権については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(iii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(iv) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は(i)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債と同様の方法によっております。

(v) その他の金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

③ 金融商品の公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、次表には含めておりません。これらの金融資産の帳簿価額は2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ2,291百万円および9,059百万円であります。

(単位：百万円)

	前年度 (2016年3月31日)		当年度 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債（注）	408,224	412,149	179,836	182,068
長期借入金（注）	360,000	360,563	560,000	559,748

(注) 1年内返済および償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

④ 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(単位：百万円)

2016年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	4,006	—	4,006
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	49,733	—	49,733
売却可能金融資産	129,665	164	—	129,829
合計	129,665	53,904	—	183,569
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	—	3,929	—	3,929
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	4,369	—	4,369
企業結合による条件付対価	—	—	64,182	64,182
合計	—	8,298	64,182	72,479

(単位：百万円)

2017年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	2,960	—	2,960
売却可能金融資産	155,368	64	—	155,431
合計	155,368	3,024	—	158,391
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	—	7,418	—	7,418
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	2,474	—	2,474
企業結合による条件付対価	—	—	28,976	28,976
合計	—	9,893	28,976	38,869

(注) 各報告期間において、レベル1、2および3の間の振替はありません。
企業結合による条件付対価に関するその他の注記については、企業結合（注記34）で記載しております。

30 株式報酬

当社グループは、当社取締役および当社グループ上級幹部に対しインセンティブを与えることによって、中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション制度）

本制度には権利確定条件は付されておられません。なお、権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとしております。

取締役は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

コーポレート・オフィサーおよび上級幹部は、新株予約権の行使時において、当社グループの取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

ストック・オプション制度に関して計上された費用は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ333百万円および63百万円であります。

なお、2015年3月期以降、当社における取締役、コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

① IFRS第2号が適用されているストック・オプション

(i) スtock・オプション制度の内容

	対象	付与されたオプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2009年度発行	当社取締役 5名	66,900	2009年7月10日	2019年7月10日
(2) 2010年度発行	当社取締役 5名	64,600	2010年7月10日	2020年7月10日
(3) 2011年度 第1回発行	当社取締役 4名	59,200	2011年7月15日	2021年7月15日
(4) 2011年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名	1,564,400	2011年7月15日	2031年7月15日
(5) 2012年度 第1回発行	当社取締役 4名	62,600	2012年7月17日	2022年7月17日
(6) 2012年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名	1,973,800	2012年8月27日	2032年7月17日
(7) 2013年度 第1回発行	当社取締役 4名	45,900	2013年7月19日	2023年7月19日
(8) 2013年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名	1,133,100	2014年1月10日	2033年7月19日

(ii) スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)				当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)			
	取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部		取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	179,000	1	4,429,900	4,040	149,700	1	4,105,700	4,066
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	△29,300	1	△324,200	3,716	△99,700	1	△134,800	3,729
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	149,700	1	4,105,700	4,066	50,000	1	3,970,900	4,077
期末行使可能残高	103,800	1	2,972,600	3,717	50,000	1	3,970,900	4,077

(iii) スtock・オプションの行使の状況

前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2009年度発行	7,300	5,374
2011年度 第1回発行	22,000	5,844
2011年度 第2回発行	150,900	6,035
2012年度 第2回発行	173,300	5,825
合計	353,500	

当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2010年度発行	4,500	5,314
2011年度 第1回発行	19,600	4,693
2011年度 第2回発行	102,100	5,097
2012年度 第1回発行	44,000	4,733
2012年度 第2回発行	30,600	5,070
2013年度 第1回発行	31,600	4,675
2013年度 第2回発行	2,100	5,266
合計	234,500	

未行使のStock・オプションの加重平均行使価格は2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ3,923円、4,026円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ16年、15年であります。

- ② IFRS第2号が適用されていないストック・オプション（2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの）

（i）ストック・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数（株）	付与日	失効日
(1) 2008年度発行	当社取締役 7名	62,400	2008年7月11日	2018年7月11日

（ii）ストック・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 （自2015年4月1日 至2016年3月31日）		当年度 （自2016年4月1日 至2017年3月31日）	
	オプション数 （株）	加重平均行使価格 （円）	オプション数 （株）	加重平均行使価格 （円）
期首未行使残高	9,600	1	2,600	1
権利付与	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—
権利行使	△7,000	1	△2,600	1
権利満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	2,600	1	—	—
期末行使可能残高	2,600	1	—	—

（iii）ストック・オプションの行使の状況

前年度 （自2015年4月1日 至2016年3月31日）	権利行使数（株）	行使時平均株価（円）
2008年度発行	7,000	6,040
合計	7,000	

当年度 （自2016年4月1日 至2017年3月31日）	権利行使数（株）	行使時平均株価（円）
2008年度発行	2,600	4,796
合計	2,600	

2016年3月31日において、未行使のストック・オプションの加重平均行使価格1円であり、加重平均残存契約年数は2年であります。2017年3月31日現在、未行使のストック・オプションはありません。

(2) 持分決済型株式報酬（株式付与制度）

当社は、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

株式付与制度に関して計上された費用は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ12,845百万円および15,322百万円であります。

当社取締役に対しては、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付するものであります（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）。

当社グループ上級幹部に対しては、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託により取得した当社株式を職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付するものであります（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）。

権利確定条件は、基準ポイント付与日以降、原則として権利確定日まで勤務していることとなっております。

また、当社取締役および一部の当社グループ上級幹部につきましては、基準ポイント（1ポイント＝1株）付与日から、ポイントの50%については3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定し、残りの50%については、3年目に権利が確定します。上記以外の当社グループ上級幹部については、基準ポイント付与日から、3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定します。

なお、当制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

2015年3月期に付与されたポイントの公正価値は2015年6月、2016年6月、2017年6月の権利確定日毎にそれぞれBIP信託が4,600円、4,420円、4,240円、ESOP信託が4,542円、4,362円、4,183円であり、加重平均公正価値はそれぞれBIP信託が4,353円、ESOP信託が4,361円であります。

2015年3月期に付与されたポイントの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションで算定した公正価値を参照して測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

	ESOP信託	BIP信託
株価	4,722円	4,780円
予想ボラティリティ（注）	17.31%	17.65%
予想残存期間	1.0～3.0年	0.9年～2.9年
予想配当率	3.81%	3.77%
リスクフリーレート	0.09%	0.09%

（注）予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

2016年3月期に付与されたESOPおよびBIPのポイントの公正価値および加重平均公正価値は、5,870円であります。2016年3月期に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

2017年3月期に付与されたESOPおよびBIPのポイントの公正価値および加重平均公正価値は、ESOPが4,438円、BIPが4,664円であります。2017年3月期に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)		当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	
	ESOP信託 (ポイント数)	BIP信託 (ポイント数)	ESOP信託 (ポイント数)	BIP信託 (ポイント数)
期首残高	3,003,020	235,019	4,809,442	281,154
権利付与	3,312,561	144,688	4,328,364	192,818
権利失効	△484,417	△49,489	△849,886	—
権利行使	△1,021,722	△49,064	△1,816,816	△59,039
期末残高	4,809,442	281,154	6,471,104	414,933
期末行使可能残高	—	—	—	—

ポイントの加重平均残存契約年数は、2016年3月31日現在、BIP信託が1年、ESOP信託が1年であり、2017年3月31日現在、BIP信託が1年、ESOP信託が1年であります。

(3) 現金決済型株式報酬

当社子会社では、特定の従業員に対して、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型による2種類の株式報酬を付与しております。

現金決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ1,536百万円および2,029百万円であります。

現金決済型株式報酬取引に関する負債の帳簿価額は2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ11,041百万円および7,350百万円であります。

① 擬似株式増価受益権

現金決済型の株式報酬として、擬似株式増価受益権（PSAR：Phantom Stock Appreciation Right）があります。擬似株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金で支払うものであり、付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。権利行使期間は、付与日の属する連結会計年度末から10年間であります。

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)		当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	
	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	12,344,335	5,373	10,257,155	5,063
権利付与	—	—	—	—
権利失効	△103,329	5,402	—	—
権利行使	△1,974,786	5,385	△618,494	4,706
権利満期消滅	△9,065	5,964	△356,581	5,012
期末残高	10,257,155	5,063	9,282,080	5,017
期末行使可能残高	10,218,385	5,064	9,282,080	5,017

② 譲渡制限付株式ユニット

現金決済型の株式報酬として、権利確定時における株価相当額に配当金相当額を加味した金額を現金で支払う譲渡制限付株式ユニット (RSU : Restricted Stock Unit) があります。当該制度では付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。なお、当該制度は株価を基礎として報酬額が決定し、支払いがなされるため行使価格はありません。

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)		当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	
	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	2,484,391	—	1,220,234	—
権利付与	378,123	—	255,116	—
権利失効	△145,667	—	△148,502	—
権利行使	△1,496,613	—	△878,562	—
期末残高	1,220,234	—	448,286	—
期末行使可能残高	658,212	—	—	—

(注) 2016年3月期において、RSUの支払額の一部について、差金決済方式の株式先渡を行い、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該契約は2016年3月に終了いたしました。

期末日現在で権利が確定した現金決済型株式報酬制度に関する本源的価値は、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ4,644百万円および1,965百万円であります。

31 キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

当社グループは、2016年3月期にトルコのNEUTEC TOPLAM KALITE YONETIMI SANAYI TICARET ANONIM SIRKETI等の株式を、2017年3月期に米国のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc. 等の株式をそれぞれ取得しております。当該子会社の支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
非流動資産	14,741	727,181
流動資産（支配獲得時の現金受入額控除前）	4,926	38,186
非流動負債	△1,341	△114,165
流動負債	△4,284	△26,270
支払対価の合計	14,042	624,932
支払対価に含まれる条件付対価	△1,493	—
支払対価に含まれる未払金額	—	△1,509
キャッシュ・フロー・ヘッジによる影響額	—	△4,411
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	△4,280	△29,868
子会社株式の取得による支出	8,269	589,144

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引）は、以下のとおりであります。

2017年3月期において、当社は、当社の日本における長期収載品事業を会社分割（吸収分割）により大正薬品株式会社（現・武田テバ薬品株式会社）に承継し、武田テバ薬品株式会社の親会社であるテバ製薬株式会社（現・武田テバファーマ株式会社）の株式の交付を受けております。当該取引の詳細は、持分法で会計処理されている投資（注記15）に記載しております。

会社分割の概要は以下のとおりです。

- ① 承継した相手会社の名称 武田テバ薬品株式会社
- ② 承継した事業の内容 特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業
- ③ 承継した事業の規模 2016年3月期の連結純損益計算書に含まれる当該事業の
売上収益：81,679百万円
- ④ 承継した資産および負債の帳簿価額 資産：3,755百万円
負債：該当ありません。
- ⑤ 効力発生日 2016年4月1日
- ⑥ 承継価額 205,517百万円

当社は、本会社分割について国際会計基準（IAS）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき会計処理を行い、2017年3月期において連結純損益計算書の「その他の営業収益」に事業譲渡益115,363百万円、連結財政状態計算書の「持分法で会計処理されている投資」にのれんを含む116,973百万円を計上しております。

32 子会社および関連会社

2017年3月期において、連結子会社はアリアド・ファーマシューティカルズInc.を含む買収、設立等により21社増加し、売却、合併等により9社減少いたしました。また、持分法適用関連会社は武田テバファーマ株式会社を含む設立等により4社増加いたしました。その結果、2017年3月31日時点の当社グループの連結子会社および持分法適用関連会社の内訳は、以下のとおりであります。

(連結子会社（パートナーシップを含む）)

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.	米国	100.0
	武田ファーマシューティカルズUSA Inc.	米国	100.0
	ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.	米国	100.0
	アリアド・ファーマシューティカルズ Inc.	米国	100.0
	武田カリフォルニア Inc.	米国	100.0
	武田ワクチン Inc.	米国	100.0
	米州武田開発センター Inc.	米国	100.0
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国	100.0
	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.	オランダ	100.0
	武田 A/S	デンマーク	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG	スイス	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited	英国	100.0
	武田 GmbH	ドイツ	100.0
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ	100.0
	武田イタリア S.p.A.	イタリア	100.0
	武田オーストリア GmbH	オーストリア	100.0
	武田ファルマ Ges. m. b. H	オーストリア	100.0
	武田フランス S.A.S.	フランス	100.0
	武田 Pharma A/S	デンマーク	100.0
	武田 AS	ノルウェー	100.0
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー	100.0
	英国武田 Limited	英国	100.0
	武田 Oy	フィンランド	100.0
	武田ファルマ AG	スイス	100.0
	武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン	100.0

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田オランダ B.V.	オランダ	100.0
	武田 Pharma AB	スウェーデン	100.0
	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド	100.0
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ	100.0
	武田アイルランド Limited	アイルランド	100.0
	欧州武田開発センター Ltd.	英国	100.0
	武田カナダ Inc.	カナダ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company	ロシア	100.0
	武田 Yaroslavl Limited Liability Company	ロシア	100.0
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ	100.0
	武田カザフスタン LLP	カザフスタン	100.0
	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル	100.0
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル	100.0
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル	100.0
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ	100.0
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン	100.0
	武田(中国)投資有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	広東テックプール・ バイオフーマ Co., Ltd.	中国	51.3
	武田薬品(中国)有限公司	中国	100.0
	天津武田薬品有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ 韓国 Co., Ltd.	韓国	100.0
	タイ武田 Ltd.	タイ	52.0
	台湾武田 Ltd.	台湾	100.0
	P.T. インドネシア武田	インドネシア	70.0
	武田ヘルスケア・フィリピン Inc.	フィリピン	100.0
	アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	100.0

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	100.0
	武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi	トルコ	100.0
	日本製薬(株)	日本	87.3
コンシューマーヘルスケア事業	武田コンシューマーヘルスケア(株)	日本	100.0
	武田ヘルスケア(株)	日本	100.0
その他事業	和光純薬工業(株)	日本	59.2
その他87社			

(持分法適用関連会社)

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	セレバンスLLC	米国	27.8
	武田テバファーマ(株)	日本	49.0
コンシューマーヘルスケア事業	天藤製薬(株)	日本	30.0
その他16社			

33 関連当事者取引

(1) 関連会社との取引

主要な関連会社との取引および債権債務の残高は以下のとおりであります。

当年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係 の内容	取引金額		未決済残高	
関連 会社	武田テバファーマ株式会社 (当該関連会社の子会社を 含む)	製品販売および販 売代行	売上収益	15,685	売上債権	5,703
					未収入金	1,427
					未払金	28,745

(注) 1. 関連当事者との取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、これらは通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

2. 担保・保証取引の残高は無く、債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
基本報酬及び賞与	1,456	1,478
株式報酬	896	948
退職後給付	31	38
合計	2,383	2,464

34 企業結合

(1) 重要な企業結合

① 前年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

前年度において重要な企業結合はありません。

② 当年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. の取得

(i) 企業結合の概要

当社グループは、米国時間の2017年2月16日付で、がん関連医薬品の研究開発、販売を行うアリアド・ファーマシューティカルズ Inc.（以下「アリアド社」）の議決権付株式の100%を現金を対価とする株式公開買付けおよび合併手続きにより取得いたしました。

アリアド社の買収は非常に戦略的であり、固形がん分野への拡大と血液がん分野のさらなる強化によって、当社のグローバルなオンコロジーポートフォリオとパイプラインを変革します。brigatinib（米国製品名「ALUNBRIG」）は、非小細胞肺癌に対する低分子ALK阻害薬であり、ベスト・イン・クラスとなる可能性、10億米ドルを超えるピーク年間売上上の可能性を有しています。本買収後の2017年4月には、米国食品医薬品局（FDA）より、本剤の販売許可を取得しました。慢性骨髄性白血病とフィラデルフィア染色体陽性の急性リンパ性白血病治療剤「アイクルシグ」はグローバルに販売中です（米国外の一部地域における販売権は導出）。これら2つのターゲットを絞った革新的な治療薬は、コストシナジーも伴い、武田オンコロジーのバリュードライバーとなることが期待されます。また、同社は、魅力的な早期ステージのパイプラインを有しており、当社は同社の研究開発能力や基盤技術を活用します。本買収は、当社の医療用医薬品事業における短期的長期的な成長に貢献します。

(ii) 取得した資産、引き受けた負債の公正価値および移転された対価

（単位：百万円）

	金額
無形資産	435,900
その他の資産	46,603
繰延税金負債	△104,411
その他の負債	△36,025
のれん	276,825
合計	618,893

（単位：百万円）

	金額
現金	531,917
新株予約権付社債の引き受け	59,155
株式報酬取引に係る負債の引き受け	27,820
取得対価合計	618,893

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

取得資産および引受負債の公正価値測定に必要となる基礎数値についてより詳細に検証しており、取得対価の配分が完了していないことから、上記の金額は、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額であります。暫定的な金額となっている主な項目は、無形資産、繰延税金負債およびのれんであります。

当該企業結合により生じた仲介手数料および法務関係の手数料等3,194百万円を取得関連費用として「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(iii) 当社グループの業績に与える影響

2017年3月期の連結純損益計算書で認識している、取得日以降のアリアド社の売上収益、当期損失は軽微であります。

また、取得日が2016年4月1日であったと仮定した場合の、2017年3月期の当社グループの売上収益、当期利益に与える影響は軽微であります（非監査情報）。

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は、主として、2012年6月におけるURLファーマ Inc.（以下「URLファーマ社」）の買収に伴い取得した「コルクリス」（痛風治療剤）に係る事業（以下「コルクリス事業」）の業績に応じて、一定期間支払われるロイヤルティの見込額であり、時間的価値を考慮して計算しております。なお、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の営業収益」または「その他の営業費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記29）に記載しております。

① 増減

（単位：百万円）

	前年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
期首残高	71,158	64,182
企業結合による増加額	1,493	—
期中公正価値変動額（未実現）		
URLファーマ社	2,663	△8,417
その他	△892	△6,331
期中決済額		
URLファーマ社	△1,279	△7,610
その他	△1,308	△8,015
未払金への振替	△2,990	△2,370
為替換算差額	△4,286	△2,088
その他	△378	△376
期末残高	64,182	28,976

② 期日別支払予定額

（単位：百万円）

	前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
1年以内	20,853	9,635
1年超3年以内	33,055	17,571
3年超5年以内	19,535	3,263
5年超	6,344	4,838

③ 感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前年度 (2016年3月31日)	当年度 (2017年3月31日)
コルクリス事業から生じる売上収益	5%上昇した場合	1,859	871
	5%低下した場合	△1,858	△872
割引率	0.5%上昇した場合	△604	△229
	0.5%低下した場合	616	263

35 偶発負債

債務保証

金融機関との取引に関する債務保証であり、2016年3月31日および2017年3月31日現在の残高は、それぞれ457百万円および349百万円であります。なお、保証債務は履行可能性が低いため、金融負債として認識しておりません。

36 後発事象

(1) 和光純薬工業株式会社株式の富士フイルム株式会社への譲渡

当社は、2016年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社（以下「和光純薬」）株式の譲渡に向け、富士フイルム株式会社（以下「富士フイルム」）が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」）に応募する旨の契約（以下、「本応募契約」）を同社と締結し、本公開買付けを実施いたしました。これにより、和光純薬は当社の連結子会社から除外されることとなりました。

① 株式譲渡の目的

当社は現在、グローバル製薬企業として持続的な成長の実現に向け、重点疾患領域である「オンコロジー（がん）」「消化器系疾患領域」「中枢神経系疾患領域」ならびに「ワクチン」への研究開発資源の重点的な配分を通じてイノベーションを推進することで、革新的な新薬の創出を目指しています。このような状況のもと、当社は、和光純薬の今後の事業発展を慎重に検討した結果、和光純薬と長年の資本関係・取引関係を有し、「ヘルスケア」及び「高機能材料」を中長期的な成長の柱とする富士フイルムのサポートのもと事業成長を加速していくことが和光純薬のより一層の発展に繋がると考え、富士フイルムへの和光純薬株式の譲渡につき、富士フイルムとの間で本応募契約を締結いたしました。なお、和光純薬は、2016年12月15日開催の同社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、和光純薬の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨いたしました。

② 株式譲渡の概要

(i) 株式譲渡の方法

本公開買付けに先立ち、和光純薬は、本公開買付けにおける買付価格と同額の取得価格にて、和光純薬株式の取得（以下「本自己株式取得」、「本公開買付け」とあわせて「本株式譲渡」）を実施いたしました。

当社は、当社グループが保有する和光純薬株式（以下「当社保有株式」）の一部を本自己株式取得への応募により和光純薬に譲渡し、本自己株式取得後に全ての当社保有株式を本公開買付けへの応募により富士フイルムに譲渡することにより、当社保有株式の全株式の譲渡を完了いたしました。

(ii) 本自己株式取得前の当社グループの所有株式数

当社：23,148,821株（議決権所有割合：71.43%）

日本製薬株式会社（当社の連結子会社）：110,421株（議決権所有割合：0.33%）

(iii) 本自己株式取得に係る譲渡株式数、売却価額

当社：10,662,000株、91,000百万円（1株当たり8,535円）

日本製薬株式会社（当社の連結子会社）：50,000株、427百万円（1株当たり8,535円）

(iv) 本公開買付けへの応募による譲渡株式数、売却価額

当社：12,486,821株、106,575百万円（1株当たり8,535円）

日本製薬株式会社（当社の連結子会社）：60,421株、516百万円（1株当たり8,535円）

(v) 本株式譲渡後の当社グループの所有株式数

0株

(vi) 本公開買付けの日程

1) 買付期間：2017年2月27日から2017年4月3日

2) 結果公表日：2017年4月4日

3) 決済の開始日：2017年4月21日

③ 譲渡した子会社の概要

(i) 名称 和光純薬工業株式会社

(ii) 事業内容 試薬、化成品及び臨床検査薬の製造・販売

(iii) 当社との取引関係 当社は、当該会社から製品・原料等を購入しております。

④ 会計処理の概要

当社は、和光純薬による本自己株式取得と富士フイルムによる本公開買付けを単一の取引として取り扱い、2017年度第1四半期の要約四半期連結純損益計算書において、106,337百万円の株式売却益を「その他の営業収益」として計上いたします。

(2) 多額な資金の借入

当社は、2017年4月25日において、アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. の買収資金として調達した短期借入金の返済資金の一部に充当するため、以下の新規借入を実行いたしました。

①(i) 借入先の名称

株式会社三井住友銀行 および 株式会社三菱東京UFJ銀行によるシンジケートローン

(ii) 借入総額

1,500百万米ドル および 113,500百万円

(iii) 借入利率

基準金利＋スプレッド

(iv) 借入実行日

2017年4月25日

(v) 返済期限

2027年4月23日

(vi) 担保提供資産又は保証の内容

無

②(i) 借入先の名称

農林中央金庫 および 信金中央金庫

(ii) 借入総額

60,000百万円

(iii) 借入利率

基準金利＋スプレッド

(iv) 借入実行日

2017年4月25日

(v) 返済期限

50,000百万円：2024年4月25日

10,000百万円：2025年4月25日

(vi) 担保提供資産又は保証の内容

無

(2) 【その他】

①当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益 (百万円)	434,005	850,801	1,315,846	1,732,051
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	149,677	155,018	208,819	143,346
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	99,527	124,300	165,674	114,940
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	127.30	159.07	212.08	147.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円) (△は損失)	127.30	31.72	52.99	△64.98

②訴訟等について

(i) 米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟 (いわゆる「AWP訴訟」) が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. (注)」 (以下、「TAP社」) に対し「ランソプラゾール (米国製品名 : プレバシド)」に係る1件のAWP訴訟が州裁判所で係属しております。なお、当社が相被告とされておりました1件については和解解決されました。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」) と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (「TPUSA社」) に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

(ii) コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟および行政訴訟の件

2014年9月30日、米国食品医薬品局 (以下「FDA」) は、Hikma Pharmaceuticals PLC (以下「ヒクマ社」) のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてTPUSA社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してTPUSA社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。また、TPUSA社はMitigareの販売を禁ずる一方的緊急差止命令 (以下「TRO」) と仮差止を求める申立を提起しました。同年10月9日、同裁判所は仮差止申立についての決定が下されるまでTROを認めました。同年11月4日、同裁判所は仮差止申立を却下しましたが、TPUSA社が即時に控訴を行うことを条件にTROを延長することを決定しました。本決定に応じTPUSA社は、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴申立を行いました。2015年1月9日、合衆国連邦巡回区控訴裁判所は仮差止申立却下の地方裁判所の判断を支持し、ヒクマ社がヒクマ社製品を販売することを認めました。当社は、米国デラウェア地区連邦地方裁判所でのヒクマ社に対する特許侵害訴訟を継続し、終局的差止命令とヒクマ社製品の販売により被る逸失利益を含む損害賠償を求めています。

並行してTPUSA社は、2014年10月に特許侵害訴訟を提起した直後に、Mitigareの承認の撤回または保留を求めてFDAに対する行政訴訟を米国コロンビア特別区連邦地方裁判所に提起しました。この訴訟でTPUSA社は、ヒクマ社のMitigareの承認手続きにおいて、行政手続法の違反があったと主張しました。2015年1月9日、同裁判所はこの申立を棄却しました。本決定に対し当社は控訴しましたが、この申し立ては控訴裁判所に棄却されました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	242,072	88,850
受取手形	1,551	1,318
売掛金	※3 163,172	※3 158,148
商品及び製品	57,950	46,265
仕掛品	36,428	32,379
原材料及び貯蔵品	22,936	27,410
繰延税金資産	130,600	129,428
未収還付法人税等	6,148	13,523
関係会社短期貸付金	—	※3 49,166
その他	※3 121,083	※3 140,903
貸倒引当金	△306	△308
流動資産合計	781,634	687,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	150,151	141,259
機械及び装置	34,925	36,308
車両運搬具	26	43
工具、器具及び備品	3,288	3,379
土地	35,863	35,165
リース資産	5,159	3,785
建設仮勘定	15,964	13,746
有形固定資産合計	245,377	233,684
無形固定資産	38,035	28,244
投資その他の資産		
投資有価証券	99,417	116,343
関係会社株式	1,192,752	1,411,256
関係会社出資金	293,319	560,216
長期預け金	※3 14,265	※3 4,611
関係会社長期貸付金	※3 15,569	※3 22,621
前払年金費用	19,358	30,599
その他	1,754	859
貸倒引当金	△2,025	△2,445
投資その他の資産合計	1,634,409	2,144,060
固定資産合計	1,917,821	2,405,988
資産合計	2,699,455	3,093,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 69,113	※3 60,986
未払金	※3 78,550	※3 95,729
未払費用	※3 85,759	※3 60,048
短期借入金	—	452,844
預り金	※3 72,583	※3 37,641
1年内償還予定の社債	179,400	60,000
1年内返済予定の長期借入金	—	80,000
賞与引当金	21,852	21,943
株式給付引当金	712	1,701
役員賞与引当金	510	530
アクトス訴訟填補引当金	1,330	—
事業構造再編引当金	—	3,541
その他の引当金	7,299	4,269
その他	11,925	22,010
流動負債合計	529,032	901,241
固定負債		
社債	180,000	120,000
長期借入金	360,000	480,000
繰延税金負債	573	15,868
退職給付引当金	3,721	4,264
スモン訴訟填補引当金	1,501	1,399
株式給付引当金	1,193	1,400
アクトス訴訟填補引当金	6,878	—
事業構造再編引当金	—	7,010
資産除去債務	4,086	4,086
長期前受収益	33,984	22,643
その他	※3 6,289	※3 4,711
固定負債合計	598,224	661,381
負債合計	1,127,256	1,562,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年 3 月 31 日)	当事業年度 (2017年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,766	65,203
資本剰余金		
資本準備金	50,863	51,300
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	50,864	51,300
利益剰余金		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,422,036	1,388,530
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	※2 72	※2 48
固定資産圧縮積立金	※2 37,164	※2 34,050
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	550,412	520,045
利益剰余金合計	1,437,921	1,404,415
自己株式	△35,961	△48,721
株主資本合計	1,517,591	1,472,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,948	56,837
繰延ヘッジ損益	△236	△174
評価・換算差額等合計	52,711	56,663
新株予約権	1,896	1,587
純資産合計	1,572,199	1,530,447
負債純資産合計	2,699,455	3,093,070

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日)	当事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)
売上高	※ 1 776, 998	※ 1 737, 803
売上原価	※ 1 327, 037	※ 1 349, 809
売上総利益	449, 961	387, 994
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 355, 729	※ 1, ※ 2 317, 732
営業利益	94, 232	70, 262
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 205, 710	※ 1 6, 897
その他	※ 1 12, 260	※ 1 22, 014
営業外収益合計	217, 971	28, 911
営業外費用		
支払利息	※ 1 3, 760	※ 1 4, 306
その他	※ 1 15, 548	※ 1 12, 951
営業外費用合計	19, 308	17, 258
経常利益	292, 895	81, 915
特別利益		
投資有価証券売却益	7, 689	3, 013
関係会社株式売却益	※ 3 1, 906	※ 1, ※ 3 91, 159
特別利益合計	9, 595	94, 172
特別損失		
事業構造再編費用	※ 4 1, 869	※ 4 11, 510
減損損失	※ 4 5, 235	※ 4 3, 195
関係会社投資評価損	※ 4 733	※ 4 32, 848
アクトス訴訟填補引当金繰入	※ 4 1, 262	—
解約違約金	※ 1 4, 275	—
特別損失合計	13, 375	47, 553
税引前当期純利益	289, 115	128, 534
法人税、住民税及び事業税	3, 443	1, 961
過年度法人税等	—	3, 175
法人税等調整額	22, 649	15, 029
法人税等合計	26, 092	20, 165
当期純利益	263, 023	108, 369

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	722	722		722			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の 積立							
固定資産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	722	722	1	722	—	—	—
当期末残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
剰余金の配当							△142,182
特別償却積立金の取崩				△49			49
固定資産圧縮積立金の 積立							
固定資産圧縮積立金の 取崩					△3,516		3,516
当期純利益							263,023
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△49	△3,516	—	124,406
当期末残高	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,412

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△18,189	1,413,077	63,186	△298	1,889	1,477,854
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△18,189	1,413,077	63,186	△298	1,889	1,477,854
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		1,444				1,444
剰余金の配当		△142,182				△142,182
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の 積立		—				—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
当期純利益		263,023				263,023
自己株式の取得	△22,347	△22,347				△22,347
自己株式の処分	4,575	4,576				4,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△10,239	62	7	△10,169
当期変動額合計	△17,772	104,514	△10,239	62	7	94,345
当期末残高	△35,961	1,517,591	52,948	△236	1,896	1,572,199

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	436	436		436			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の 積立							
固定資産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	436	436	△0	436	—	—	—
当期末残高	65,203	51,300	1	51,300	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,412
会計方針の変更による 累積的影響額							359
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,772
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
剰余金の配当							△142,235
特別償却積立金の取崩				△24			24
固定資産圧縮積立金の 積立					530		△530
固定資産圧縮積立金の 取崩					△3,644		3,644
当期純利益							108,369
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△24	△3,115	—	△30,727
当期末残高	2,400	1,054	434	48	34,050	814,500	520,045

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△35,961	1,517,591	52,948	△236	1,896	1,572,199
会計方針の変更による 累積的影響額		359				359
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△35,961	1,517,950	52,948	△236	1,896	1,572,558
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		872				872
剰余金の配当		△142,235				△142,235
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の 積立		—				—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
当期純利益		108,369				108,369
自己株式の取得	△23,117	△23,117				△23,117
自己株式の処分	10,357	10,357				10,357
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	3,890	62	△310	3,642
当期変動額合計	△12,760	△45,753	3,890	62	△310	△42,111
当期末残高	△48,721	1,472,197	56,837	△174	1,587	1,530,447

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当および介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、1979年９月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役および従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(7) アクトス訴訟填補引当金

米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等のうち当社負担分の見積額を計上しております。

(8) 事業構造再編引当金

研究開発体制の変革により今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

② ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

(2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が359百万円、繰越利益剰余金が359百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は359百万円増加しております。

(追加情報)

株式給付信託

当社は、従業員への福利厚生を目的として、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

(1)取引の概要

連結財務諸表(注記30 株式報酬(2)持分決済型株式報酬(株式付与制度))に記載しております。

(2)信託に残存する自社の株式

株式給付信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2016年3月31日および2017年3月31日現在、それぞれ35,260百万円、6,516千株および47,993百万円、9,445千株であります。配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が、前事業年度および当事業年度において、それぞれ930百万円および1,438百万円含まれております。また、配当の効力発生日が翌年度となる配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が850百万円含まれております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(債務保証)

以下に記載するものについての不動産リース契約に基づく賃借料支払・無形固定資産購入に係る支払等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
武田薬品工業㈱従業員	446百万円	337百万円
武田ファーマシューティカルズ・ インターナショナル AG	—	16,788
ミレニアム・ファーマシューティ カルズ Inc.	35,585	36,000
英国武田 Limited	770	550
武田 Pharma, S.A.	269	254
Takeda S.A.S Columbia	56	56
合計	37,125	53,985

※2 (前事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	66,620百万円	143,887百万円
長期金銭債権	17,261	24,334
短期金銭債務	162,789	135,971
長期金銭債務	1	1

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	116,323百万円	116,633百万円
仕入高	52,548	62,008
その他	99,790	77,087
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	203,941百万円	12,365百万円
営業外費用	1,447	554
特別利益	—	89,936
特別損失	4,275	—

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
宣伝費	19,415百万円	17,617百万円
販売促進費	19,706	19,101

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
賞与引当金繰入額	13,017百万円	13,184百万円
減価償却費	7,139	6,536
業務委託料	30,507	37,002
研究開発費	180,834	139,642

※3 特別利益

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(関係会社株式売却益)

関係会社株式売却益は、連結子会社である水澤化学工業株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(関係会社株式売却益)

関係会社株式売却益は、主に連結子会社である和光純薬工業株式会社の株式の一部を売却したことによるものであります。

※ 4 特別損失

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は情報システムの再構築にかかる費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において5,235百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主な資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地・建物等	茨城県つくば市	2,791百万円
医薬品に係る独占的権利	特許権	米国	2,381百万円

土地、建物等については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。また、特許権については、独占的な開発・販売に関する契約を解除したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については売却予定価額を使用しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

(アクトス訴訟填補引当金繰入)

米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等のうち、追加的な当社負担分の見積額を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は研究開発体制の変革にかかる導入費用を含む早期退職関連費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において3,195百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主な資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
製造設備	建設仮勘定等	山口県光市	2,715百万円

これらの建設仮勘定等については、事業の用に供しておらず、その将来の使用の見通しが定まっていないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価格に基づき算定しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,192,584百万円、関連会社株式168百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,406,932百万円、関連会社株式4,325百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,952百万円	6,760百万円
委託研究費等	60,973	54,190
棚卸資産	12,490	13,406
移転価格調整金	10,198	15,652
未払費用	9,684	7,196
前受収益	13,209	11,656
退職給付引当金	1,141	1,305
アクトス訴訟填補引当金	2,548	—
事業構造再編費用引当金	—	3,235
有形固定資産償却超過額等	7,222	5,290
特許権	10,893	9,135
販売権	9,027	6,553
有価証券評価損等	71,771	77,611
繰越欠損金	23,229	22,286
その他	13,767	15,499
繰延税金資産小計	253,105	249,773
評価性引当額	△72,622	△78,468
繰延税金資産合計	180,483	171,304
繰延税金負債		
前払年金費用	△5,911	△9,348
その他有価証券評価差額金	△23,417	△25,179
固定資産圧縮積立金	△16,371	△14,999
その他	△4,758	△8,219
繰延税金負債合計	△50,457	△57,745
繰延税金資産(負債)の純額	130,026	113,560

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	130,600百万円	129,428百万円
固定負債-繰延税金負債	573	15,868

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	2.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△22.5	△23.2
試験研究費等の税額控除	—	△1.0
評価性引当額増減	△4.9	4.5
平成28年度税制改正による 税率変更影響	3.6	—
過年度法人税等	—	2.5
その他	△0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	9.0	15.7

(企業結合等関係)

重要な会社分割および合併会社の設立

当社は、2016年4月1日付で、当社の特許期間および再審査期間が満了した日本における医療用医薬品事業（以下「長期収載品事業」）を会社分割（吸収分割）により武田テバ薬品株式会社（以下「武田テバ薬品」）に承継し、対価として武田テバ薬品の親会社である武田テバファーマ（以下「武田テバファーマ」）の発行済株式総数の49.0%の株式の交付を受けました。これらに伴い、当社とイスラエルに本社をおくTeva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下「テバ社」）は、日本における合併会社として武田テバファーマ株式会社を設立いたしました。

- (注) 1 武田テバファーマは、2016年10月1日にテバ製薬株式会社から社名変更しております。
2 テバ社は、日本における連結子会社のテバホールディングス株式会社を通じて、武田テバファーマの発行済株式総数の51.0%の株式を保有しております。
3 武田テバ薬品は、2016年4月1日に大正薬品株式会社から社名変更しております。

(1) 会社分割および合併会社の設立の目的

日本における当社の企業ブランドや強固な流通網と、テバ社の、グローバルなサプライ・チェーンや製造ネットワークおよび販売力、研究開発に関する高い理解を組み合わせることにより、日本政府の方針にも沿った、多くの患者さんに貢献するビジネスを推進してまいります。

(2) 会社分割の概要

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| ① 承継した相手会社の名称 | 武田テバ薬品株式会社 |
| ② 承継した事業の内容 | 特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業 |
| ③ 承継した事業の規模 | 当事業年度の損益計算書に含まれる当該事業の売上高81,679百万円 |
| ④ 効力発生日 | 2016年4月1日 |
| ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に
関する事項 | 受取対価が分離先企業の株式のみである場合の会社分割 |

(3) 会計処理の概要

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ① 移転損益の金額 | 移転損益は発生しておりません。 |
| ② 移転した資産および負債の帳簿価額 | 資産：3,755百万円
負債：該当ありません。 |

(重要な後発事象)

1 和光純薬工業株式会社株式の富士フイルム株式会社への譲渡

当社は、2016年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社（以下「和光純薬」）株式の譲渡に向け、富士フイルム株式会社（以下「富士フイルム」）が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」）に応募する旨の契約（以下、「本応募契約」）を同社と締結し、本公開買付けを実施いたしました。

(1) 株式譲渡の目的

当社は現在、グローバル製薬企業として持続的な成長の実現に向け、重点疾患領域である「オンコロジー（がん）」「消化器系疾患領域」「中枢神経系疾患領域」ならびに「ワクチン」への研究開発資源の重点的な配分を通じてイノベーションを推進することで、革新的な新薬の創出を目指しています。このような状況のもと、当社は、和光純薬の今後の事業発展を慎重に検討した結果、和光純薬と長年の資本関係・取引関係を有し、「ヘルスケア」及び「高機能材料」を中長期的な成長の柱とする富士フイルムのサポートのもと事業成長を加速していくことが和光純薬のより一層の発展に繋がると考え、富士フイルムへの和光純薬株式の譲渡につき、富士フイルムとの間で本応募契約を締結いたしました。なお、和光純薬は、2016年12月15日開催の同社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、和光純薬の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨いたしました。

(2) 株式譲渡の概要

① 株式譲渡の方法

本公開買付けに先立ち、和光純薬は、本公開買付けにおける買付価格と同額の取得価格にて、和光純薬株式の取得（以下「本自己株式取得」、「本公開買付け」とあわせて「本株式譲渡」）を実施いたしました。

当社は、当社が保有する和光純薬株式（以下「当社保有株式」）の一部を本自己株式取得への応募により和光純薬に譲渡し、本自己株式取得後に全ての当社保有株式を本公開買付けへの応募により富士フイルムに譲渡することにより、当社保有株式の全株式の譲渡を完了いたしました。

② 本自己株式取得前の当社所有株式数

23,148,821株（議決権所有割合：71.43%）

③ 本自己株式取得に係る譲渡株式数、売却価額

10,662,000株、91,000百万円（1株当たり8,535円）

④ 本公開買付けへの応募による譲渡株式数、売却価額

12,486,821株、106,575百万円（1株当たり8,535円）

⑤ 本株式譲渡後の当社所有株式数

0株

⑥ 本公開買付けの日程

1) 買付期間 : 2017年2月27日から2017年4月3日

2) 結果公表日 : 2017年4月4日

3) 決済の開始日 : 2017年4月21日

(3) 譲渡した子会社の概要

① 名称 和光純薬工業株式会社

② 事業内容 試薬、化成品及び臨床検査薬の製造・販売

③ 当社との取引関係 当社は、当該会社から製品・原料等を購入しております。

(4) 会計処理の概要

本自己株式取得に係る損益として当事業年度の損益計算書において、89,936百万円の特別利益を計上しています。

また、本公開買付けに係る損益として2017年度の損益計算書において、104,528百万円の株式売却益を特別利益として計上いたします。

2 多額な資金の借入

当社は、2017年4月25日において、アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. の買収資金として調達した短期借入金の返済資金の一部に充当するため、以下の新規借入を実行いたしました。

(1) ① 借入先の名称

株式会社三井住友銀行 および 株式会社三菱東京UFJ銀行によるシンジケートローン

② 借入総額

1,500百万米ドル および 113,500百万円

③ 借入利率

基準金利＋スプレッド

④ 借入実行日

2017年4月25日

⑤ 返済期限

2027年4月23日

⑥ 担保提供資産又は保証の内容

無

(2) ① 借入先の名称

農林中央金庫 および 信金中央金庫

② 借入総額

60,000百万円

③ 借入利率

基準金利＋スプレッド

④ 借入実行日

2017年4月25日

⑤ 返済期限

50,000百万円：2024年4月25日

10,000百万円：2025年4月25日

⑥ 担保提供資産又は保証の内容

無

3 当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業の武田コンシューマーヘルスケア株式会社への会社分割（簡易吸収分割）による承継

当社は、2017年2月20日、当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット（以下「JCHBU」）事業を、会社分割（簡易吸収分割）により、当社の100%子会社である武田コンシューマーヘルスケア株式会社（以下「武田コンシューマーヘルスケア」）へ承継させることを決定し、2017年4月1日付で承継いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社のJCHBUは、主に日本国内でコンシューマーヘルスケア事業を展開する武田薬品のビジネスユニットとして、「アリナミン」「ベンザ」をはじめとする一般用医薬品や健康食品「緑の習慣」を中心に持続的な成長を実現してきました。コンシューマーヘルスケアを取り巻く市場環境は刻々と変化し、顧客ニーズがますます多様化しています。武田コンシューマーヘルスケアは、武田薬品のJCHBU事業を承継し、新会社として独立運営することにより、当該市場においてさらに機動的なビジネスモデルを構築するとともに、環境変化および顧客ニーズに迅速に対応してまいります。

(2) 本吸収分割の概要

① 会社分割の方法

当社を分割会社とし、武田コンシューマーヘルスケアを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

② 会社分割に係る割当ての内容

武田コンシューマーヘルスケアは、本吸収分割に際し、承継するJCHBU事業にかかる資産等の対価として、武田コンシューマーヘルスケアの普通株式100株を武田薬品に対して交付しました。

③ その他の吸収分割の内容

1) 会社分割したJCHBU事業の規模

売上収益 84,090百万円 (2017年3月期)

2) 分割の日程

取締役会から委任を受けた取締役による決定日：2017年2月20日

契約締結日：2017年2月20日

実施日（効力発生日）：2017年4月1日

(3) 本会社分割後の承継会社の概要

① 子会社の名称 武田コンシューマーヘルスケア株式会社

② 事業内容 一般用医薬品、医薬部外品等の研究開発・製造・販売

③ 資本金の額 490百万円

④ 設立年月日 2016年4月15日

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理いたします。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	150,151	3,273	340 (178)	11,826	141,259	159,504	300,762
機械及び装置	34,925	12,787	412 (338)	10,993	36,308	180,320	216,628
車両運搬具	26	48	0	31	43	562	606
工具、器具 及び備品	3,288	2,723	157 (61)	2,475	3,379	25,239	28,618
土地	35,863	—	698	—	35,165	—	35,165
リース資産	5,159	292	696	969	3,785	3,884	7,669
建設仮勘定	15,964	7,830	10,049 (2,619)	—	13,746	—	13,746
有形固定資産計	245,377	26,953	12,352 (3,195)	26,294	233,684	369,509	603,193
無形固定資産							
施設利用権	295	—	—	32	263	226	489
その他の 無形固定資産	37,741	5,228	9,397	5,591	27,981	27,332	55,313
無形固定資産計	38,035	5,228	9,397	5,623	28,244	27,558	55,802

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 リュープリン マイクロカプセル 新製造設備 6,247 百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,331	443	21	2,754
賞与引当金	21,852	21,943	21,852	21,943
役員賞与引当金	510	530	510	530
スモン訴訟填補引当金	1,501	—	102	1,399
株式給付引当金	1,904	2,289	1,093	3,101
アクトス訴訟填補引当金	8,207	—	8,207	—
事業構造再編引当金	—	10,551	—	10,551
その他の引当金	7,299	2,484	5,514	4,269

(注) 外貨建引当金の期末換算差額については為替差損益に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP（Average Wholesale Price：平均卸売価格）として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟（いわゆる「AWP訴訟」）が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.（注）」（以下、「TAP社」）に対し「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」に係る1件のAWP訴訟が州裁判所で係属しております。なお、当社が相被告とされておりました1件については和解解決されました。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

（注）「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.（以下、「TPNA社」）と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（「TPUSA社」）に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第139期) | 自 2015年 4月 1日
至 2016年 3月 31日 | 2016年 6月 29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第139期) | 自 2015年 4月 1日
至 2016年 3月 31日 | 2016年 6月 29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第140期第1四半期) | 自 2016年 4月 1日
至 2016年 6月 30日 | 2016年 8月 10日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第140期第2四半期) | 自 2016年 7月 1日
至 2016年 9月 30日 | 2016年 11月 11日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第140期第3四半期) | 自 2016年 10月 1日
至 2016年 12月 31日 | 2017年 2月 10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における決議） | | | 2016年 7月 5日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象） | | | 2016年 12月 15日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書（吸収分割の決定） | | | 2017年 2月 20日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月28日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀孝一	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田直弘	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表注記 36 後発事象(1)に記載されているとおり、会社は公開買付けにより、和光純薬工業株式会社株式を富士フイルム株式会社へ譲渡し、連結子会社から除外した。
2. 連結財務諸表注記 36 後発事象(2)に記載されているとおり、会社は2017年4月25日に多額な資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年 6 月28日

武田薬品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 堀 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西 田 直 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象注記1に記載されているとおり、会社は公開買付けにより、和光純薬工業株式会社株式を富士フイルム株式会社へ譲渡した。
2. 重要な後発事象注記2に記載されているとおり、会社は2017年4月25日に多額な資金の借入を実行した。
3. 重要な後発事象注記3に記載されているとおり、会社は2017年4月1日に会社分割により、ジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業を武田コンシューマーヘルスケア株式会社へ承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月29日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO ジェームス キーホー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー及び取締役CFO ジェームス キーホーは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社36社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の計画売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の計画連結売上収益の概ね2／3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売上債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月29日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO ジェームス キーホー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー及び取締役CFO ジェームス キーホーは、当社の第140期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。